

平成の
大みみうたを
仰ぐ二

「社」国民文化研究会編

展転社



皇后陛下御誕生日（平成18年10月20日）

はしがき

国民文化研究会理事長 上村 和男

今年の三月にお亡くなりになった夜久正雄先生（亜細亜大学名誉教授・歌人）は、前書『平成の大みうたを仰ぐ』の「はしがき」で、天皇・皇后両陛下の御歌が元日の新聞紙上に発表されるやうになった経緯に触れられた後、「天皇と国民の心の通ひあひ、それは国民が天皇のお心を知ること、に尽きる」「その天皇のお心を知ることのできる最も確実な道は、天皇のお歌をよむことであると私どもは信じてゐる。」と述べてをられる。

昭和天皇に次のやうなお歌がある。

思はざる病となりぬ沖繩をたづねて果さむつとめありしを

昭和六十二年、国民体育大会が沖繩県で開催されることになり、昭和天皇の沖繩行幸が決まりましたが、行幸直前の九月に御病気で倒れになり、ご宿願の沖繩行幸は中止された。その無念の御思ひを述べられた御製である。先の大戦で激戦地となった沖繩県民の苦悩をしか

と受けとめてをられる御心が偲ばれ、ご念願のつとめを果し得ない深い御悲しみが感じられる御製である。

その御心を受け継がれた今上陛下は、沖縄県で行はれた平成五年の第四十四回植樹祭で、「ミルケユニニガテイスリタルフイトウタトウイクサバヌアトウニマツユウイタシ弥勒世よ願て揃りたる人たと戦場の跡に松よ植ゑたん」(ゆたかな世を念願しつつ、沖縄の人々と一緒に、沖縄のかつての戦場の跡地に万感の思ひで琉球松を植ゑた)といふ意味の琉歌をお詠みになり、その際訪問された沖縄平和祈念堂では、

激しかりし戦場の跡眺むれば平らけき海その果てに見ゆ

との御製をお詠みになつてゐる。今上陛下はその後平成七年、十六年と沖縄をご訪問、皇太子時代を含めると八回を数へることとなる。陛下の沖縄県民への思ひが心に沁みる。

歴代天皇の御製に表現されてゐる、世の平和と国民の幸せを念願される御心が、昭和天皇、今上陛下に受け継がれてゐることを、これらの御製を通して、窺ひ知ることが出来る。

「短歌の歴史的使命」について、夜久正雄先生は「国家生活の統一の原理を、普遍的な人間感情に結びつけたものが、短歌の歴史的使命で、短歌は皇室の伝統ともなった。代々天皇の御歌は、大局から見て短歌の抒情性を失ふことがなかった。政治的対立を調和するものが

なければ、国家生活は分裂して滅びるが、その調和を天皇によって維持して来たのが、日本の歴史であるといふなら、天皇の思想的根源は短歌表現にあった。」と述べてをられる（昭和三十一年開催の第一回合宿教室の記録集『混迷の時代に指標を求めて』）。正に正鵠を得た言葉と思ふ。御製に日本の文化・伝統の真髓が表現されてゐると思はれてならない。

私共が主催する毎年夏の「全国学生青年合宿教室」では全参加者が短歌を創作することになつてゐるが、初めての参加者でも三十一文字の短歌を詠むことが出来る。現代の私たちが、短歌に親しみ、御製を正確に理解するやうになることは、取りも直さず、日本の文化伝統を自覚することに繋がり、日本が誇りある国として外国に尊敬される国になると思はれる。この思ひで本書は上梓された。

最後になりましたが、年頭ご発表の御製御歌の背景になる歴史的事実の資料および御写真については日本青年協議会の『祖國と青年』の記事ならびに編集の方々に御厄介になつた。記して深甚の謝意を表する。また、本書の刊行をとりあげてくださった「展転社」の方々にも心から御礼を申し上げます。

平成二十年十一月三日

凡例

- 一、本書に収録されてゐる御製・御歌は平成十一年一月より平成二十年一月までのものです。
- 一、本書第一部では、年頭及び前年末ご発表の御製・御歌と当年歌会始の御製・御歌に解説を付してをります。
- 一、本書は、明治天皇の御製は『類纂新輯明治天皇御集』（明治神宮編刊）、昭和天皇の御製は『歌人・今上天皇（増補新版）』（夜久正雄編著、日本教文社刊）、今上天皇・皇后陛下の御製・御歌は宮内庁のホームページを底本としました。
- 一、本書は、原則として歴史的仮名遣ひを用ひ、若年層向けにできるだけ振り仮名を付しました。
- 一、巻末の「平成の御代・略史」は、『天皇皇后両陛下御集』（日本青年協議会編刊）その他を参照して作成しました。

目次

平成の大みうたを仰ぐ 二

はしがき——上村和男 1

凡例 4

第一部 年頭の大みうたを拝して

平成十二年——折田豊生 11

平成十三年——小柳志乃夫 27

平成十四年——小柳志乃夫 42

平成十五年——青山直幸 59

平成十六年——青山直幸 73

平成十七年——宝辺矢太郎 88

平成十八年——宝辺矢太郎 102

平成十九年——澤部壽孫 118

平成二十年——澤部壽孫 133

第二部 天皇・皇后両陛下の御心を仰ぎて

国民祭典の御製を拝して——小田村四郎 151

君臣の情——小柳陽太郎 156

ゆうな咲く島——小柳左門 186

幼子に向けられた陛下の細やかな御眼差——小柳陽太郎 190

「平成のご巡幸」を仰ぐ——松岡篤志 195

皇后さまの御親蚕——工藤千代子 203

紀宮さまが語る両陛下の「御歩み」——布瀬雅義 207

国民の幸を願った歴代天皇の大御心を未来へ——伊藤哲朗 216

イラク派遣自衛隊員の帰還をあたたくお迎へに——大葉勢清英 233

第三部 資料編

平成の御代略史（平成十一年～平成二十年） 240

宮中祭祀 254

あとがき——澤部壽孫 258

初出一覧 261

執筆者略歴 262

*写真提供

宮内庁

東京都庁

新潟県庁

鹿児島県庁

共同通信社

神社新報社

日本青年協議会

第二部

年頭の大みうたを拝して

平成十二年年頭ご発表

御製ぎよせい
(天皇陛下のお歌)

昭和天皇十年式年祭を終へて

父君の思出おもひいでおほき大相撲年の始めの土俵に見入る

ルクセンブルグ大公を迎へて

大公と春の山梨たづぬれば間近に白き富士そびえ立つ

結婚四十周年に当たりて

四十年よそとせをともし過しし我が妹いもとあゆむ朝あしたにかいつぶり鳴く

奥尻島

六年むつとせを経てたづねゆく災害の島みどりして近づききたる

即位より十年たちて

日の暮れし広場につどふ人びとと祝ひの調べともに聞き入る

○第五十回全国植樹祭（静岡県）について

西天城にしあまぎ高原かうげんの空晴れわたりひめしやらの苗人びとと植う

○第十九回全国豊かな海づくり大会（福島県）について

育てられしひらめの稚魚を人びとと風をさまりし海に放てり

○第五十四回国民体育大会秋季大会（熊本県）について

競技場にあまた人びと幼きも入りきて見する技はたのしき

皇后陛下御歌みうた

昭和天皇十年祭

かの日より十年ととせを経たる陵みささぎに茂りきたりし木木をかなしむ

長崎原爆忌

かなかなの鳴くこの夕べ浦上の万灯まんどうすでに点らむともころか

結婚四十年を迎へて

遠白とほしろき神代の時に入ることく伊勢参道を君とゆきし日

【歌会始】 お題「時」

御製

大いなる世界の動き始まりぬ父君のあと継ぎし時しも

皇后陛下御歌

癒えし日を新生となし生くる友に時よ穏しく流れゆけかし

御製

昭和天皇十年式年祭を終へて

父君の思出おもひでおほき大相撲年の始めの土俵に見入る

昭和天皇が大の相撲好きであられたことはよく知られてゐる。昭和三十年の御製に「相撲」と題して、「ひさしくも見ざりし相撲すまひひとびとと手をたたきつつ見るがたのしさ」とお詠みになった一首がある。それは、戦後の復興も順調に進み、国民が生活の安寧を取り戻しつつあった頃の、十数年ぶりの大相撲御観覧の御詠であった。以後、「ひとびとと手をたたきつつ」身を乗り出すやうにして相撲を御覧になる昭和天皇のお姿を幾たびテレビ画面に拝したことであらう。

昭和天皇十年式年祭は、平成十一年一月七日、東京都八王子市の武蔵野陵と皇居において行はれた。

天皇・皇后両陛下が大相撲初場所御観覧のため両国国技館へ行幸啓遊ばされたのはその三日後のことであったが、御製の沈痛の調べは、賑はしい歓声の中で、御父君昭和天皇を、在りますがごとくお慰びになったことを物語るのであり、その痛切なる思慕の御心情は、「見入る」といふお言葉に強く凝縮されてゐる。それはまさに、「御父君とともに」との御意に

ほかならないであらう。

ルクセンブルグ大公を迎へて

大公と春の山梨たづぬれば間近に白き富士そびえ立つ

天皇・皇后両陛下は、四月五日、ルクセンブルグ国大公殿下御夫妻を国賓としてお迎へになつた。ルクセンブルグ大公国は、欧州の中央に位置する人口約四十三万人の立憲君主制の国である。一八六七年にドイツ連邦から独立して先進的な国づくりに努め、文化、経済など幅広い分野にわたつて我が国との交流が盛んに行はれてゐる。

元首ジャン大公殿下は既に五回目、同妃殿下は三回目の御来日であり、天皇・皇后両陛下もまた、御即位前を含めて二度ルクセンブルグ国を御訪問になつてをられる。

御製は、四月八日、大公殿下御夫妻を山梨県へ御案内されたときのものであるが、この日はよく晴れ、雪を頂く富士の靈峰がことのほか美しく望まれたといふ。

「間近に白き富士そびえ立つ」の誇らしく清々しい御表現には、遠来の親しい友人に図らずも最高のもてなしを捧げることができたお喜びがのびやかに詠ひ込まれてゐる。

結婚四十周年に当たりて

四十年よそとせをともし過しし我が妹いもとあゆむ朝あしたにかいつぶり鳴く

天皇陛下は御結婚四十年の御感懐をまことに日常的な朝の散策の御様子を通してお述べになつたのであるが、上の句の「ともに」といふお言葉は、単に苦楽とともにされたと拝読してはならないであらう。両陛下が、少なからぬ御労苦をお互ひに思ひ合はれ、永くその思ひをともししてこられたことは国民の齊しく仰ぎまつるべきところであり、そのことの重大性にこそ私どもは思ひを致さなければなるまい。

このことは、結句の、水鳥の鳴き声に安らぎを覚えたまふ御心情と併せて拝察しまつれば、恐懼この上ないことと思はれてならない。

また、「あゆむ」といふ柔らかいお言葉は、両陛下の仲睦まじい御散策の様を彷彿とさせ、同時に日々の弛みないお務めをも連想させる。

加へて、結句には、地味で平凡ながら、愛くるしいかいつぶりへの親近感を拝するのであるが、それはまた、幸せとは何かを示唆してをられるかのやうにも思はれる。まことに味はひ深い一首である。



地震の犠牲者の家族にお言葉をかけられる天皇・皇后両陛下（平成11年8月19日、北海道奥尻島青苗岬）

奥尻島

六年を経てたづねゆく災害の島みどりして近づききたる

平成五年七月、北海道南西沖で死者行方不明者二百人を超える大地震が発生したとき、天皇・皇后両陛下は、災害発生後直ちに被災地を御訪問になり、被災者をお見舞ひになった。

最大の被災地となった奥尻町は、平成十年三月に「完全復興宣言」を発表したが、それをお聞きになった天皇陛下は、「五年の昔の禍を思ふとき復興の様しみてうれしき」と、嘯みしめるやうな安堵のお喜びをお詠みになったのであった。

両陛下は、どのような災害であれ、幾度も幾度も被災地の状況をお尋ねになるといふ。

平成十一年八月の北海道への御再訪は、「復興状況を直接見たい」との両陛下の御意向により実現したものであるが、「島みどりして」のお言葉に、深い安らぎと溢れるやうなお喜びを再び拝しまつるのである。

即位より十年たちて

日の暮れし広場につどふ人びとと祝ひの調べともに聞き入る

平成十一年十一月十二日、皇居前広場に六万人もの人々が集ひ、「天皇陛下ご即位十年をお祝ひする国民祭典」が開催された。

第一部の祝賀パレードでは各県自慢の郷土芸能が披露され、第二部では両陛下の二重橋へのお出ましを賜り、若きアーティストYOSHIKIによる奉祝曲「ピアノ・コンチェルト・イン・アニバーサリー」の演奏が行はれるなど、様々な形で国民の奉祝の思ひが捧げられた。

YOSHIKIは、一カ月の間他の仕事をすべてキャンセルして作曲に打ち込み、腱鞘炎になる寸前までピアノの練習を重ねてこの日に臨んだといふ。「十年の喜怒哀楽を壮大なイメージの中に取り込んだ」といふ七分間の「アニバーサリー」（記念祭）の演奏は、大きな

感動を呼び、まさに祭典のクライマックスとなったのであった。

平成の十年は、度重なる災害と不景気の連続であり、天皇陛下は、そのやうな中での奉祝行事を強く気に懸けてをられ、祭典の日は雨に濡れた参加者を気遣はれた。

御製の「祝ひの調べとともに聞き入る」との御表現には、そのやうな御心情と連なるやうに、感謝のお心と国民との一体感とが、はにかむやうなやさしい調べをもつて述べられてゐるのを拝するのである。

○第五十回全国植樹祭（静岡県）について

西天城高原にしあまぎかうげんの空晴れわたりひめしやらの苗人びとと植う

第五十回全国植樹祭は、平成十一年五月三十日、天皇・皇后両陛下御臨場のもと、静岡県天城湯カ島町で開催された。

戦後の復興に向けた国土緑化事業の振興を目指し昭和二十五年から行はれてきたこの催しは、静岡県では、箱根山麓で行はれた第三回国土緑化大会以来二度目の開催である。

式典に先立ち、西天城高原において記念植樹が行はれ、天皇陛下はヒメシヤラ（姫沙羅）、皇后陛下はヤマボフシ（山法師）の苗木をそれぞれお手植えになった。

ヒメシヤラもヤマボフシも当地周辺の森に自生する代表的な樹木であり、いづれも高木と

なる。

静岡県では、「山村に住む人だけでなく、都市に住む人達とともにみんな植え、育てる」森づくりの啓発に努め、この日は、一万二千人が参加する賑やかな植樹祭となった。

御製の上の句三句には、伊豆の豊かな自然への礼賛と繁りゆく森の未来への期待が込められ、下の句二句には、美しい国づくりに向けた地道な取組みへの国民との連帯感が、静かなお喜びとともに詠み込まれてゐるのを拝しまつるのである。

○第十九回全国豊かな海づくり大会（福島県）について

育てられしひらめの稚魚を人びとと風をさまりし海に放てり

天皇・皇后両陛下は、平成十一年十月三日、福島県相馬市松川浦漁港で開催された第十九回全国豊かな海づくり大会式典に御臨席になった。

相馬市は、自然に恵まれた美しい城下町であり、殊に東に太平洋、西に阿武隈山地を望む松川浦は、日本百景の一つに数へられてゐる。

福島県は、全国に先駆けてヒラメ漁の自主規制を行ふなど、水産資源の保護管理に積極的に取り組んできた実績があり、天皇陛下はそれを深くお喜びになったやうである。

大会には漁業関係者を始め約二万人が参加し、両陛下は、ヒラメ、ホシガレヒ、キツネメ

バルの稚魚を放流された。

「育てられし」には関係者への^{わざら}労ひのお気持ちだが、「風をさまりし海に放てり」には、大切な稚魚への愛ほしみを込めたお思ひが窺はれるのであるが、豊かな海づくりは、人々の濃やかな心遣ひが重なり合つて初めて可能であることを思はされるのである。

○第五十四回国民体育大会秋季大会（熊本県）について

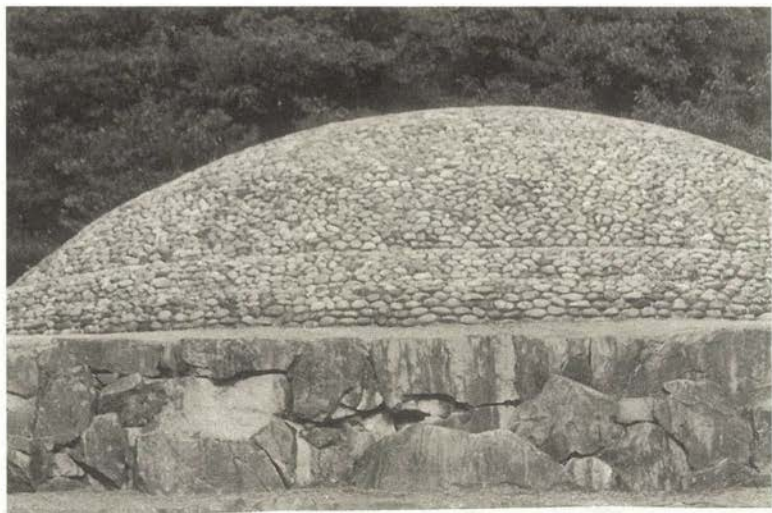
競技場にあまた人びと幼きも入りきて見する技はたのしき

国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会・第五十四回大会が三十九年振りに熊本県で開催された。

天皇・皇后両陛下は、平成十一年十月二十二日に熊本県に行幸啓になり、沿道に並び、また夜は御宿所前の広場に集まった数多くの県民から熱烈な歓迎を受けられた。そして、翌二十三日、熊本県民総合運動公園陸上競技場で行はれた秋季大会開会式に御臨場になり、二十四日にレスリング競技とハンドボール競技を御観戦になられた。

「くまもと未来国体」と題する今回の国体では、式典演技もダイナミックに展開され、幼児から一般まで九十二団体・約七千人が参加した。

御製は、その式典演技を御覧になられたときの御詠と拝されるが、だれもが楽しく自分の



昭和天皇十年式年祭の儀の「山陵の儀」を終へられた天皇陛下（平成11年1月7日、東京都八王子市の武蔵野陵）

能力を發揮できるやうな演出を、殊に幼い子供達のほのぼのとした仕草を通してお楽しみになられたやうである。「たのしき」と詠み切られた調べには秋晴れのやうな爽快さがあり、国民の健やかな生活を願はれる暖かい御まなざしと御微笑おんあまひとを拝しまつるのである。

皇后陛下御歌

昭和天皇十年祭

かの日より十年ととせを経たる陵みささぎに茂りきたりし木木をかなしむ

武蔵野陵（山陵）で行はれた昭和天皇十年式年祭の折の御詠である。

「かの日」とは、言葉にし難い特別な日であり、どれほど大きな衝撃をお受けになった日であったかを示してをられるやうに思はれる。

陵に植ゑられた木々が茂れば茂るほど思ひ出の日々は遠離るのであり、時がもたらす非情の悲しみと昭和天皇に寄せたまふ痛切なる思慕の御心情を、茂り合ふ「木木」をいとほしまれる御心を通して、しみじみと拝察しまつるのである。

長崎原爆忌

かなかなの鳴くこの夕べ浦上の万灯すでに点らむころか

一昨年（平成十年）、長崎に原爆が投下された八月九日を迎へるにあたって元長崎市長が「原爆は落とされるべきだった」と発言し、長崎市が平和記念式典で「核の傘からの脱却」を求める平和宣言を発表したことは大きな論議を呼んだ。何十万人といふ無辜の民が戦火の犠牲となったことへの心からなる哀悼の思ひがあれば、日本罪惡史観に基づき、原爆を容認するがごとき暴論は生れるべくもないであらう。

それにしても、この御歌の調べの何とやさしいことであらうか。幾年を経ても癒しがたい遺族の深い悲しみを偲ばれ、そこに直結するかのやうな慈しみの御心は、まさに菩薩を仰ぎまつるやうである。

結婚四十年を迎へて

遠白き神代の時に入ることく伊勢参道を君とゆきし日

雄大な神代の昔に入っていくやうに、といふ詠み出しには、民間から皇室に入られた御結婚当時の非常な緊張感を拝察しまつるのであるが、結句は懐旧の情をお述べになつたもので

あり、今は懐かしい思ひ出であるのは、天皇陛下のお導きのお陰であるとの深い感謝のお気持ちが届められてゐるものと拝する。

「伊勢参道」は、まさしく祖国の悠久の歴史に連なる神の道としてお踏みになったのであらう。

【歌会始】 お題「時」

御製

大いなる世界の動き始まりぬ父君のあと継ぎし時しも

皇后陛下御歌

癒えし日しんせいを新生となし生くる友に時よ穩おだしく流れゆけかし

平成元年のベルリンの壁崩壊は、冷戦終結の象徴的な事件であつた。御製は、御即位当時のただならぬ世界変動への御印象を詠まれたものであるが、国外に目を向けられてもお心の安まるときはおありにならなかつたであらう。「時」に、厳肅なる緊張を押しまつる。

皇后陛下の御歌には、重大な病を乗り越えてなほ力強く生きようとす御友人への畏敬の

念と暖かい御まなざしとを拝しまつる。「時」はやさしい祈りの言葉となった。

(折田 豊生)

平成十三年年頭ご発表

御製

オランダ訪問

若きより交はり来しを懐かしみ今日オランダの君を訪ひ来ぬ

スウェーデン訪問

高齢者の施設を訪へば日本語にて汝が国に住みしと語る人あり

母君みまかりまして

あまたたび通ひし道をこの宵は亡き母君をたづねむと行く

三宅島噴火

火山灰ふかく積りし島を離れ人らこの冬をいかに過ぎむ

那須にて

父君の愛でまししとふ小深堀のあさまふうろを見むと出できぬ

○第五十一回全国植樹祭（大分県）について

植樹祭の大野の空は晴れわたりぶんごぼだいじゆの一本ひともとを植う

○第二十回全国豊かな海づくり大会（京都府）について

我が妹いもが丹後の海に放ちゆくあかあまだひの色さやかなり

○第五十五回国民体育大会秋季大会（富山県）について

雪となり花とはなりて富山なる競技場埋め人ら踊れり

皇后陛下御歌

香淳皇后御舟入の儀

現うつし世にまみゆることの又となき御貌みかほ美し御舟おふねの中に

草道

幼な児の草ふみ分けて行きし跡けもの道にも似つつ愛かなしき

オランダ訪問の折りに

慰靈碑は白びやく夜やに立てり君が花抗議者の花ともに置かれて

【歌会始】 お題「草」

御製

父母の愛^めでましし花思ひつつ我妹^{わぎも}と那須^{なす}の草原^{くさはら}を行く

皇后陛下御歌

この日より任務おびたる若き衛士^{ゑし}の立てる御苑^{みその}に新草^{にひくさ}萌ゆる

御製

オランダ訪問

若きより交はり来しを懐かしみ今日オランダの君を訪ひ来ぬ

天皇・皇后両陛下は、昨年（平成十二年）初夏、公式訪問国オランダ・スウェーデンを含む欧州四カ国をご訪問になった。日蘭交流四百年に当るご訪問であったが、両国は難しい問題を抱へてゐる。先の大戦で、蘭領東インド（今のインドネシア）を日本軍が占領した際、抑留されたオランダ人の存在であり、抑留者を中心とした反日運動の問題である。かつて昭和天皇のご訪欧の際、陛下のお車に瓶が投げつけられるといふ事件が起きたが、これもオランダでのことであつた。当時、昭和天皇は「戦にいたでをうけし諸人のうらむをおもひ深くつつしむ」「時しもあれ王室の方の示されしあつきなさをうれしとぞ思ふ」の二首をお詠みになつてゐる。

今回ご発表の御製にはかうした問題は触れられず、ベアトリックス女王とのご友情が詠ひあげられてゐる。陛下には、平成三年に国賓として来日された女王を迎へられたときの御製「若き日に知り親しみしオランダの君なつかしく迎へ語りぬ」、また、昭和五十九年にベル

ギーにお立ちよりになった時の御製「オランダの君も加はるベルギーの宮居の夜ははや更けゆきぬ」の二首がある。

今回の御製にも平成三年の御製にも「懐しい」といふ言葉をお遣ひになってをり、国家元首の間には希有と思はれる深いご交流が偲ばれる。

今回の御製は、「今日」「訪ひ来ぬ」といふお言葉遣ひから、オランダご到着直後の陛下の御心にあふれた「オランダの君」への懐旧の情をお詠みになったものと拝察する。このお心は単なるご友情ではない。両国の過去を担はれつつ、友好の絆を結ばんとする強いご意志に支へられたものであった。今回のご訪蘭については、後の記者会見における皇后陛下のお言葉にもある通り、「陛下とオランダ女王陛下との間の四十年近くにわたるご友情と、今回の訪問のため女王陛下が払って下さったさまざまご努力」が、今次ご訪蘭成功の最大の要因であったと思はれるのである。（『祖國と青年』平成十二年七月号所載、菅原出氏「天皇皇后両陛下ご訪蘭成功の舞台裏」に詳しい）

スウェーデン訪問

高齢者の施設を訪へば日本語にて汝が国に住みしと語る人あり

第二の公式訪問国であるスウェーデンでは同国シルビア王妃が中心となって設立された老

人介護施設を訪問された。その施設ご訪問の最中に、スウェーデンの老人が思ひもかけず、陛下に日本語で「あなたの国に住んでをりました」と声をかけたといふことであらう。陛下の驚きとお喜びが感じられる御製である。陛下と海外の人々との自づからなる心のこもる交流の一コマを拝する思ひである。この二首目からも、陛下の国際交流とは、具体的な人格のふれあひに他ならぬことを改めて思ふ。老人の言った「汝が国」とは、我々にとつてはまさに陛下がしろしめす国である、さう思ふとまたうれしくなってくる御製である。

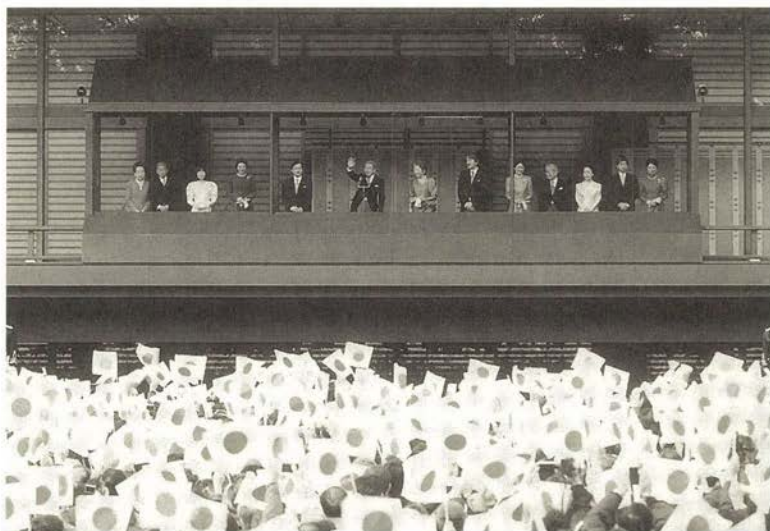
母君みまかりまして

あまたたび通ひし道をこの宵は亡き母君をたづねむと行く

欧州からのご帰国後間もない六月十六日に皇太后陛下が崩御され、陛下によって追号を香淳皇后と定められた。母君を失はれた陛下の痛切なお悲しみを偲ばしむる御製である。

両陛下は、週末毎に御所のお隣にある吹上大宮御所に皇太后陛下をお訪ねになつてゐた。「あまたたび通ひし道」とは、平成十年年頭ご発表の皇后陛下御歌「かなたより木の花なるか香り来る母宮の御所に続くこの道」といふその道でもあつたらう。

「この宵」とは崩御の夜と思はれる。天皇陛下は記者会見で「香淳皇后がもう御生存ではいらつしやらないのだということをしみじみと感じたのは、崩御の夜、祇候のために吹上大



皇居新年一般参賀（平成13年1月2日）

宮御所を訪れた時のことでした。帰り道、空を仰ぐと月がこうこうと照っていました」と仰せられてゐる。痛切極まらない御言葉である。

三宅島噴火

火山灰ふかく積りし島を離れ人らこの冬をいかに過さむ

三宅島避難民を思はれての御製である。テレビ映像に映し出された、家も道も島も一面が灰に覆はれた姿が「火山灰ふかく積もりし島」といふ簡潔なご表現にまざまざと目に浮んでくる。陛下のお気持ちには、暖かい島に育ち住んだ島民がこの冬をどう過ごしていくのかと具体的に人々の上に寄せられる。御製のしらべ

は、四句目の「人ら」の前後で切れ、鳥を離れる避難民の不安を映し出すかのやうに、「人ら」といふ言葉が孤立して響いてくる。

那須にて

父君の愛でまししとふ小深堀のあさまふうろを見むと出できぬ

那須町のホームページを見ると花ごよみの欄にアサマフウロの写真が出てゐる。赤紫色の可憐な花で七月八月がみどころとされてゐる。小深堀のあさまふうろについては、父君昭和天皇の御製に「秋草のむれしげりたる小深堀にあさまふうろの花さきにけり（昭和六十一年）」があるが、この花を最初に那須の地にご発見になったのは昭和天皇である（生物学御研究所編『那須の植物』中の「陛下のお宝物」のエピソード）。

昨年（平成十二年）、陛下は八月と九月の二度、那須にお出ましになった。例年八月のご静養は須崎御用邸にいらっしゃるが、香淳皇后をお偲びされるため、かつて昭和天皇と香淳皇后とともにご滞在の思ひ出がある那須御用邸をお選びになったといふ（『祖國と青年』十月号）。

陛下は、香淳皇后の斂葬の儀における御誄に「昭和天皇のお側にお送り申し上げます」と述べられたが、陛下の母君への思ひは、又、父君昭和天皇への追慕の情と一筋につながるも

のであった。母君を思ふ心にお出ましになった那須において、丁度、父君の愛でたまうた小深堀のあさまふうろが咲いてゐるといふ話をお聞きになり、矢も楯もたまらずお出ましになったのでないか、と想像申し上げるのである。

○第五十一回全国植樹祭（大分県）について

植樹祭の大野の空は晴れわたりぶんごぼだいじゆの一本ひともとを植う

昨年（平成十二年）の植樹祭は、両陛下ご臨席の下、四月二十三日、大分県大野町の県民の森・平成森林公園で開催され、一万二千名の人々が参加した。陛下はブンゴボダイジュ、アカガシ、ボタンザクラの苗を、皇后様はブンゴウメ、カツラ、ケヤキの苗をご植樹になった。

御製の上の句は、晴れやかな春の遠景を詠って「おおののそらははれわたり」とa音・o音が続く広やかな調べであるが、下の句は一転して、今植ゑようとされてゐるぶんごぼだいじゆの一本の苗に集中されてゐる。父君昭和天皇と同じく、一木一草にお心を寄せられるさまが偲ばれる。

○第二十回全国豊かな海づくり大会（京都府）について

我が妹いもが丹後の海に放ちゆくあかあまだひの色さやかなり

全国豊かな海づくり大会は、十月一日、晴れやかな秋空の下で、日本海に面した京都府網野町八丁浜に、両陛下ご臨席の下、約二万人を集めて盛大に行はれた。放流行事では、天皇陛下がマダヒを、皇后陛下がアカアマダヒを放流された。

アカアマダヒは、その名の通りアマダヒの中では最も色が赤く、角張った頭が特徴の、京料理に欠かせない魚。丹後の青く澄んだ海に、皇后様が放流される元気なアカアマダヒの稚魚の色が映える。両陛下のお笑顔が浮ぶやうである。

ただ、このころ、皇后様のご体調はすぐれなかった。後の天皇陛下の記者会見でのご発言では、九月二十三日の香淳皇后の百日祭の日に、御目の発作が起り、またお咳もこのころからひどくなられたといふ。陛下は「特に目の手術の前後は皇后にとっても厳しいものがあったと思っています。この手術の後で、『これからは離島や遠隔地にも安心してお供できませう』とうれしそうに言っていました」と記者会見で仰せられてゐる。大会のころは「我が妹」のご健康に一方ならず気遣はれてをられたのではあるまいか。それにしても、陛下に語られた皇后様のお言葉のなんと気高く、有り難いことか。

○第五十五回国民体育大会秋季大会（富山県）について

雪となり花とはなりて富山なる競技場埋め人ら踊れり

続く十月十四日に、両陛下は富山市の富山県総合運動公園での秋季国体開会式にご臨席になった。他の行幸啓先でも地元住民による提灯行列などの歓迎行事が行はれたが、富山では、前夜に県民三千人がご宿泊のホテルに提灯を掲げ、また、昭和天皇の摂政宮時代の御歌に曲を付した「立山の歌」を唱和、両陛下も提灯を振ってお応へになったといふ。

十四日の開会式式典後、約六千二百名が参加して、「雪」「光」「水」「夢」の四場面からなる集団演技を披露した。「雪」は富山の冬を、「光」は花咲く春の訪れを、「水」は富山の豊饒なる海を表現したものといふ。

御製の「雪となり花とはなりて」といふゆたかなしらべは、人々の舞ひ踊るリズムを現はすかのやうである。陛下の前で競技場を埋め尽して大集団演技を披露する富山県民の熱気を、陛下が喜んで受け止めてをられる様子が偲ばれる。

皇后陛下御歌

香淳皇后御舟入の儀

現し世にまみゆることの又となき御貌美し御舟の中に

皇太后陛下崩御二日後の六月十八日夕、納棺にあたる御舟入の儀が行はれた。紀宮様は、皇太后陛下のご最期のことを「陛下が、駆け寄られるように皇太后様のおそばにお寄りになって、じつとそのご最期をお見守りになり、そのお後で皇后様が、丁寧にお掛け布団をお直しになりながら、『ご立派でいらつしやいましたよ』とささやくようにおつしやつたその時に、周りの人々の悲しみがふつとあふれるように感じられました」とおつしやつてゐる。

香淳皇后様と申せば、お元氣な頃のふくよかで暖かなお笑顔が忘れられないが、皇后様が簡潔に「御貌美し」と詠まれた御舟（お柩）のなかのお姿は、「ご立派でいらつしやいましたよ」といふお言葉からも、神々しく、凜然としたご様子であられたのであらう。御歌の「現し世」に再び御目にかかれなるとのお言葉は、また、「隠り世」にお会ひするといふ余韻を漂はせてゐるやうにも思はれる。

草道

幼な児の草ふみ分けて行きし跡けもの道にも似つつ愛かなしき

この御歌には、宮内庁からの発表の際、以下の註が付されてゐる。「眞子、佳子両内親王さまが御所のお庭でお遊びになつておられるご様子をご覧になつて、お詠みになつたもの。背の高い草をかき分けてお子さま達がお通りになつた跡が、動物たちの道あとを思い起こさせ、小さく、傷つきやすいものへのいとおしさをおほえられた、という」。眞子内親王は満九歳、佳子内親王は満六歳で、お元気なお盛りであらう。御孫様方が踏み分け、進まれた道跡を皇后様が辿つて歩まれる。道とも呼べないやうな跡だが、それは幼い内親王方が切り開かれた道であり、また、皇后様と内親王方を結ぶ道である。

オランダ訪問の折りに

慰霊碑は白びやくや夜に立てり君が花抗議者の花ともに置かれて

昨年（平成十二年）のご訪蘭が成功であつたとはいへ、依然抗議行動を続ける反日運動グループもあつた。この御歌についても、ご発表に註が付されてをり、「両陛下の慰霊碑へのご供花のあと、戦争被害者の一群が白い菊を一輪ずつもつて行進を行い、その花を慰霊碑の

柵のまわりに立てかけて帰った。両陛下はその夜遅くご宿舎にお帰り後、窓から見える慰霊碑の元に昼間陛下がお供えになった花輪と、更にその下段には、夕方になり柵の中に運び入れられた白菊も並べられて、白夜の光の中に浮かんでいる様を感慨深くご覧になったという」とある。

最初拝誦した時には抗議者の花輪に埋め切れない心の溝を感じられ、それを嘆かれた御歌かとも思った。しかし、御歌は真っ直ぐに白夜に立つ慰霊碑を詠み上げられる。慰霊碑とは亡き戦没者を示すものであり、その慰霊碑を直視される御まなざしには、生者の対立の世界を超えた強い意志と祈りが込められてゐるやうに思へてくる。両陛下の平和への祈り、鎮魂の思ひ、両国友好のご念願、それらは全てが一つに連なる真率ただならぬご心情であると仰ぎみる思ひである。

【歌会始】 お題「草」

御製

父母の愛でましし花思ひつつ我妹わきもと那須くさほらの草原を行く

御歌

この日より任務おびたる若き衛士ゑじの立てる御苑みそのに新草萌むすゆる

歌会始のお題は「草」であつたが、陛下は昭和天皇、香淳皇后の思ひ出多き「那須の草原」をお詠みになつた。「思ひつつ」といふ御言葉に陛下のご両親に対する思慕の深さが偲ばれる。その御心をお側で皇后様が深く分ち合つてをられる。

皇后様の御歌は、緊張した青年護衛官の清新な姿と萌え出る若草と、皇居の春の生の息吹きをさはやかに詠ひあげられた。そこには、また、「若き衛士ゑじ」といふご表現にある通り、日本の伝統がゆたかに息づいてゐるのである。

(小柳志乃夫)

平成十四年年頭ご発表

御製

ノルウェー国王王妃と共に

ノルウェーの君迎へむと江の島に子らは集ひてヨット操る

阪神淡路大震災被災地訪問

六年の難ひつとせきに耐へて人々の築きたる街みどり豊けし

日光田母沢御用邸記念公園を訪れて

一年を過ひととせしし頃のなつかしく修復なりし部屋を巡りぬ

新島、神津島訪問

幾すぢも崩落のあと白く見ゆはげしき地震なみの禍まがうけし島

アフガニスタン戦場となりて

カーブルの戦終いくさりて人々の街ゆくすがた喜びに満つ

○第五十二回全国植樹祭（山梨県）について

切り立ちし瑞牆山みづがきやまのふもと来ていろはかへでの苗を植ゑけり

○第五十六回国民体育大会秋季大会（宮城県）について

開幕の集団演技はじまりて宮城の空に虹かかりたり

○第二十一回全国豊かな海づくり大会（静岡県）について

手渡ししたかあしがにを携へて海人あまびとのふね沖へ出でゆく

明治神宮御鎮座八十周年にあたり賜った御製

しろしめしし御代かへりみて日の本のもとみ成りたる様をしのびぬ

皇后陛下御歌

知らずしてわれも撃ちしや春闌たくるバーミアンの野にみ仏在まさず（三月）

外国とつくにの風招まねきつつ国柱くにばしら太しくあれと守り給ひき（七月）

いとしくも母となる身の籠こもれるを初凧はつこがらしのゆふべは思ふ（十一月）

【歌会始】 お題「春」

御製

園児らとたいさんぼくを植ゑにけり地震なみゆりし島の春ふかみつつ

皇后陛下御歌

光返かへすもの悉ことごとくひかりつつ早春の日こそ輝かしけれ

〔註〕 御製・御歌は宮内庁ホームページによる。但し、明治神宮御鎮座八十周年にあたり賜った御製は『代々木』平成十四年新年号によった。

御製

ノルウェー国王王妃と共に

ノルウェーの君迎へむと江の島に子らは集ひてヨット操る

昨年（平成十三年）三月、ノルウェーのハラール五世国王が国賓として来日された。二十
八日には、天皇・皇后両陛下は国王ご夫妻をご案内され、お召列車で湘南へ行幸啓になっ
た。ハラール国王は皇太子時代、東京オリンピッククのヨット競技にノルウェー選手団の一員
として参加されてをり、江の島の海は当時のレース会場であった。

当日は雨の予報に反して穏やかな晴天となり、春休みの子供たちがヨットで江の島のヨッ
トハーバーの近辺を走り回った。

御製はその時のご様子を詠まれたもの。「ノルウェーの君を迎ふる」主語は「子ら」であ
るが、その子らの心は陛下の御心と一つである。春の陽光の下で子供らがノルウェー国王を
歓迎しようとして懸命にヨットを操ってゐる様子をうれしくご覧になってをられる。平易なご表
現であるが、豊かな春の一日が偲ばれ、心やはらぐ御製である。

阪神淡路大震災被災地訪問

六年の難きに耐へて人々の築きたる街みどり豊けし

平成七年一月の阪神淡路大震災の直後、両陛下は被災地を見舞はれた。このとき、天皇陛下は「なるをのがれ戸外に過す人々に雨降るさまを見るは悲しき」と詠まれてゐる。

それから六年、両陛下は昨年四月二十三日から二十六日までの間、被災地を再訪され、復興状況のご視察・ご聴取、遺族のご慰問、慰霊碑へのご拝礼など、十数箇所を訪問され、被災民を励まされた。

御製は「六年の難きに耐へて」と被災民の労苦の日々を心細やかに偲ばれてゐる。震災直後「なるをのがれ戸外に過し」た人々は、「街」を築かんとたゆまぬ努力を続けた。豊けく芽吹いた「みどり」は、被災民の復興にかけた意志の具体的な表はれであり、陛下はその様子をたのもしくご覧になった。

かうした御製を拝誦すると、自づと昭和天皇の戦災地ご巡幸が思ひ起される。国民の痛苦をひたに思はれ、戦後復興の道を国民とともに歩まれた昭和天皇の御姿が二重写しとなって甦る。今年（平成十四年）、陛下は数へ歳で七十となられた。昭和天皇の「よろこびもかなしみも民とともにして年はすぎゆきいまはななそち」と詠まれた、その御歳である。

日光田母沢御用邸記念公園を訪れて

ひとしせ
一年を過しし頃のなつかしく修復なりし部屋を巡りぬ

昨年（平成十三年）七月十六日、陛下は昭和十九年七月から二十年七月にかけて疎開されてゐた旧日光田母沢御用邸を訪ねられた。同御用邸は、大正天皇のご静養のため、明治三十二年に造営、大正時代に増築されたもの。明治以降の和風建築の粋を集めた歴史的建造物で部屋が百六もある。近年、栃木県の管理下で修復工事が行はれ、記念公園として開園されてゐる。

陛下は修復工事前の平成八年にもこの御用邸を訪ねられ、「疎開せし日光の住処すみか五十年ごそとせを越えたる夏におとなひにけり」と詠まれてゐる。陛下が疎開されたのは学習院初等科五学年から六学年の時、御用邸では貞明皇后が以前にお使ひになつてゐた部屋にお住まひになつてをられたといふ。今回の御製は修復のなつた御用邸の部屋を巡られ、疎開されてゐた一年を懐かしまれた。戦争末期の厳しい時代、ご学友や傅育官との生活に逞しさを増され、スキーや乗馬に励まれた時期と伝へられる。当時、疎開先にあられるお子様方を思はれた香淳皇后の御歌に「雪そりにおもてをそめていさみたつ宮のすがたのまなかひにみゆ」とある。



生物学御研究所脇の水田でお田植えをされる天皇陛下（平成15年5月27日）

新島、神津島訪問

幾すぢも崩落のあと白く見ゆはげしき地震なみの禍まがうけし島

続く七月二十六日、両陛下は、昨夏の地震で被災した新島、神津島の災害状況をご視察になつた。新島では、大規模な崩落のあつた若郷地区を訪ねられ、今も避難生活を続けてゐる住民や小学生をご慰問になつた。

陛下は後の天皇誕生日に當つての記者会見で「島の急峻な斜面は、いたる所崩落の跡が見られ、訪れた小学校では崩落した岩石が校舎間に迫つていました」と仰せられたが、御製はこのすさまじい崩落の跡を直叙された後、「はげしき地震なみの禍まがうけし島」と体言で止められた。体言止めの御製は珍しいが、「まが」「うけし」「しま」と二・三・二の微妙に途切れる結句の調べとともに、あまりに激しい自然の力の前に、御言葉を失はれたかのごとく響いてくる。

アフガニスタン戦場となりて

カーブルの戦終りて人々の街ゆくすがた喜びに満つ

九月の米国多発テロ事件に対し、翌月七日に米英軍はアフガニスタンの空爆を開始、十一

月十三日に反タリバン勢力がカーブルを制圧した。

陛下は前記の記者会見で「ちようど三十年前、私どもはアフガニスタンを訪問し、カーブルを始め、今年完全に仏像が破壊されたバミアン、激しい戦争が行われたクンドウーズ、また当時発掘中であつたギリシヤ文化の遺跡のあるアイハーヌムも訪れました。最近、カーブルの女性が顔の覆いを上げて、喜びに満ちて映像に映っている姿を見るにつけてもこの地にしつかりした平和が根付くことを願わずにはいられません」と仰せられてゐる。

御製はこのことを詠まれたものであらう。街をゆく人の姿をご覧になり、平和の回復に胸なで下ろされる御様子が偲ばれる。

○第五十二回全国植樹祭（山梨県）について

切り立ちし瑞牆山みづがきやまのふもと来ていろはかへでの苗を植ゑけり

昨年（平成十三年）の全国植樹祭は、五月二十日、山梨県北巨摩郡須玉町で全国から七千五百名が参加し、開催された。青空の下、新緑がみづみづしく映える会場で、天皇陛下は山梨の県木であるイロハカヘデのほか、ミズナラとイチイの苗をお手植ゑされた。瑞牆山は秩父連山の西端に位置する標高二千二百三十メートルの花崗岩山。深田久弥は『日本百名山』にこの山を取り上げ、「まるで針葉樹の大森林から、ニヨキニヨキと岩が生えているかのよ

うな趣である」と記してゐる。御製はこの山容を「切り立ちし瑞牆山」と簡潔に表現された。みづがきやま

○第五十六回国民体育大会秋季大会（宮城県）について

開幕の集団演技はじまりて宮城の空に虹かかりたり

昨年（平成十三年）の宮城国体の開会式は、快晴の下、両陛下をお迎へして、宮城県利府町の宮城スタジアムで行はれた。スタンドは四万余の大観衆で埋まった。式典に先立って行はれた集団演技では、障害者を含む多数の演技者によってフィールドからスタンドにかけて七色の虹が描かれたといふ。

御製上の句からは、陛下が集団演技にじっと目を凝らされるご様子が偲ばれ、様々な人の手によって秋晴れの空に色鮮やかな虹がかけられる晴れやかな様子を詠ひ上げられたものと拝するのである。

ところで、この開会式のご挨拶の中で、陛下は「秋季大会が、以前、宮城県で行われたのは、昭和二十七年、第七回大会であります。この年は、我が国にとって平和条約が発効した重要な年であり、」「沖縄の選手団が国民体育大会に参加するようになったのもこの年からのことでもあります」と述べられた。沖縄への陛下の深い御思ひを改めて拝するとともに、主権

回復の年を「重要な年」として国民に示されたやうに思ふ。今年はそれから五十年を迎へる。

○第二十一回全国豊かな海づくり大会（静岡県）について

手渡ししたかあしがにを携へて海人のふね沖へ出でゆくあまびと

昨年（平成十三年）の全国豊かな海づくり大会は静岡県の新焼津漁港で開かれた。当日の十月二十八日は終日大雨に見舞はれ、陛下の御衣服もひどくお濡れになった。侍従によれば「漁船パレードの時、両陛下は観覧台最前列まで進まれ、（雨を避けるため）中にお入りいただくようお勧めしたが、最後は前に並んで立ち尽された。両陛下の強いお気持ちをお受けして、それ以上のことはできなかつた」といふ（『祖國と青年』十二月号）。

放流行事では、両陛下はマダイ、クエ、ヒラメの稚魚をご放流になるとともに、タカアシガニの稚ガニなどを漁業後継者夫妻・父子に御手渡しになり、この人々の手により沖合ひで放流された。タカアシガニは、ズワイガニと同じクモガニ類に属し、駿河湾でとれる世界一大きなカニである。雨の中、港を出てゆく海人に対する御心遣ひと豊かな海の幸を願はれる御心が偲ばれる御製である。



お稲刈りをされる天皇陛下（平成15年9月28日）

明治神宮御鎮座八十周年にあたり賜った御製

しろしめしし御代かへりみて日の本のもとゐ成りたる様をしのびぬ

明治神宮御鎮座八十周年に際しての御献詠である（八十周年は一昨年だが、同年六月に香淳皇后が崩御になり、諒闇明けの御献詠となったもの）。七十周年の際にも「今の世の国の基の築かれし明治の御代を尊みしのお」と同旨の御製があるが、今回の御製は「しろしめしし御代」と、より直接的に御曾祖父君明治天皇を偲ばれる御心が拝されるやうに思ふ。

明治神宮へのご献詠には、後記する皇后陛下の御歌のほか、皇太子殿下「東京に豊かな緑のこしつ明治の杜は生命はぐくむ」、同妃殿下「緑ふかき明治の森にしづまりて八十年を経し宮居かむさぶ」、秋篠宮殿下「緑深き参道歩み耳にする鳥のさへづり清かに響く」、同妃殿下「金剛石のみうたを友と歌ひたる学び舎の日々なつかしきかな」、紀宮殿下「大御歌あまたをよみてしのぶなりことばの海にたたすみ姿」と若き皇族方の御献詠もある。清新な御詠の数々をあはせてご紹介しておきたい。

皇后陛下御歌

知らずしてわれも撃ちしや春闌くるパーミアンの野にみ仏在さず（三月）

パーミアンはアフガニスタン中央部の四〇八世紀の一大仏蹟。高さ八十メートルの絶壁の龕窟の中に五十五メートルの大仏立像が彫り出されてゐる。大仏の系譜は、この石仏に始まり、奈良東大寺の盧舎那仏を終着点とするといはれる。お顔は、後世、イスラム教徒の手でか削がれてゐたが、昨年三月、タリバンはロケット砲で像を破壊し尽した。

昭和四十六年にこの地をお訪ねになったとき、皇后陛下は「パーミアンの月ほのあかく石仏は御貌削がれて立ち給ひけり」と詠まれてゐる。

今回の御歌の宮内庁の発表には、背景説明が付され、「春深いパーミアンの野に、今はもう石像のお姿がない。人間の中にひそむ憎しみや不寛容の表れとして仏像が破壊されたとすれば、しらずしらず自分もまた一つの弾を撃つていたのではないだろうか、という悲しみと怖れの気持ちをお詠みになった御歌」と記されてゐる。

タリバンの石仏破壊には世界から非難が起きたが、多くは貴重な文化財の保護といった視点に止まるものだった。しかし、皇后陛下はこの事件をよそ事としてはご覧にならなかつた。あくまで厳しくご自身を見つめられる御姿は、世の罪を一身に負ふ菩薩さながらであ

る。この悲痛な御心に果たしてお応へできるのだらうかと内省させられるのである。

外国の風招きつつ国柱太しくあれと守り給ひき（七月）

明治神宮御鎮座八十周年の御献詠で、「明治の開国にあたり、明治天皇が広く世界の叡智に学ぶことを奨励なさると共に、日本古来の思想や習慣を重んじられ、国の基を大切にお守りになったことへの崇敬をお詠みになった御歌」（宮内庁・背景説明）。

御歌は雄渾なお言葉遣ひで明治天皇の御治世を深く偲ばれてをり、そこに、明治天皇の御遺志を継いで「国柱」を守らむとされる皇后陛下の御心を拝する思ひがする。そして「国柱」を再び太くすべき国民の務めを思ふのである。

いとしくも母となる身の籠れるを初閑のゆふべは思ふ（十一月）

「十一月、初閑が激しく吹いた夕方、出産の日を待たれる東宮妃殿下の上を思われてお詠みになった御歌」（宮内庁・背景説明）。

御歌の上の句は、ご公務を控へられ、母となる日をお待ちになって御所に籠ってをられる妃殿下をいとしんでをられるものだらうが、いとしい御子を身籠ってをられる妃殿下の御心になりきってをられるやうで、皇后様の妃殿下母子に注がれるかぎりないご愛情をお偲び申

し上げるのである。

十二月一日、内親王殿下ご生誕のお知らせを受けられた皇后様は少し涙ぐまれて「東宮妃は元気でせうか」と仰せになった由である。

【歌会始】 お題「春」

御製

園児らとたいさんほくを植ゑにけり地震ゆりし島の春ふかみつ

皇后陛下御歌

光返すもの悉くひかりつつ早春の日こそ輝かしけれ

四月の兵庫県行幸啓の際、淡路島では、震災の年に生れた園児約百二十人も参加して記念植樹が行はれ、両陛下は鎮魂の思ひをこめた白い花が咲くタイサンボクの若木を植ゑられた〔「神社新報」五月十四日号〕。そのときの御製である。幼子とタイサンボクの若木と、新たな生命が健やかにしっかりと震災の地に生ひ立つことを祈られる御心が偲ばれる。

皇后様は、家々のガラス窓、ツバキの葉など光を照り返すものがすべて光り放つ早春の光

景を詠まれた。早春のまばゆい日光のきらめきが目に浮ぶやうな御歌である。

(小柳志乃夫)

平成十五年年頭ご発表

御製

葉山御用邸

年まさる二人の孫がみどり兎に寄りそひ見入る仕草愛らし

正倉院

千歳越えあまたなる品守り来し人らしのびて校倉あふぐ

庄内平野

月山も鳥海山もさやかに空晴れわたる山形の旅

ブラハにて

ヴルタヴァの豊けき流れ見し夕べブラハ城に聞くスメタナの曲

生月大橋にて

めぐり来て橋に近づく漁船乗る海人の手を振るが見ゆ

○第五十三回全国植樹祭（山形県）について

「遊学の森」に集ひて植ゑし木々人ら親しむ森となれかし

○第五十七回国民体育大会秋季大会（高知県）について

競技場に楽の音高くとよもして集団演技の人広がれり

○第二十二回全国豊かな海づくり大会（長崎県）について

すこやかに育てられたるとびうをを放す佐世保の海静かなり

皇后陛下御歌

八王子市に「元氣農場」を訪ふ

これの地に明日葉あしたばの苗育てつつ三宅の土を思ひてあらむ

芽ぐむ頃

カブールの数なき木々も芽吹きぬむをみなは青きブルカを上ぐる

夏近く

かの町の野にもとめ見し夕すげの月の色して咲きぬたりしが

【歌会始】 お題「町」

御製

我が国の旅重ねきて思ふかな年経る毎に町はととのふ

皇后陛下御歌

ひと時の幸分さちかつがに人びとの竹たたずむゆふべ町に花ふる

御製

葉山御用邸

年まさる二人の孫がみどり児に寄りそひ見入る仕草愛らし

昨年（平成十四年）四月四日両陛下は御静養のため紀宮内親王殿下を伴ひ、葉山御用邸にお入りになった。翌日皇太子・同妃両殿下と敬宮愛子内親王殿下としのみやが、六日には秋篠宮御一家がお入りになって、水入らずでお過しになった。御製はその折の団欒の一コマを詠まれたものと拝察する。「年まさる二人の孫」とは、秋篠宮家の眞子内親王殿下と佳子内親王殿下で、「みどり児」とは、愛子内親王殿下のことである。

皇后陛下は、「数年前から時々『妹が欲しい』』といていた秋篠宮家の次女の佳子が、敬宮と一緒にありますと、今まで姉の眞子が自分にしてきてくれたのと同じように、優しく敬宮の相手をしている様子も可愛く思います」（昨年十月二十日宮内記者会の質問に対するご回答）と述べられてゐる。眞子様、佳子様の両内親王殿下は、愛子内親王殿下を実の妹のやうに可愛がられ、いとほしく思はれてゐるのであらう。「寄りそひ見入る」といふ御言葉からは愛子内親王殿下を優しいまなざしでじっと見つめられる御二人の澄んだ瞳が目に浮ぶやうであ

る。「仕草愛らし」には、二人の御孫様のさうした心優しき姿が本当に愛らしいと暖かく見守つてをられる陛下の御心が溢れてゐる。何とほほ笑ましく心暖まる御歌であらうか。

正倉院

千歳越えあまたなる品守り来し人らしのびて校倉あふぐあせくら

昨年五月二十七日京都府から奈良県にお入りになり、正倉院を御視察になった。正倉院の宝庫は、天平勝宝八年（七五六年）ごろ創建され、以来今日まで千二百余年の間、「勅封」の蔵とされてきた。勅封の威令を尊ぶ人々の努力によつて国際色豊かな天平文化の粹を誇る宝物が、今もなほ完全な状態で伝へられてゐる。

陛下は、千年を越えて多くの宝物を守つて来た先人たちの智恵と労苦を偲ばれて、お詠みになったのである。帰京後に両陛下は「正倉院では過去千二百年余にわたつて宝物を守つてきた人々の努力や、今日、その保存、補修、調査研究に携わっている人々の労苦が察せられ、深い感慨を覚えました」（「祖國と青年」七月号）と御感想を述べられてゐる。「校倉」は三角材を水平に組み上げた倉庫のこと。「校倉あふぐ」には、掛け替への無い文化遺産を守り継いできた累代の人々に対する、御宸念の深さが拝察できるやうに思ふ。

庄内平野

月山も鳥海山もさやかなり空晴れわたる山形の旅

昨年六月一日から四日まで、両陛下は、第五十三回全国植樹祭及び地方事情御視察のため、山形県へ行幸啓になった。水田が広がる庄内平野のかなた、晴れわたった青空の中に月山や鳥海山の山容がくつきりと浮んでゐる。陛下は、その姿を「さやかなり」と実にさはやかな御言葉で表現された。陛下は、月山神社、鳥海神社等県内の旧官国幣社や護国神社へ幣帛料をお納めになつてゐる。陛下は、月山や鳥海山を自然景観としてだけでなく、古くから人々に崇敬されてきた信仰の霊峰としても見てをられたのであらう。「さやかなり」といふ御言葉には、神々しいまでの清澄な響きを感じられる。又、「空はれわたる山形の旅」からは、山形の旅路を楽しまれる陛下の弾むやうな、爽快感溢れる御気持が伝はつてくる。

ブラハにて

ウルタヴァの豊けき流れ見し夕べブラハ城に聞くスメタナの曲

昨年（平成十四年）七月六日から二十日まで約二週間両陛下は、東欧諸国を御訪問されることとなった。ポーランドとハンガリーを公式訪問、チェコとオーストリアにお立寄りにな

るといふことであつた。御訪問を前にしての両陛下の御会見で、皇后陛下は、「チェコの『ビロード革命』の時、チェコ交響楽団が、スメタナの交響詩『我が祖国』を弾き続けていたと聞いたことがあります。この度訪れる国々で、芸術や文化が、人々の祖国への愛情と深く結びついていることを折に触れ感じます」とお述べになつた。恐らく天皇陛下も同じ思ひであられたであらう。

六日夕刻にチェコ共和国に御到着。八日には、プラハ城に於て歓迎式典が行はれた。大統領主催の「文化の夕ゆうべ」ではチェコ出身の作曲家スメタナの作曲による連作交響詩「我が祖国」の中の一つ「モルダウ」が演奏された。「モルダウ」は、プラハの中心を滔滔とうとうと流れるヴルダヴァ河のドイツ語名である。陛下もご宿舎やカレル橋から、この河の豊かな流れをご覧になつてゐたので、演奏を聞かれての御感動もひとしほであられたと思はれる。

いきつき
生月大橋にて

めぐり来て橋に近づくいさりぶね漁船乗るあまびと海人の手を振るが見ゆ

昨年（平成十四年）十一月十六日から十九日まで、両陛下は長崎県に行幸啓遊ばされた。県北部に平戸島と生月島といふ二つの島があり、それらを生月大橋といふ橋が結んでゐる。その橋を御車で渡らうとされた時に、橋の下で列を作り、大きな輪を描きながら送迎する地

元の漁船の一团に気がつかれた。陛下は、御車から降りられて、船上で懸命に手を振る人びとに手を振ってお応へになった。「めぐり来て」といふ御言葉には、海路をめぐって自分に会ひに来てくれた漁民達への「ありがたう」の御気持が込められてゐると思はれる。「海あま人」とは漁業に従事する人のこと。自分達に気づかれて、手を振ってお応へになった陛下の御気持に、漁民達はいかに感激したことであらうか。

○第五十三回全国植樹祭（山形県）について

「遊学の森」に集ひて植ゑし木々人ら親しむ森となれかし

両陛下は、毎年全国植樹祭、国民体育大会、全国豊かな海づくり大会に御臨席のため、地方に行幸啓になり、併せて地元の福祉・文化・産業施設等をお訪ねになり関係者を激励される。

第五十三回全国植樹祭は、昨年（平成十四年）六月二日山形県の金山町の「遊学の森」で両陛下御臨席のもとで開催された。陛下は昭和六十三年皇太子時代に山形県で行はれた第十二回全国育樹祭で御手植樹六本に施肥せひをされた。それだけに山形県の森づくりに寄せられる思ひはお深いのではなからうか。「人ら親しむ森となれかし」といふ御言葉には、森林の荒廃が叫ばれる今日、人々が森林に親しみ森林を大切に守る心を養って欲しいと切に願はれる御心が偲ばれるのである。

○第五十七回国民体育大会秋季大会（高知県）について
競技場に楽の音高くともして集団演技の人広がり

第五十七回国民体育大会秋季大会は、昨年（平成十四年）十月高知県にて開催された。開式は、両陛下をお迎へして、県立春野総合運動公園陸上競技場で開催された。御製は、式典に先立って行はれた集団演技の様を詠まれたものである。「楽の音高くともして」との御言葉は、迫力に満ちた音楽が鳴り響き、会場を包み込んでいく様が見事に表現されてをり、競技場の臨場感がそのまま伝はってくるやうである。そして、多くの若人が競技場一杯に広がってゆく。その様を陛下は「広がれり」と詠まれた。平易な御表現ではあるが、集団演技の躍動感溢れる動きを適確に捉へられた御言葉である。集団演技に耳を澄ませ目を凝らして観覧される陛下の御姿が目には浮ぶやうである。

○第二十二回全国豊かな海づくり大会（長崎県）について
すこやかに育てられたるとびうをを放す佐世保の海静かなり

第二十二回全国豊かな海づくり大会は昨年（平成十四年）十一月十七日長崎県佐世保市で行はれた。式典では、天皇陛下のお言葉があり、長崎県は、壱岐、対馬、五島列島など多く

の島々、島原半島や大村湾など数々の半島や湾、有明海の干潟など、海の生物にとって多様な環境を作り出してゐることに言及された。そして、「このような海の多様な環境を守りつつ、持続的に水産資源を利用していくことは大切なこと」と、今後の水産業のあるべき方向をお示しになつた。式典後、西海パールシーリゾートの御放流会場に移動され、とびうを、とらふぐ等の稚魚を放流されたのである。その折の様を詠まれたのが、この御製である。チピチとはねる、小さなとびうをの稚魚一匹一匹に「どうか元気に育ってくれよ」と語りかけるかのやうに陛下は優しく放流されたのである。放流されたとびうをが泳いでいった佐世保の海は^{なま}風のやうに静かであつた。陛下は「海静かなり」といふ簡潔な表現の中に、豊かな恵みを与へてくれる、大いなる海に対して、祈りにも似た厳肅なる思ひを込められたのではないかと拝察するのである。

皇后陛下御歌

八王子市に「元氣農場」を訪ふ

これの地^{あしたば}に明日葉の苗育てつつ三宅の土を思ひてあらむ

平成十二年六月二十六日の群発地震に端を發した、火山の噴火活動により、九月二日全島

民島外避難を余儀なくされた三宅島島民は、現在も帰島が叶はず各地で避難生活を強ひられてゐる。

皇后陛下は、「三宅島の人々の避難生活も、もう二年を越しました。どんなにか帰島の日々を待ち望んでおられることでしょう。島民の健康を祈り、また島に常駐したり、通つたりして島の復旧に尽しておられる人々の労苦を偲びつつ、一日も早く三宅の自然が美しくよみがえり、帰島の日の訪れることを念じています」（平成十四年十月二十日宮内記者会の質問に対するご回答）と三宅島島民に寄せる思ひを述べられてゐる。

御歌は、避難して都内に暮す島民の営む八王子の農場「元気農場」を三月にお訪ねになつた時のものである。「明日葉」^{あしたば}は、セリ科の植物で若葉は食用。葉を摘んでも摘んでも若葉が生えてくることから、この名がある。島民達が、島の産物である「明日葉」を植ゑながら、どんなに三宅島の土を恋しく思つてゐるだらうとの思ひをお詠みになつたのである。平成十二年に天皇陛下がお詠みになつた御製「火山灰ふかくつもりし島を離れ^{はな}らこの冬をいかに過ごさむ」と併せて味はふと三宅島島民にお寄せになる両陛下の御思ひが一層切々と伝はつてくる。

芽ぐむ頃

カプールの数なき木々も芽吹きぬむをみなは青きブルカを上ぐる

一昨年（平成十三年）十二月、アフガニスタン各派の代表により今後の和平プロセスに関する合意が達成され（ボン合意）、昨年六月にはボン合意に基づき緊急ロヤ・ジェルガが開催され、カルザイ暫定政権議長を大統領とする移行政権が発足した。アフガニスタンにもやうやく平和が戻り、タリバン政権による厳しい制限の下で行動を著しく規制されてゐた女性達も生き生きと活動を始めた。学校の再開に向けて、青いブルカを頭上まで上げて集まつてきた女性教師達。皇后陛下は、このことを報道でご覧になり、その様をお詠みになったのである。

皇后陛下は、「様々な問題を残しながらも、アフガニスタンに平和が戻ったことに安堵いたしました。……（中略）……タリバンの厳しい禁止令下で、なお女子の学習塾が続けられていたという事実が深く印象に残っています」とアフガン情勢について述べられてゐる。皇后陛下は、この他、女子教育が禁止されてゐたことに心を痛めてをられたのである。木々の少ないカプールにも芽ぶきの時が来たであらうと詠まれた、弾むやうな御心が偲ばれるのである。

夏近く

かの町の野にもとめ見し夕すげの月の色して咲きみたりしが

宮内庁の背景説明によると「かの町」はかつてよく夏をすごされてゐた軽井沢町。「夕すげ」はキスゲとも言ふユリ科の植物で花が夕方に開く性質を持つ。かつて軽井沢の野に求めて見た夕すげの花よ。その花は月の色をして咲いてゐたことだなあと往時を懐かしんで詠まれた御歌である。「月の色」とは実に幻想的とも思へる美しい色彩表現である。

皇后陛下の心象風景に出てくる夕すげの花は、地上に皓皓こうこうと清く優しい光を放つ月の色そのものであったのであらう。実に透徹した色彩感覚をお持ちであると驚嘆するばかりである。

【歌会始】 お題「町」

御製

我が国の旅重ねきて思ふかな年経る毎に町はととのふ

皇后陛下御歌

ひと時の幸分さいちかつがに人びとの竹たけむゆふべ町に花ふる

御製は、天皇陛下が皇太子時代から今日まで全国各地を訪問され、年ごとに町の整備が進んできてゐる様子を感慨を込めて詠まれたものと拝察する。「年経る毎に」といふ御言葉に、国民が町の復興・整備に、着実な努力を積み重ねて来たことに深く思ひを致されてゐることが偲ばれる。

皇后陛下は、春の夕方、ひとときの幸せを分ち合ふやうに佇み、降るやうに散る桜の花を楽しんでゐる人々の様子が心から嬉しく、いとほしく思はれたのであらう。国民の一瞬の幸せをも見逃されることなく、我が事のやうにお喜びになる御心が切に偲ばれる御歌である。

(青山 直幸)

平成十六年年頭ご発表

御製

入院の日々に

入院の我を氣遣ひ訪ひくれし思ひうれしく記帳簿を見る

東京大学医学部附属病院を退院して

もどり来し宮居の庭は春めきて我妹と出でてふきのたう摘む

有珠山噴火災害の地を訪れて

一すぢの煙残して静まれる有珠山に人ら登り行く見ゆ

軽井沢町大日向開拓地

開拓につくしし人ら訪ひ来れば雲を頂く浅間山見ゆ

奄美大島訪問

復帰より五十年経るを祝ひたる式典に響く島唄の声

○第五十四回全国植樹祭（千葉県）について

うぐひすの鳴く会場に妹いもと来て槓まさとつばきの苗植ゑにけり

○第五十八回国民体育大会秋季大会（静岡県）について

会場の緑の芝に集ひたる二千余人の演技に見入る

○第二十三回全国豊かな海づくり大会（島根県）について

旗を立て我が前を行く漁船いさりぶね浜田漁港をつらなり出づる

皇后陛下御歌

春

癒えましし君が片へに若菜つむ幸おほけなく春を迎ふる

出雲大社に詣でて

国譲りゆづ祀まつられましし大神の奇しき御業みわざを偲おもびて止まず

日本復帰五十年を迎へし奄美にて

紫の横雲なびき群島に新しき朝あさ今し明けゆく

【歌会始】 お題「幸」

御製

人々の幸願ひつつ国の内めぐりきたりて十五年経つ

皇后陛下御歌

幸さきくませ真ま幸さきくませと人びとの声渡りゆく御幸みゆきの町に

御製

入院の日々に

入院の我を氣遣ひ訪ひくれし思ひうれしく記帳簿を見る

一昨年（平成十四年）十二月二十八日、病理検査の結果、陛下の前立腺にがん細胞が発見され、昨年一月十六日陛下には東京大学医学部付属病院にご入院されることになった。十八日には、前立腺がんの摘出手術が行はれ、手術は無事成功、転移も見られず術後の経過も順調との事であった。

しかし、国民は陛下の突然のがん宣告に驚き、衝撃を受けた。そして、一日も早い御快癒をと願ふ動きが広がっていったのである。全国に設けられた記帳所には、連日陛下のご病状を心配する人々が、記帳に訪れた。ご入院から、ご退院まで二十四日間の記帳者は五万人近くにも上った。昨年十一月十八日の記者会見で陛下は、「また入院中、多くの人々が皇居などを訪れ、記帳してくれましたが、心配してくれた気持ちがいよいよ、記帳簿を見ることは大きな励ましになりました」とお述べになった。この御気持ちをそのまま歌に詠まれたのが、この御製であらう。「氣遣ひ」といふ御言葉には、陛下のご病状を心配してゐる国民の



前立腺がんの摘出手術をお受けになった東京大学医学部付属病院をご退院になられる天皇陛下（平成15年2月8日）

思ひを真摯に受け止められる陛下の御心が偲ばれるのである。又、お見舞に訪れた人々の思ひが、陛下には余程嬉しく思はれたのであらう。

「思ひうれしく記帳簿を見る」といふ御言葉には、ご入院の日々記帳者の名前をご覧になりながら、一人一人の思ひを偲ばれる陛下の細やかで、暖かい御人格が拝察されるのである。

東京大学医学部付属病院を退院して

もどり来し宮居の庭は春めきて
我妹^{わが妹}と出でてふきのたう摘む

国民の願ひが届いたのか、二月八日陛下は退院され、その十日後には

ご公務を再開されることとなった。その折に詠まれた御製である。ご入院の時は、真冬であったが、退院され皇居に戻られた時には庭には春のきざしが到来してゐた。「我妹」は、私の妻の意で、皇后陛下を指す。御入院中、皇后陛下は、毎日陛下のご病床に付き添はれた。その皇后陛下と共に、皇居の庭に出て「ふきのたう」を摘まれたのである。「ふきのたう」は、春、落（おき）キク科の多年草で食用）の地下茎から出る花穂のこと。「ふきのたう摘む」といふ簡素な御表現の中に、ご退院のお喜びと、春を迎へるお喜びとが渾然として、満ち溢れてゐるやうに感じられる。陛下の躍るやうな御気持が伝はつてくる御製である。

有珠山噴火災害の地を訪れて

一すぢの煙残して静まれる有珠山に人ら登り行く見ゆ

両陛下は、昨年（平成十五年）七月有珠山噴火災害復興状況などのご視察のため、北海道へ行幸啓になった。平成十二年三月末、有珠山周辺で火山性地震が多発、三十一日午後一時七分西側山麓で噴火、噴煙は三千二百メートルにまで達したといふ。その後、金比羅山の中腹でも新たに噴火、泥流が洞爺湖温泉街を襲ったのである。両陛下は、七月一日、虻田町役場で復興概況をご聴取になり、洞爺湖温泉地区の災害遺構をご視察、被災住民が住む町営住宅をご訪問になった。翌日午前、両陛下は、有珠山西口火口をご遠望になった。この折に、

詠まれたのが、この御製である。

多くの災害をもたらした有珠山の噴火も今はすっかり治まり、火山活動も「一すぢの煙」のみが見える程になってゐる。陛下は、さうした有珠山の平穏な姿にほっとされたのであらう。

「人ら登り行く見ゆ」には、かつて激しい噴火をしたとは思へない程静かな山になり、再び人々が登山出来るやうになったことを心から御喜びになると共に、噴火による災害が二度と起きないやうに祈られる御気持ちが入められてゐるやうに思はれる。

軽井沢町大日向開拓地

開拓につくしし人ら訪ひ来れば雲を頂く浅間山見ゆ

昨年（平成十五年）八月末、長野県にご滞在中の両陛下は、二十九日午前軽井沢町大日向おほひなた開拓地をご訪問になった。この開拓地は、昭和二十二年満洲から大変な苦難を重ねて引揚げてきた「満洲大日向開拓団」が、軽井沢の国有林に入植、開拓を行った所である。両陛下は、皇太子時代の軽井沢ご滞在中、この地をよくお訪ねになった。皇后陛下は、このことに触れられ、「長い間たずねておりませんでしたが、大勢の方に『お帰りなさい』と迎えて頂き、思い出の多い土地で、心温まる数日を過ごされたことを感謝しています」（昨年十月二十

日宮内記者会の質問に対するご回答」と述べられてゐる。恐らく、陛下も同じ思ひでをられたであらう。「開拓につくしし人ら」には、開拓者の労苦を偲ばれる陛下の深いご感慨が感じられるのである。さうした思ひ出深いこの地に立たれて、昔と変らない、雲を頂く浅間山の美しい山容をご覧になったのである。苦勞多き開拓民の生活をずっと見守つてきた浅間山の雄大な姿に陛下は深い感動を覚えられたのであらう。

奄美大島訪問

復歸より五十年経るを祝ひたる式典に響く島唄の声

両陛下は、昨年（平成十五年）十一月十四日から十七日まで鹿児島県に行幸啓になった。ご即位後の全国四十七都道府県への行幸啓をつつがなく終へられたことになる。十五日には特別機で奄美大島の名瀬市に御到着になり、翌日奄美振興会館で開催された奄美群島日本復帰五十周年記念式典にご臨席になった。この御製はその折の感慨を詠まれたものである。

奄美群島は、沖繩と同様、昭和二十一年に本土から分離され、以後米国の施政下に置かれたが、群馬民挙げての熱烈な復歸運動によつて、昭和二十八年十二月二十五日、日本に返還された。陛下は、式典で「復歸運動に携わつた多くの人々の労苦は、いかばかりのものであつたかとしのべれます」「永年にわたり、奄美群島の発展に力を尽くした多くの人々に対

し、ここに深く敬意を表します」と御言葉述べられた。この御製の「五十年経るを」には、さうした奄美の人々の切実な復帰への願ひと発展への努力に対する、陛下の深い敬愛の御心が込められてゐるやうに思はれる。陛下の御心には、式典で歌はれた奄美独特の民謡・鳥唄の聲が、ひときは美しく響いたことであらう。

○第五十四回全国植樹祭（千葉県）について

うぐひすの鳴く会場に妹と来て槇とつばきの苗植ゑにけり

両陛下は、毎年全国植樹祭、国民体育大会、全国豊かな海づくり大会に御臨席のため、地方に行幸啓になり、関係者を激励される。

第五十四回全国植樹祭は、昨年（平成十五年）五月十八日に千葉県のかずさアカデミアパークで両陛下御臨席のもとに開催された。陛下は、お言葉の中で、五十年前、千葉県の富津岬で「海岸砂地造林」をテーマとする第四回植樹行事が行はれたこと、それから三十二年後に第九回全国育樹祭がこの地で開催された際、昭和天皇、香淳皇后お手植ゑのクロマツに施肥されたこと、そして、その一帯には既に立派な海岸林が形成されてゐたことなどを感慨深く話されたのである。

さうした思ひ出深い千葉県の植樹祭で、陛下は、槇の苗木を、皇后陛下は椿の苗木をお手

植ゑになつた。「妹と来て」には、「兩陛下が共に手を携へて、森林育成に力を注いでいかうとされる御気持ちがいげられる。

○第五十八回国民体育大会秋季大会（静岡県）について

会場の緑の芝に集ひたる二千余人の演技に見入る

第五十八回国民体育大会秋季大会は、昨年（平成十五年）十月静岡県で開催された。開会式は二十五日兩陛下をお迎へして、袋井市のエコパスタジアムで行はれた。御製は、その折行はれた若人達による集団演技の様を詠まれたものである。「緑の芝に集ひたる」といふご表現は、簡潔ではあるが、萌え立つやうな若い生命の息吹きを感じさせるやうな御表現である。青々とした芝に集ふ二千余人の若人達の躍動感が伝はってくるやうだ。「演技に見入る」からは、さうした若人達の集団演技を身を乗り出され、ご覧になつてゐる陛下の御姿が目に見えやうである。

○第二十三回全国豊かな海づくり大会（島根県）について

旗を立て我が前を行く漁船浜田漁港をつらなり出づる

第二十三回全国豊かな海づくり大会は、平成十五年十月五日島根県の浜田漁港で開催され

た。陛下は、お言葉の中で近年の海洋環境の悪化に触れられ、「今日、海の環境を改善し、水産資源を正しく管理していくことは我が国にとって重要なことであります」と述べられた。閉会后、陛下は御放流所に移動され、オニオコゼなどの稚魚をご放流になった。御製は、その後行はれた漁船パレードの様を詠まれたものであらう。漁業に従事する人々の日々の苦労を偲べながら、旗を立て連なって出港する漁船群の動きを暖かい目で見守ってをられるのである。「つらなり出づる」は、漁船群のダイナミックな動きを適確にとらへた力強い御表現である。

皇后陛下御歌

春

癒えまじし君が片へに若菜つむ幸おほけなく春を迎ふる

天皇陛下が昨年（平成十五年）一月に前立腺がんの摘出手術を受けるために、ご入院された折、皇后陛下は、ご入院前のご準備にお心を尽され、ご入院中は、毎日のやうに陛下の側に付き添はれて、献身的に看病に当られた。さうした皇后陛下にとって、陛下のご退院は何よりも嬉しく思はれたことであらう。ご病気が快復された陛下の傍らで早春の若菜を摘む

ことができるやうになったことの幸せを皇后陛下は、「おほけなく」（もったいない程に有難く
の意）といふお言葉で表現されたのである。このお言葉には、陛下のご病気の治療のために
尽力した医療関係者、ご快癒を祈念した多くの人々に対する感謝の思ひも込められてゐるや
うに思はれる。

出雲大社に詣でて

国譲り祀られましし大神の奇しき御業を偲びて止まず

両陛下は、昨年（平成十五年）十月三日出雲大社に御即位後初めて御参拝になられた。出
雲大社は、大国主大神を祀る我が国有数の由緒あるお社である。国つ神・大国主大神が天つ
神・天照大御神に、出雲大社を壮大に祭ることを条件として、天照大御神のご子孫に出雲の
国土をお譲りになることを誓はれたことに由来する。皇后陛下は、この古代の統一国家建設
のプロセスにおける民族融和の神秘を「奇しき御業」と表現され、国と人々の安寧を護られ
た神々のご精神に思ひを馳せたまふたのである。

日本復帰五十年を迎へし奄美にて

紫の横雲なびき群島に新しき朝今し明けゆく

奄美群島日本復帰五十周年の式典にご出席になった翌早朝、両陛下は笠利町の宿舎に隣接する土盛海岸にお出ましになり、日の出をご覧になった。日の出を前に、東方の海上には、幾筋かの雲が棚引たなびいてゐる。その様を皇后陛下は、「紫の横雲なびき」と詠まれた。日の出前の一瞬の光景をとらへた色彩感覚溢れた御表現である。古来、紫の雲は、吉祥きつしやうのあるとき

に棚引くと言はれる。
奄美群島の希望に満ちた未来を暗示するやうな神々しい情景に感動されたのであらう。又、「新あきしき朝今し明けゆく」には、奄美の朝明けをご覧になりながら、日本復帰五十年の歴史の上に、奄美群島がその美しい自然を守りつつ、実り多き豊かな島々として発展するやう、切に祈られる御心が偲おもばれるのである。

【歌会始】 お題「幸」

御製

人々の幸願ひつつ国の内めぐりきたりて十五年経つ

皇后陛下御歌

幸さきくませ真幸まさきくませと人びとの声渡りゆく御幸みゆきの町に

天皇陛下は、即位されてから十五年間、全国各地を行幸されてきた。昨年十一月ご訪問になった鹿児島を離れるに際し、「今回の訪問で即位後四十七都道府県の全てを訪れたことになりました。各地を訪れ、戦争の痛手から立ち上がり、今日を築いてきた日本の人々の努力に深い感慨を覚え、非常に心強く感じております」（『祖國と青年』十二月号）とお述べになってゐる。この御製にお詠みになってゐるやうに正しく「人々の幸願ひつつ」、全国の国民との交流を深められた旅であった。ことに阪神淡路大震災などの災害で被災し、肉親や家屋を失った人々を心を込めて慰め、激励される御姿は、未だ記憶に新しい。「めぐりきたりて」といふ御言葉には、陛下の御心の中に人々との交流の一コマ一コマが走馬燈のやうに巡ってゆく様が偲ばれるのである。

皇后陛下の御歌は、行幸啓の折の奉迎の光景を詠まれたものである。御製に「人々の幸願ひつつ国の内めぐりきたりて十五年経つ」とあるやうに御即位からの十五年で全ての都道府県をお巡りになった。ご訪問された地方の町々で、人々は「万歳」「万歳」の声でお迎へした。昨年とはりわけ一月の御入院のこともあって、「どうか一日も早い御快癒を」との思ひ



鹿児島県行幸啓を以て、御即位後、全国47都道府県への行幸啓を終えられた天皇、皇后両陛下（平成15年11月16日、鹿児島県名瀬市役所）

が込められたことであらう。「人々の幸願ひつつ」全国各地を巡られる天皇陛下と、それにお応へして「万歳」の声でお迎へする国民。ここに図らずも君臣一和の国柄を見る思ひがする。皇后陛下は、さうした行幸の度に、各地で湧き上がる国民の声を「幸くませ」「真幸くませ」とお詠みになったのである。皇后陛下は、人々の気持ちを嬉しく有難く思はれたのであらう。「人びとの声渡りゆく」は、奉迎の人々から発せられる声が、次々と連鎖して、大きなうねりになっていくやうな情景が想起される御表現である。

（青山 直幸）

平成十七年年頭ご発表

御製

宮古島

さたうきびの高く伸びたる穂を見つつ畑連つらなる島の道行く

御所にて 二首

顕微鏡に向かひて過ごす夏の夜の研究室にかねたたき鳴く

台風のつぎつぎ来り被災せし人思ひつつ夏の日は過ぐ

小豆島より高松港に向かふ

大島に船近づきて青松園の浜の人らと手を振り交はす

新潟県中越地震被災地を訪ねて

地震なみにより谷間の棚田荒れにしを痛みつつ見る山古志の里

○第五十五回全国植樹祭（宮崎県）について

あまたなるいにしへ人のねむりゐる西都原台地に苗木を植うる

○第二十四回全国豊かな海づくり大会（香川県）について

種ぐさのいのち育くむ藻場にせむと小さきあまもの苗を手渡す

○第五十九回国民体育大会秋季大会（埼玉県）について

真心をこめて開かむと埼玉に三千人の合唱響く

皇后陛下御歌

南静園に入所者を訪ふ

時じくのゆうなの蓄活けられて南静園の昼の穏しき

踊り

大君の御幸祝ふと八瀬童子踊りくれたり月若き夜に

幼児生還

天狼の眼も守りしか土なかに生きゆくりなく幼児還る

【歌会始】 お題「歩み」

御製

戦なき世を歩みきて思ひ出づかの難き日を生きし人々

皇后陛下御歌

風通ふあしたの小径歩みゆく癒えざるも君清しくまして

御製

宮古島

さたうきびの高く伸びたる穂を見つつ畑連つらなる島の道行く

天皇・皇后両陛下は、国立劇場おきなわ開場記念公演への御臨席や県内事情御視察のため、平成十六年一月二十三日から二十六日まで沖縄県へ行幸啓遊ばされた。

天皇陛下は御即位以来三度目の沖縄御訪問で、皇太子時代を含めると八度目であるが、宮古島と石垣島へのご巡幸は初めてである。沖縄入りされた両陛下は、最初に糸満市の国立沖縄戦没墓苑へ歩を進められた。当日は沿道各地などで県民十二万九千人が奉迎。二十四日、宮古島へ御移動になり翌日、国立ハンセン病療養所宮古南静園（平良市）を御訪問になった。

ハンセン病とは癩菌の感染によって末梢神経が侵されていく病で、それに罹った者は完全に社会から隔絶されてきた悲惨な歴史がある。その苦しむ人たちに救済の手を差しのべられた方が、大正天皇のお后、貞明皇后であった。その御心は皇室に脈々と受け継がれてゐる。全国十五箇所ところに療養所があるが、その最南端の宮古島の療養所訪問が実現して、やっとつと

めを果すことが出来たとの御安堵感も漂ふすがすがしい調べである。

皇后陛下も此度のことをお詠みになつてゐるので併せて拝誦したい。

南静園に入所者を訪ふ

時じくのゆうなの蕾活いけられて南静園の昼の穂おたしき

昭和五十年、当時の皇太子同妃両殿下は沖繩行啓の折、名護市の国立ハンセン病療養所沖繩愛楽園を御慰問されたとき、妃殿下は御みづから手袋をぬぎ、形も崩れてしまった病者の指を撫でられ、懇ろなお労りの御言葉をかけられたといふ。そして翌年の宮中歌会始に妃殿下は次のお歌を詠まれた。「いたみつつなほ優しくも人ら住むゆうな咲く島の坂のほりゆく」、この御歌を拝した沖繩愛楽園の人々の感激はいかばかりであつたらう。

そしてこの度、宮古南静園の人たちは、ゆうなの花の蕾つぼみを飾つて両陛下をお迎へしたのである。「時じく」とは時節でないことの意で、まだ季節には早いゆうなの蕾であつた。そして入所者との静かな語りひを懐かしく思ひ出され、その光景を「昼の穂おたしき」と優しく包みこまれた。皇后様のお歌にも満ち足りた御安堵感が拝されるのである。

御所にて 二首

顕微鏡に向かひて過ごす夏の夜の研究室にかねたたき鳴く

台風につきつき来り被災せし人思ひつつ夏の日は過ぐ

一首目。今手許に両陛下の一年間の御日程表があるが、その驚くべき過密さは唯唯「畏れ多いこと」と申し上げる他ない。毎日毎日のおつとめを真心を傾けて果し給へる陛下の御努力の御陰で、辛うじて日本国は保たれてゐる感が深い。

さういふ中、ひとときの生物御研究にいそしまれる御姿の浮ぶこの御製に心のやすらぎを覚えるのである。「かねたたき」はこほろぎの仲間で形も小さく、低木上でチン、チンと澄んだ声で鳴く。微かな聞き取れないくらゐの声でひとしきり鳴いては一寸間をおいて又鳴く。次の声を待つて耳を澄まされる陛下のお姿が浮ぶのである。

しかしその澄みゆく御心がまた自づと民を思はれる御心であったと、次の御製を拝誦して沁み沁み思ふ。

二首目。昨平成十六年は年間上陸台風は十個を数へ、観測史上最大といふ。八月は台風十号、十五号、十六号が上陸、特に十六号は三十日九州を縦断し列島を薙いで行った。暴風や

高波、豪雨に土砂は崩れ、人や車が川に吞まれ、道路は冠水した。「台風のつきつき来り」との二句切れにただならぬ緊張感が漂ひ、御心の痛みが偲ばれる。そして「被災せし人思ひつつ」と、死者、行方不明者、多くの怪我に苦しむ人たちを思はれるのである。

顕微鏡に向はれても、いつしか国の平らぎと万民の幸ひを願はれる御心の涯なき深さを思ふにつけ、陛下の御日常があげて天下万民の安寧を祈られるものであったと畏れ多いことながらあらためて気付かされるのである。

小豆島より高松港に向かふ

大島に船近づきて青松園の浜の人らと手を振り交はす

第二十四回豊かな海づくり大会への御臨席などのため香川県に行幸啓遊ばされた両陛下には、平成十六年十月四日、小豆島の春日神社境内にある中山の舞台（現存の舞台はこの中山と肥土山のものだけで、いづれも国の重要有形民俗文化財）で地元の小学生在が演じる農村歌舞伎を御覧になられた。両陛下がお立ち寄りになる施設やお進みになる沿道では、約一万人の人達が日の丸の小旗を打ち振って奉迎した。

また香川県にお入りになった日、県社会福祉センターで開催中の「大島青松園入所者作品展」を御覧になり、入所者と御懇談されたこともあって、高松港への帰路では大島青松園

(ハンセン病の国立療養所)のある大島の沿岸でお召し船を止められ、船上から大きく手を振ってお応へになられたのである。

昭和二十五年、全国御巡幸で昭和天皇のお召し船が大島に近づいたときも、患者たちとの交歓があった。そのときの御製「あなかなし病忘れて旗をふる人のこころのいかにと思へば」は今上陛下の御胸中にもあられたであらう。「手を振り交はす」、その君臣一如のよろこびに沸きかへるひとときが目に見えるやうである。

新潟県中越地震被災地を訪ねて

なみ地震により谷間の棚田荒れにしを痛みつつ見る山古志の里

平成十六年十月二十三日午後五時五十六分、新潟県中越地方を震度7の地震が襲った。阪神大震災なみの激震である。死者は四十人に上り、負傷者も四千人を超え、避難生活者は十万人を超えた。発生以来余震はなほ続き、その回数は一週間に六百回にも及び、国民を震撼させた。両陛下は、新潟県に犠牲者への哀悼と被災者へのお見舞のお気持ちを伝へられ、十一月六日にはお揃ひで同県に行幸啓遊ばされた。

山古志村は今回最も被害が大きかった地であり、両陛下は自衛隊のヘリコプターで全村が避難し、水没の危機に瀕してゐる山古志村の現況を御視察になった。そして無惨に流された

棚田を「痛みつつ見る」と、村民の悲しみに御心をお寄せになったのである。両陛下下の励ましの御言葉に感激した長島忠美村長は棚田を取り戻すやうに努める旨を奉答したのであった。

引き続き両陛下は、長岡大手高校に避難してゐる山古志村の人々を見舞はれた。「皇后様には、座られて手をさすられながら『大変でしたね』とねぎらひの言葉をかけていただきました」と被災者たちは感激の涙にくれたのである（『祖國と青年』一月号）。

「戦のわざはひうけし国民をおもふ心にいでたちて来ぬ」と戦後、全国御巡幸に旅立たれた昭和天皇の御心は平成の御代にも厳然と受け継がれてゐる。

皇后陛下もこの度のことをお詠みになつてゐるので併せて拝誦したい。

幼児生還

天狼てんろうの眼まなこも守りしか土つちなかに生きゆくりなく幼児をこごかへ還る

地震発生から四日後、崩れた土砂に埋もれてしまつてゐた母子三人の搜索が長岡市内の現場で行はれた。母子は乗用車で家路を急いでゐて車もろとも土砂に呑み込まれたのだった。かすかなうめき声が認められるや「本当か」と驚きの声を漏らしたハイパーレスキュー隊員たちは「よしっ」と慎重に救出をすすめた。押し潰された車と岩のわづかな隙間で二歳の男

の子は暗黒の四日間を生き抜いてゐた。

「天狼」とは真冬の空にひとときは白く輝く大犬座の首星シリウスのこと。古代エジプトでは洪水の時期を教へてくれる大切な星とされてゐた。「ゆくりなく」は思ひがけなくの意、この幼児生還の奇蹟は人智の及ばぬところで、それを「天狼の眼」が守つたのだらうかとお詠みになられたのである。その御発想の壮大さに驚くばかりである。

○第五十五回全国植樹祭（宮崎県）について

あまたなるいにしへ人のねむりゐる西都原台地に苗木を植うる

両陛下は、第五十五回全国植樹祭に御臨席のため平成十六年四月二十四日から二十七日まで、宮崎県に行幸啓遊ばされた。二十五日、西都市の特別史跡公園西都原古墳群さいとばらで行はれた植樹祭では、天皇陛下にはイチキガシ、ヲガタマノキ、タブノキの苗木を、皇后陛下にはヤマザクラ、イロハカヘデ、ヤマモモの苗木をお手植ゑになられた。

その後、同公園内の男狭穂塚をさほ・女狭穂塚めさほ陵墓参考地に御拝礼遊ばされた。男狭穂塚は天孫瓊瓊杵尊にぎぎのむすひの、女狭穂塚はその后木花之開耶姫このはなのさくやひめの山陵と伝へられてゐる。天孫降臨の聖地日向に眠るいにしへの人を偲ばれて「ねむりゐる」と懐かしさの滲むあたたかな御表現が忘れ難い。そしてより多くの人々が森づくりに参加するやうになることを願はれたのである。

○第二十四回全国豊かな海づくり大会（香川県）について

種ぐさくさのいのち育くむ藻場にせむと小さきあまもの苗を手渡す

両陛下は、前述のやうに第二十四回全国豊かな海づくり大会に御臨席のため、平成十六年十月二日から五日にかけて香川県に行幸啓遊ばされた。三日午前十時、参加者が全員起立してお迎へする中、両陛下が臨御。天皇陛下は、海づくり大会の御言葉で八月以来の台風被害に触れられ「亡くなった人々の遺族や災害を受けた人々の悲しみや苦勞に深く思ひを致してをります」とお述べになった。このあとクルマエビ、アカガヒ、アマモが漁業後継者二組に手渡された。

「あまも（甘藻）」の根茎は海底を這ひ、葉は緑で線状。平成十一年にも「細き葉のあまもの苗を手渡しぬ稚魚を育む藻場になさむと」の御製がある。森に降った雨が腐葉土層の養分を分解し、川を経由して海へと注ぐ。そして「いのち育くむ」前提となる植物プランクトンや海藻が光合成を行ってこそ「種ぐさ」の魚介類が育つ。

植樹祭と海づくり大会は一つのものであったのではないか。重ねての御詠に陛下の御心をお偲び申し上げたい。

○第五十九回国民体育大会秋季大会（埼玉県）について
真心をこめて開かむと埼玉に三千人の合唱響く

両陛下は、第五十九回国民体育大会秋季大会御臨場と地方事情御視察のため、平成十六年十月二十二日から二十四日まで埼玉県へ行幸啓遊ばされた。埼玉県としては三十七年ぶりの開催。二十三日、「彩の国まごころ国体」の旗印の下、熊谷スポーツ公園の陸上競技場での式典前演技では三千人の大合唱をお聞きになり、強く御心を揺さぶられ給ふたのであらう、そのまま「三千人の合唱響く」と直叙せられた。また県民ゆかりの地の都道府県の選手やチームを応援する都道府県応援団が県民によって編成され、選手入場時は横断幕を掲げて声援を送ったのであった。その簡素で心のこもった県民の取り組みともてなしを心からお喜びになったのであらう。

皇后様の次の御歌は、八月の京都市幸啓の折にお詠みになったものである。

踊り

大君の御幸祝ふと八瀬童子踊りくれたり月若き夜に

八月、京都市幸啓にあたり、八瀬の人々が京都御所の前庭で踊りをお目にかけて。その夜、踊りの人々と共に御覧になった三日月を若い月としてお詠みになった。八瀬は洛北の地で、この村の人々は昔より八瀬童子と称し、天皇の御幸ある時は御輿をになふ役割にあたった。これまで長く朝廷の重儀に奉仕してきた。昭和天皇の御大葬のとき、その名を筆者は初めて知った。「御幸」「八瀬童子」「月」の御言葉の醸し出す世界が神秘的なしらべとなって迫ってくる、まことに忘れ難い御歌である。

【歌会始】 お題「歩み」

御製

戦なき世を歩みきて思ひ出づかの難き日を生きし人々

陛下は、御年十一歳のとき疎開先の日光で終戦（ポツダム宣言受諾）を告げる父陛下下のラジオ放送をお聴きになった。陛下にとって「歩み」とは、常に国民とともにありとの御父昭和天皇の御心を御心として歩まれた戦後六十年の歩みであったと拝する。先の大戦にたふれしあまたの人、またその遺族を始めとし、筆舌に尽し難い苦難の日々を生きた人々を「生きし人々」と切迫した体言止めでお詠みになった。ここに戦後五十年の折の御製「国がためあま

た逝きしを悼みつつ平けき世を願ひあゆまむ」も合はせ拝誦したいと思ふ。

皇后陛下御歌

風通ふあしたの小径^{こみち}歩みゆく癒えざるも君清^{すが}しくまして

一昨年の一月、天皇陛下は前立腺^{がん}の摘出手術をお受けになり、手術は無事成功、経過も順調であったが、本復とは言へない徴候も昨年はおありになった。さういふ中、涼やかな風渡るある朝の御散策中、しっかりと歩まれらる陛下のお姿を「清しくまして」とお詠みになった。常に陛下に寄り添ひ給ひ、ともに歩まれる皇后様であられる。

両陛下がつつがなくお過ごしられますやうお祈り申し上げるばかりである。

(宝辺矢太郎)

平成十八年年頭ご発表

御製

歳旦祭

明け初むる賢所かしこしころの庭の面もは雪積む中にかがり火赤し

サイパン島訪問二首

サイパンに戦ひし人その様を浜辺に伏して我らに語りき

あまたなる命の失せし崖の下海深くして青く澄みたり

千振ちぶり開拓地を訪ねて

たうもろこしの畑ちぶり続ける那須山麓かの日を耐へし開拓者と訪ふ

告期の儀を迎へ

嫁ぐ日のはや近づきし吾子と共にもくせい香る朝の道行く

○第五十六回全国植樹祭（茨城県）について

残りゐる平地ひらちの林守らむと潮来いたこに集ひ苗木植ゑたり

○第六十回国民体育大会秋季大会（岡山県）について

桃の実の二つに割れし間より岡山国体の選手入り来る

○第二十五回全国豊かな海づくり大会（神奈川県）について

魚の住む海保ちたる横浜の港につどひ真鯛放てり

皇后陛下御歌

御料牧場にて

牧の道銀輪の少女ふり返りもの言へど笑ふ声のみ聞こゆ

サイパン島

いまはとて島果ての崖踏みけりしをみな足の裏あうら思へばかなし

紀宮

母吾われを遠くに呼びて走り来しこ汝を抱いだきたるかの日恋ひしき

【歌会始】 お題「笑み」

御製

トロンハイムの運河を行けば家々の窓より人ら笑みて手を振る

皇后陛下御歌

笑み交かはしやがて涙のわきいづる復興かなりし街を行きつつ

御製

歳旦祭

明け初むる賢所の庭の面は雪積む中にかがり火赤し

天皇・皇后両陛下にはおすこやかに平成十八年の元旦をお迎へになつた。宮中における一年の祭祀は一月一日の四方拝をもつてはじまる。『神社新報』によれば、今年も、午前五時半出御、庭燎の篝火が灯る中、黄櫨染御袍を召された陛下には二双の四季の屏風をめぐらし白砂の上に真薦と厚畳を敷いた御拝座に着御、伊勢の神宮を遥拝され、五穀の豊穰と国民の安寧を御祈念遊ばされた。続いて宮中三殿の歳旦祭にお臨みになり、賢所、皇霊殿、神殿にそれぞれ御拝礼、神恩感謝、国家隆昌を御祈念遊ばされたといふ。

ともに陛下御一人の御儀で御代行が許されない宮中における重大な祭儀である。

白々と明け初むる賢所の払暁、うつつらと雪の降り敷いた庭前に「赤々と灯る火」「舞ひ上る火の粉」「爆ぜる音」……。静寂の中に赤く揺れる篝火。膚をさす寒気のもとでのみ祭祀を拝察するだに身が引き締まる思ひである。大正天皇の「神まつるわが白妙の袖の上にかつうすれ行くみあかしのかけ」（大正十年）といふ御製を彷彿とさせるお歌である。

この年頭の御親祭を御製として示し給ふた御心を仰ぐとき、日本の国に生れた幸を思はずにはをれないのである。

昭和天皇に「わが庭の宮居に祭る神々に世の平らぎをいのる朝々」（昭和五十年）の御製があるが、文字通り朝ごとの御祈念であつて、一年三百六十五日の朝々である。

サイパン島訪問 二首

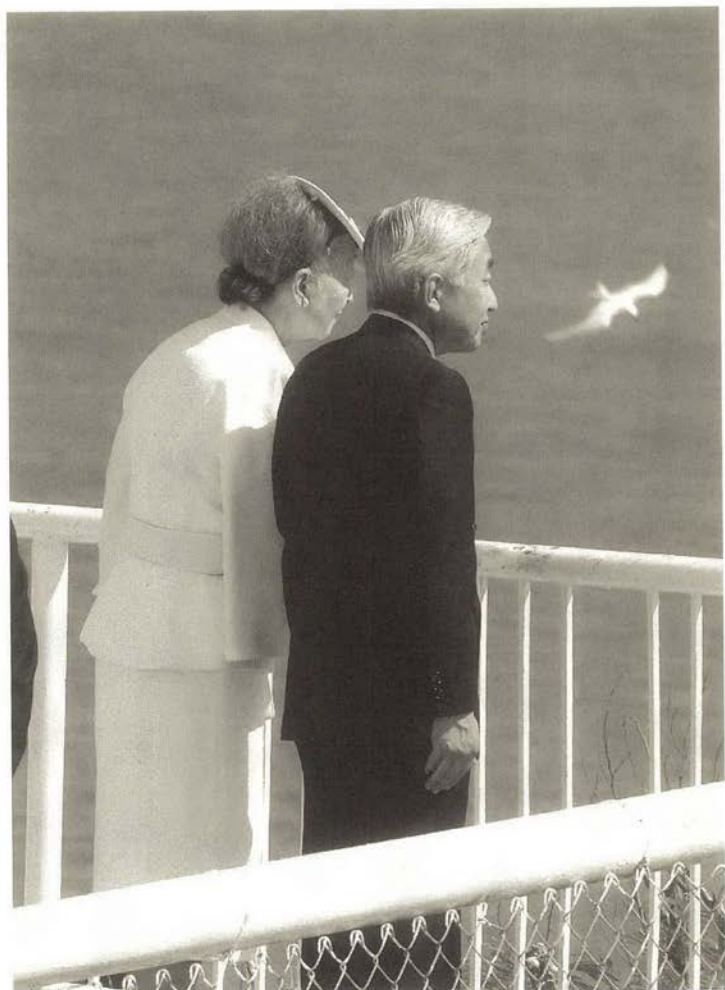
サイパンに戦ひし人その様を浜辺に伏して我らに語りき

あまたなる命の失せし崖の下海深くして青く澄みたり

両陛下は、平成十七年六月二十七～二十八日、戦歿者慰霊のため米国自治領北マリアナ諸島サイパン島に行幸啓遊ばされた。

サイパン島は第一次大戦後に日本の委任統治領となり、大東亜戦争時は国防圏最大の要衝であつたが、昭和十九年六月十五日、米軍が上陸、二十日以上にわたつて壮絶な戦闘が繰り広げられ、五万五千人（一万二千人の民間人を含む）が玉碎した悲劇の島である。

両陛下は、日本政府が建立した中部太平洋戦歿者の碑を御拝礼になつたのち、さらに米軍への投降を拒否して標高二百五十メートルの断崖から多くの民間人が身を投げたバンザイク



慰霊碑に供花、犠牲者追悼。多くの日本人が身を投じたサイパンのバンザイクリフからがけ下を見つめる天皇、皇后両陛下（平成17年6月28日、代表撮影・共同通信社）

リフへ御移動。断崖の突端まで歩を進められ、深々と黙禱を捧げられた。続いて島北端のバンザイクリフへ。ここでも両陛下は波打ち寄せる崖の先端に進まれ、青々とした海を望んで黙禱を捧げられた。この断崖でも多くの邦人が八十メートルの岩場の海に身を投げたのである。

この慰霊の折の光景をテレビや各紙に拝見したが、おん目を閉ぢ、み頭みかぶを垂れたまひ、長き長き黙禱を捧げ給ふ御背おんせなに、島も英霊も慟哭どうこくしてゐるのではないかと思はれたほどだった。

一首目は、御到着翌日の早朝、日本軍が最後の突撃を行った浜辺を御訪問になり、当時の様子についてマリアナ戦友会の元兵士二人から説明をお受けになった折のもので、会代表の大池清一さんは実際に浜辺にうつ伏せになって、米軍の艦砲射撃を避けるために何時間も耐へてゐたときの砂が大変熱かったことなどを申し上げた。両陛下は身をかがめられ、熱心に耳を傾けられた。

大池さんは「戦友たちへの最後の御奉公になりました。両陛下の慰霊は一番の供養です」と感激の面もちで語つてゐる。

二首目はバンザイクリフでお詠みになったと思はれる。「崖の下」と切迫した体言止めのあと「海深くして青く澄みたり」と今は青く澄んでゐる海その海底うみそこの水漬みづくかばねを追悼

し給ふたのである（この項「祖國と青年」八月号を参照させて戴いた）。

千振開拓地を訪ねて

たうもろこしの畑続ける那須山麓かの日を耐へし開拓者訪ふ

平成十七年九月二日、那須御用邸御滞在中の両陛下は、那須町千振開拓地を御視察になった。ここは満蒙開拓の引揚者が戦後那須の原野を開いて作った開拓地である。当日は清子内親王殿下、秋篠宮殿下の御長女眞子様も同道された。皇后陛下は後日次のやうに語られてゐる。「初期に入植した方たちが穏やかに遠い日々の経験を語って下さり、眞子がやや緊張して耳をかたむけていた様子が今も目に残っています」（『祖國と青年』十一月号）。余りにも辛い過去を静かに穏やかに語る人の重き言葉に耳を傾け給ふたのである。

中立条約を踏み躪ヒつて満洲に攻め込んできたソ連軍は暴虐非道の限りを尽したが、満洲の地から命懸けの脱出を試みて祖国に辿り着いた引揚者にとって、ここでの開拓生活もまた辛く、甘いものではなかった。陛下は開拓の労苦に篤き御心を寄せ給ふたのである。

「かの日を耐へし」と、辛い運命を背負ひつつ懸命に生きる人たちを決してお忘れではないのである。

また各節に「a」音が踏んであり、悲しい中にも、どこか救はれるやうなしらべが感じら

れるお歌である。

告期の儀を迎へ

嫁ぐ日のはや近づきし吾子と共にもくせい香る朝の道行く

昨年（平成十七年）の十月五日、紀宮清子内親王殿下と黒田慶樹さんの結婚式の期日について、黒田家の使者が宮内庁長官を通じて両陛下に申し上げる「告期の儀」が行はれた。

紀宮さまはかつて「両陛下のお姿は自然に皇族であることの意味を私に教えていただいたように思います」（『日本の息吹』十一月号）と述べてをられる。両陛下の、国民を思ひ、平和を願はれるお姿、そして昭和天皇香淳皇后に対する深いご敬愛のお気持ちを、両陛下のお側で、拝見しながらお育ちになったことへの御感懐である。皇族として最後となる昨年の歌会始で紀宮さまが詠まれたのは、両陛下の歩まれた日々を仰ぐお歌であった。「新しき一日ひとひをけふも重ねたまふたゆまずましし長き御歩みあゆみみ」。

そして父陛下としては、この度の御成婚に、内親王としてこれまで果してきた務めに心からの労ねぎらひのお気持を抱かれつつも、新しい生活に踏み出さうとする吾子との別れといふ一抹の寂しさもお感じなのではなからうか。

もくせいの香に包まれた朝の道を共に歩まれた折を、「嫁ぐ日のはや近づきし吾子」とお

詠みになられた御心懐が胸に沁みるのである。

○第五十六回全国植樹祭（茨城県）について

残りある平地ひらちの林守らむと潮来いたこに集ひ苗木植ゑたり

両陛下には平成十七年六月五日、茨城県潮来市で行はれた第五十六回全国植樹祭に御臨席遊ばされた。

全国植樹祭は、その第一回が昭和二十五年で、以来毎年両陛下が親臨されての御手植ゑを中心として行はれる行事であり、昭和天皇はこの行事を御嘉賞になり、今上天皇もこの御心を継がれ、その度に御製を賜つてゐる。

茨城県下での植樹祭は今回で二度目である。この度は、茨城県の森林の特徴の一つである都市近郊の平地林の保全活用を図るシンボルとして潮来市が整備を進めてゐる「水郷県民の森」をメイン会場に、森林浴や自然観察体験など、「人と森林のふれ合ひ」をテーマに開催された。

天皇陛下にはケヤキ、スダジヒなどの苗木をお手植ゑになり、また皇后陛下には県木のウメなどの苗木をお手植ゑになった。

○第六十回国民体育大会秋季大会（岡山県）について

桃の実の二つに割れし間より岡山国体の選手入り来る

両陛下は平成十七年十月二十二日、岡山市の桃太郎スタジアムで行はれた国民体育大会秋季大会（晴れの国おかやま国体）の開会式に臨まれた。

桃太郎伝説発祥の地、吉備の国での大会開会式では、選手の入場門の前に桃の実をかたどった巨大なデコレーションがしつらへてあり、その桃の実の前に立った桃太郎姿の若者が大声で口上を述べた後、桃の実が真二つに割れて、そこから選手団が入場してくるといふ趣向が凝らされてゐた。そして行進する各県選手団を、両陛下は拍手でお迎へになり、心からお喜びになつたのである。

天皇陛下には開会式のお言葉の中で、終戦六十年といふ節目に触れられ、「国民体育大会は、終戦の翌年、戦争による荒廃の中にあつて、スポーツの復興を願う人々によって生まれました。厳しい状況下、様々な困難を乗り越えての開催であり、かわつた先人の努力はいかばかりであつたかと察せられます」（『祖國と青年』十二月号）とお述べになつてゐる。

○第二十五回全国豊かな海づくり大会（神奈川県）について

魚の住む海保ちたる横浜の港につどひ真鯛放てり

第二十五回全国豊かな海づくり大会への御臨席のため、両陛下は平成十七年十一月十九、

二十日の二日間、神奈川県に行幸啓遊ばされた。

天皇陛下は、式典でのお言葉の中で「東京湾をゆたかな海に再生させることに、首都に住む多くの人々の関心を高める契機として、意義深いことと思われます」（『神社新報』）と述べてをられる。

筆者在住する山口県には、「鯨墓^{くじらばか}」や「ふく（ふぐ）碑」があり、年々歳々、その祭が執り行はれてゐる。海の幸を神として祀つてゐるのである。海の民として、その生命を養ひ続けてきた海の幸を祀らずにはをられなかつた我が先人達の心映えの奥床しさが偲ばれるが、この大会の精神は元来は神事に発してゐるのである。

式典後、両陛下には放流会場に御移動になり、神奈川県真鶴町の貴船神社に伝はる「船祭り」にちなむ歌舞を御覧になられてゐる。その後の放流行事では、マダヒ・マアナゴ等の稚魚を横浜港の海に御放流になった。

平成四年の「第十二回豊かな海づくり大会」（千葉県勝浦市）の際の御製にも「くるまえび

豊浜漁港に放てれば青き深みに泳ぎ行きけり」とあって、「放てれば」「放てり」と、ご放流の瞬間の緊張した御表現がまことに印象的である。

皇后陛下御歌

御料牧場にて

牧の道銀輪の少女ふり返りもの言へど笑ふ声のみ聞こゆ

サイパン島

いまはとて鳥果ての崖踏みけりしをみな足の裏思へばかなし

紀宮

母吾を遠くに呼びて走り来し汝を抱きたるかの日恋ひしき

一首目。昨年（平成十七年）三月、両陛下、秋篠宮ご一家、紀宮さまは、御静養のため栃木県の御料牧場にお入りになった。その折のお歌で、自転車ですつと先を行かれた眞子さま、佳子さまが、ふり返って何かを告げようとしてをられるが、言葉は定かには分らず、ただ楽しげな笑ひ声だけが届いて来るといふ若き躍動する生命をお詠みになったものである。

激しきご公務の合間を縫ってしばしの御静養をくつろぎ給ふ穏しいひとときを思ひ筆者は少しく安堵するのである。

「牧の道」と区切られ、「銀輪の少女」との漢語のリズムが忘れがたく響くのである。

二首目。「踏みけりしをみな足裏」と、我が身をかの境涯に立たせ給ひ、非業の運命に殉じざるを得なかつた人たちを、今際のきはに踏んだ崖の岩肌いまはに偲おもはれた。戦争のもたらした悲劇を憶念される凄絶な絶唱と申し上げる他ない。

この「をみな亡骸なきがらを抱きしめられる」がごときお歌のしらべに、わが皇室の涯はてなきお心をあらためて知らしめられて、胸を震はせるのは筆者だけではあるまい。この、世界に類を見ない「君臣の情」を思ふとき、昨今の皇位継承をめぐる論議の中で「皇室の御存在の意味」が全くと言ってよいほど憶念されてゐないことが何より気懸りでならない。わが祖先たちがいちがけで守ってきたこの御皇室、この御皇室の末永きご安泰を切に切に祈願するのである。

三首目。嫁ぐ娘を持つ世の母親たちはどのやうな思ひでこの御歌を拝したであらうか。還り来ぬ幼き月日ではあるが、吾が子を抱きしめた遠い日の喜びは永久に消えぬのである。

昨年（平成十七年）四月、三十六歳のお誕生日を迎へられた紀宮様は宮内記者会の質問に寄せられた文書の中で「何よりありがたかったのは、お忙しく制約も多かつたはずのご生活

の中で両陛下がいつも明るくいてくださり、子供たちにとって、笑いがあふれる御所の日々を思い出に持つことができたことでした」(『日本の息吹』十一月号)とふり返られてゐる。

公務は常に私事に先んじるといふ両陛下の厳しいご姿勢に、時としてご一家のご予定が変更になることもしばしばであったとも洩れ承るが、母宮の胸に飛び込み、甘えられる幼き紀宮さまの花のやうな笑顔が眩しく偲ばれるのである。

【歌会始】 お題「笑み」

御製

トロンハイムの運河を行けば家々の窓より人ら笑みて手を振る

昨年(平成十七年)はノルウエーとわが国との国交樹立百周年に当り、両陛下は五月、同国を国賓としてご訪問になった。

ご滞在中、ホーコン摂政皇太子殿下及びソニヤ王妃陛下による三日間もの終日にわたる御同行に、両陛下はいかばかり感激されたことであらう。

御製は古都トロンハイムを訪れ、メッテマリット皇太子妃殿下と共に船で運河を航行された時のことを詠まれたもの。「笑みて手を振る」とは、何といふあたたかな御表現であらう

か。この外つ国のひとの「笑み」を心からおよろこびになり、笑みて手を振り返されるお姿が目に浮ぶのである。

駆け引きや強弁が渦巻く外交の次元を遙かに超えて、真に二つの国の心を一つに結ぶのである。

皇后陛下御歌

笑み交はしやがて涙のわきいづる復興なりし街を行きつつ

平成七年一月十七日未明、兵庫県南部を震源地とする大地震が発生。同年一月三十一日には両陛下は行幸啓遊ばされた。あれから十年、十周年追悼式典に御出席になった両陛下は遺族代表に労ひのお言葉をおかけになった。行幸啓を仰いで罹災民は立ち上った。さうした信じ難い民の労苦に胸迫られたのであらう、民の歓呼に天皇陛下と笑み交はしつつも、やがて「涙のわきいづる」と詠ませられる。

くにたみを吾が子のごとく慈しまれる国母陛下を仰ぐ民の幸を思ふばかりである。

(宝辺矢太郎)

平成十九年年頭ご発表

御製

大雪

年老いし人あまた住む山里に雪下ろしの事故多きを憂ふ

三宅島

ガス噴出未だ続くもこの島に戻りし人ら喜び語る

タイ国王陛下即位六十年記念式典

六十年を^{ひそとせ}国人^{くにびと}のため尽されし君の祝ひに我ら集へり

孫誕生

我がうまご^あ生れしを祝ふ日^ひ高路^{だかぢ}の人々の声うれしくも聞く

えりも岬

吹きすさぶ海風に耐へし黒松を^{ながとし}永年かけて人ら育てぬ

○第五十七回全国植樹祭（岐阜県）について
種々の木々生ふる森になさむとぞ四美に集ひて苗木植ゑける

○第六十一回国民体育大会（兵庫県）について

大いなる地震ゆりしより十年余り立ち直りし町に国体開く

○第二十六回全国豊かな海づくり大会（佐賀県）について

眼前に有明海は広がりて今年生まれしむつごろう放つ

皇后陛下御歌

初場所

この年の事無く明けて大君の相撲の席に在せるうれしさ

月の夜

初にして身ごもるごとき面輪にて胎動を云ふ月の窓辺に

帰還

サマワより帰り来まさむふるさとはゆふべ雨間にカナカナの鳴く

【歌会始】 お題「月」

御製

務め終へ歩み速めて帰るみち月の光は白く照らせり

皇后陛下御歌

年ごとに月の在りあどを確かむる歳旦さいたん祭さいに君を送りて

御製

天皇・皇后両陛下ともにお健やかに平成十九年の新年をお迎へになつた。昨秋には悠仁親王殿下の御生誕があり、この限りなくおめでたい新年を迎へることの出来たよろこびを胸に民草挙つてお祝ひ申し上げたい。

おだやかに明けた元日の朝、今年も新聞紙上で発表された御製を通して、天皇のみ心を直接仰ぐことが出来た。毎年の元旦に、元首が国民へのメッセージを、和歌（詩）によって発表するといふ世界に類のない国が日本である。

此の度、御発表になつた御製、御歌も、例年の通り、平明簡潔なお言葉で詠まれてをり、その美しい日本語を通して、陛下の誠実にして清らかな無私のお心に触れることが出来る。私たち国民は、それにより慰められ、安らぎを頂き、また我々の進むべき道がおのづと与へられ、勇気付けられるのである。

拙いながらも、拝誦しての思ひの限りを、述べさせていただきたい。

大雪

年老いし人あまた住む山里に雪下ろしの事故多きを憂ふ

平成十七年の暮から十八年の年初にかけて、北海道・東北・北陸地方は大雪に見舞はれた。人里離れた山間の村で屋根に降り積った雪を下ろさうとしてお年寄りが死傷するニュースをご覧になつての御作と拝察される。

「年若い人あまた住む山里に」と山里の老人に思ひを寄せ給ひ、つづけて、「雪下ろしの事故」にお心を痛めてをられる。この慈しみ深いお心に触れる時、日本に生れた幸を思はずにはゐられない。「雪下ろしの事故」は字余りであるが、気にならず、むしろ、陛下の御憂ひの深さや細やかなお心づかひが偲ばれる。

三宅島

ガス噴出未だ続くもこの島に戻りし人ら喜び語る

両陛下には平成十八年三月七日、ヘリコプターで三宅島をご訪問、噴火の災害による全島避難から帰島後一年を迎へた島内をご視察。住民たちとご懇談になり、復興のための労をねぎらはれた。また、小学校では、平野祐康村長などから復興や安全対策の現状、さらには約四年半に及んだ避難生活の説明を受けられたほか、村役場の臨時庁舎や阿古漁港、高齢者福祉施設「あじさいの里」を御訪問。お年寄り一人ひとりを励まされた。

未だにガスの噴出が続いてゐる島であつても、ふるさとに戻り得ることが出来たといふ島



三宅島行幸啓。三宅島噴火被害による全島避難から帰島後一年を迎へた島内状況ご視察でお出迎への人たちにお声をおかけになる天皇、皇后両陛下（平成18年3月7日、三宅村立阿古小学校校舎前）

民の喜びが、御製を通して、ぢかに伝はってくる。

タイ国国王陛下即位六十年記念式典

六十年を国人のため尽されし君の

祝ひに我ら集へり

両陛下は、平成十八年六月八日、政府専用機でご出発。シンガポール、マレーシアをご訪問のあと、十一日にタイ王国に御到着になり、十二日、バンコク市のアナンタ・サマーコム宮殿で行はれたプミポン国王陛下の即位六十年記念式典に各国の賓客と共に御臨席遊ばされた。

我が国とタイとの関係は長い間の皇室と王室の固い絆によって結ばれてゐ

る。天皇陛下は、御即位後、初の外国訪問として平成三年にタイをご訪問になつてゐるが、皇太子時代の昭和三十九年には昭和天皇の御名代として、ご訪問。その際、タイの人々の食生活におけるタンパク質不足を補ふためにタイ国民へ淡水魚の「プラー・ニン（ティラピア）」を贈られてゐる。

英明な君主のもとで、自力で近代化を図つた日本とタイは類似点が多い。明治元年に十六歳で即位されたラーマ五世の在位期間は、明治天皇と重なり、国の近代化につくした役割もよく似てゐて、タイの明治天皇と言はれてゐるといふ。

元来、タイは欧米植民地主義に対してもに戦つてきたといふ立場から、日本の行動に対して欧米諸国とは異つた見方を取り、かつての満洲建國では真先に「満洲国」を承認し、その後、タイ政府は国際連盟の日本非難決議に唯一の棄権国として世界を驚かせた。また戦時中に進駐してゐた日本軍に貸与した二十億バーツ（三十億円）の返還交渉のため戦後来日したタイ使節団は、日本国民の困窮状況を見て、池田蔵相が要望した返済の減額を即座に了承してゐる。

国民の敬愛を集めるプミポン国王陛下の御即位六十周年記念式典に、御臨席になつた陛下のお心は、訪問前のご会見での「即位以来様々な苦勞と努力を重ね、今のタイを築く上に大きく寄与なさつた国王陛下が、この度即位六十年をお迎えになることは誠にめでたく、心か

ら祝意をお伝えしたいと思います」(『祖國と青年』)といふお言葉によって、その一端を拝察することが出来るであらう。

孫誕生

我がうまご生れしを祝ふ日高路の人々の声うれしくも聞く

両陛下には、国際顕微鏡学会会議への御臨席と地方事情御視察のため、平成十八年九月五日から九日まで北海道に行幸啓になった。六日に、悠仁親王殿下のご生誕といふ一大御慶事があり、日本国中が喜びの渦につつまれたことは記憶に新しい。その後、両陛下がお立ち寄りになる先々では、「奉祝親王殿下ご誕生」と書かれた横断幕や、「おめでたうございます」との道民からの声が渦巻いた。両陛下はあふれるやうな御笑顔でお応へになられたのである。

「我がうまご生れしを祝ふ」との直接のご表現に続けて、「日高路の人々の声」と具体的に述べられ、それを「うれしくも聞く」と結ばれる。まさに陛下の風格あふれる高きしらべであると言へよう。皇室典範改正の由々しき動きのなかで、親王様ご生誕のニュースを誰よりも御喜びになったのは天皇皇后両陛下であられたと拝察される。



悠仁親王殿下のお宮参りにあたる「賢所皇靈殿に謁するの儀」当日の文仁親王同妃殿下（平成18年11月14日、賢所仮殿）

えりも岬

吹きすさぶ海風に耐へし黒松を永年

かけて人ら育てぬ

この北海道に行幸啓された九月八日には、様似町の「アポイ岳林道」やえりも町の「えりも岬植林地」を御訪問にいられた。

海の荒き風に耐へて雄々しく立ってゐるえりも岬の黒松に御目を留め給ひ、それを永年にわたって育ててくれた人々の苦勞に思ひをお寄せになってゐる御製である。私はこの一首に、国民の幸福と世界の平安を祈り、日夜お務めになってをられる天皇陛下、そのお心とはほど遠く離れて殺伐としてゆく世相をご覧になり

ながら、じつと耐へ忍んでいらっしやる陛下のお姿が、恐れ多くも、この黒松と重って俣はれてならなかった。黒松には育ててくれる人々がある。だが天皇陛下のお心をお俣びしようとする国民はいかほどるものであらうか、と国民の一人としてまことに申訳ない気持ちで一杯になる。

終戦直後の昭和二十一年歌会始で昭和天皇がお詠みになった「松上雪」と題された御製「ふりつもるみ雪にたへているかへぬ松ぞををしき人もかくあれ」が思はれて胸迫る思ひである。

○第五十七回全国植樹祭（岐阜県）について

種々の木々生ふる森になさむとぞ四美に集ひて苗木植ゑける

両陛下が、平成十八年五月に岐阜県へ行幸啓され、四美の森で第五十七回全国植樹祭に御臨席になった時の御作。天皇陛下は薄墨桜、榎、朴の木くぬぎ えのきの苗木をお手植ゑになり、桂、檜ひのきの種をお手播きこまになられた。また、皇后陛下は、合歡木あいのぎ、栃とちの木、黄檗おうぼくをお手植ゑになり、銀杏こがし、辛夷をお手播きこまになった。

「なさとむとぞ」の「ぞ」は強調であるが、それだけ陛下の植林への強いお気持ちこころが表現されてゐる。陛下はこの植樹祭に「岐阜県においては、将来を担う子供たちに、森や緑の大切

さを学校教育の中で体験させる試みが進められていると聞いております。このような試みを通して、高齢化の進む地域において、若い力が森林づくりの活動に加わっていくことは、非常に心強いことでもあります」とのお言葉をお寄せになってゐる。

○第六十一回国民体育大会（兵庫県）について

大いなる地震なみゆりしより十年ととせま余り立ち直りし町に国体開く

両陛下は平成十八年九月、兵庫県へ行幸啓になったが、三十日、神戸総合運動公園で行はれた第六十一回国民体育大会開会式に御臨席になった時の御作。

死者六千四百三十六名、負傷者四万三千七百九十二名、避難人数三十万名の大震災が神戸市周辺と淡路島を襲ったのは平成七年の一月であった。震災直後に被災地をご視察になり、被災者の手を取り慰め給ひ、宮中の水仙の花を御霊にお供へになった両陛下は十周年追悼式典にも御臨席になってゐるが、その復興した神戸市で聞かれた国体に臨まれた天皇陛下のお喜びが伝はつて来る。「立ち直りし」の「立ち」はたくまずして「十年余り経ち」の「経ち」との掛詞になつてゐる。

平成七年の御製「なみをのがれ戸外に過す人々に雨降るさまを見るは悲しき」と、平成十八年の歌会始での皇后陛下の御歌「笑み交はしやがて涙のわきいづる復興なりし街を行きつ

つ」と合はせて拝誦したい。

○第二十六回全国豊かな海づくり大会（佐賀県）について

眼前に有明海は広がりに今年生まれしむつごころう放つ

両陛下には、「第二十六回全国海づくり大会」御臨席と地方事情ご視察のため、平成十八年十月二十八日から三十一日まで佐賀県に行幸啓遊ばされた。両陛下には十月二十九日、佐賀市文化会館での式典行事に御臨席になった後、佐賀郡東与賀町の「干潟よか公園会場」で、ムツゴロウの稚魚を御放流、ノリの種を御播きになった。ムツゴロウといふ独特の顔をした魚の稚魚が生き活きと泳いで行く様が見えるやうである。

皇后陛下御歌

初場所

この年の事無く明けて大君の相撲の席に在せるうれしさ

月の夜

初にして身ごもるごとき面輪にて胎動を云ふ月の窓辺に

サマワより帰り来まさむふるさとはゆうべ雨間あめまにカナカナの鳴く

第一首。天皇さまとともに一月二十日、初場所十三日行幸啓の折のお歌である。大きな障さはりもなく新年をお迎へになつて、お好きな相撲を陛下がご覧になつてゐる。そのお姿を誰よりも安堵して喜んで見つめていらつしやる皇后様の深い愛情が、おやさしいお言葉づかひの中に表現されてゐる。

第二首。三人目のお子さまをみ籠られた秋篠宮妃殿下が、初めてご懐妊の時のやうな初々しいご表情で、皇后陛下に胎動をお告げになる。お言葉を交されるお二人のお姿が清らかな月の光に照らされて神々しいまでに美しく浮かんで来る。ご出産を前にした妃殿下とそれを見守られる皇后様にあらためて深い思ひをいだくのは私だけではないと思ふ。

三首目。自衛隊の派遣部隊が危険きはまらない灼熱の国・イラクのサマワから、重き任務を果して帰国する日の夕方、雨の合間にカナカナ蝉が鳴くのを聞きながら、思ひを馳せていらつしやる慈愛深い母親の如きお心が表現されてゐる。ことに「帰り来まさむ」といふ敬語表現の中にこめられた隊員への限らない御信頼が私たちの胸を打つのである。

【歌会始】 お題「月」

御製

務め終へ歩み速めて帰るみち月の光は白く照らせり

天皇陛下がご公務を終へ、御所にお戻りになるときの御作。ひたすら誠実にご公務を果されてゐる陛下が、夜の冷気につつまれた道を急いでお帰りになる際に、月の光が白く照らしてゐるのを、ご覧になつてゐる。御所への帰り道の自然の情景が詠み上げられてゐるが、それは、一瞬の安らぎの時にも思はれるし、昨今の世相を思ふとき、我々には窺ひ知ることの出来ない、深いお悲しみが表現せられてゐるやうにも思はれる。

ありのままの御心を歌にお詠みになる、その何の飾り気のない御心のすがすがしさが私たちの心を打つのである。陛下のお気持ちに少しでも近づくように努力することこそが我らのつとめであらうと痛感した次第である。

皇后陛下御歌

年ごとに月の在りどあを確かむる歳旦祭さいたんさいに君を送りて

天皇陛下は、毎年元日の明け方、神嘉殿での四方拝にて、南西方向の伊勢の神宮を遥拝さ

れ、次に四方を御拝礼、五穀豊穰と国民の安寧を御祈念遊ばされる。引き続き、賢所かしこどころでの歳旦祭の御拝に臨まれ、皇靈殿、神殿にそれぞれ御拝礼を遊ばしますと聞く。

昨年の年頭ご発表の御製に「明け初むる賢所の庭の面は雪積む中にかがり火赤し」とのお歌があつた。年毎の祭祀の折、皇后様は、天皇様を御見送りになり、ご自身も御所の外で拝礼されるのであるが、その際に、年によつて変化する月の満ち欠けや星の位置をお確かめになるやうに空を見上げられたのであらう。大御心と、それを包む大自然の動きが一つに溶けこんだ世界を美しく表現された御歌と思はれる。

(澤部 壽孫)

平成二十年年頭ご発表

御製

大相撲一月場所

外国とつくにの力士も交じり競ひ合ふ年の初めの相撲楽しき

リンネ生誕三百年にあたりウプサラを訪ふ

二名法作りしリンネしのびつつスウェーデンの君とここに来たりつ

ラトビア占領博物館

シベリアの凍てつく土地にとらはれし我が軍人いくさびともかく過しけむ

新潟県中越沖地震

被災せし新潟の人はいかにあらむ暑さ厳しきこの夏の日

福岡県西方沖地震より二年半余玄界島を訪ねて

なるにより被災せし子ら我ら迎へ島鷹太鼓の撥かか掲げ待つ

○第五十八回全国植樹祭（北海道）

苦小牧の街近く森を造らむとあかえぞまつの苗を植ゑたり

○第六十二回国民体育大会（秋田県）

競技場に集ふ選手と共に見る県下各地より火の入り来るを

○第二十七回全国豊かな海づくり大会（滋賀県）

古き湖うみに育まれきし種々くさくさの魚安らかに住み継ぐを願ふ

皇后陛下御歌

リンネ生誕三百周年

自らみづかも学究がくきうにまして来給へりリンネを祝ふウプサラの地に

玄界島

洋中わたなかの小さき陸くがよ四百余の人いま住むを思ひつつ去る

滋賀県「豊かな海づくり大会」

手渡よししし葭よしの苗束わかうど若人の腕うでに抱いだかれ湖渡うみりゆく

【歌会始】 お題「火」

御製

炬火台に火は燃え盛り彼方なる林は秋の色を帯び初む

皇后陛下御歌

灯火ひを振れば彼方の明かり共に揺れ旅行ゆくひと日夜よるに入りゆく

御製

天皇・皇后両陛下ともにお健やかに平成二十年の新年をお迎へになった。民草のわれら挙つてお祝ひ申上げたい。

おだやかに明けた元日の朝、今年も新聞紙上で発表された御製を通して、天皇のみ心を直接仰ぐことが出来たことは無上の喜びである。拙いながらも、拝誦しての思ひの限りを、述べさせていただきたいと思ふ。

大相撲一月場所

外国とくこくの力士も交じり競ひ合ふ年の初めの相撲楽しき

昨年（平成十九年）一月十九日、天皇・皇后両陛下は大相撲初場所御観覧（十三日且）のため、両国国技館へ行幸啓遊ばされたが、その折の御製である。難しい言葉は一つもなく平明なご表現であり、「相撲楽しき」と直裁に結ばれてゐる。「日本人の力士に交じりつつ、外国から来た力士たちが繰り広げる熱の入った相撲、それを観戦するのは楽しい」との意である。この古来から伝へられた国技にとけこんで、日本人であれ、外国人であれ、相撲を取る力士達を隔て無い御思ひでご覧になつてをられるのであらう。一年の日々を国のつとめにそ

そいでをられる陛下の、つかの間ののお楽しみ。さう思ふと胸が一杯になるのを覚える。

皇室と国技・相撲との関係は長く深い。昭和天皇は昭和三十年に「ひさしくも見ざりし相撲すまひひとびとと手をたたきつつ見るがたのしさ」とお詠みになり、今上陛下は、その御父君を思はれて、昭和天皇十年式年祭の折に「父君の思出おもひでおほき大相撲年の始めの土俵に見入る」とお詠みになつてゐる。

リンネ生誕三百年にあたりウプサラを訪ふ

二名法作りしリンネしのびつつスウェーデンの君とここに來たりつ

カール・フォン・リンネは、スウェーデンの生んだ十八世紀の大生物学者である。属名と種名の結合で成り立つ「二名法」の学名（例へば人の学名を「ホモ・サピエンス」と称した）を發明したが、同時に「科学技術」で国家の再建に努め、スウェーデンの危機を建て直した中心的人物でもあつた。ウプサラ大学で行はれたリンネ生誕三百年記念行事は、スウェーデンの国を挙げてのお祝ひであつたが、王族・皇族として招待されたのは天皇・皇后両陛下だけであつた。スウェーデン王室と日本皇室の結びつきは深く、大変な親日家であるグスタフ国王は昨年（平成十九年）の三月にも国賓として十二回目の訪日をなされてゐる。

両陛下は五月二十一日から二十四日までスウェーデンをご訪問遊ばされた。このお歌は、

かの偉大なリンネの業績を偲びながら、「その生誕の地ウプサラに旧知のグスタフ国王と来たことよ」との深い御感慨の御製である。

世界的に権威のある生物学者でもあられる天皇陛下は、その後、ロンドン・リンネ協会主催「リンネ生誕三百周年記念行事」にご出席になり、「リンネと日本の分類学」と題し英語で約四十五分、基調講演をされた。当日は英国中から高名な生物学者ら約百名が集つてゐたが、ご講演が終るや万雷の拍手を浴びられた。同協会は「生物学研究の殿堂」とされ、昭和天皇に続き今上陛下も五十人限定の名誉会員に選ばれてゐる。

ラトビア占領博物館

シベリアの凍てつく土地にとらはれし我が軍人もかく過しけむ

天皇・皇后両陛下はリンネ生誕三百年記念行事が終つた後、エストニア（人口百三十五万）、ラトビア（二百三十万）、リトアニア（三百四十万）のバルト三カ国をご訪問になったが、この三国は第二次世界大戦以後、長い苦難の時期を経てソ連の崩壊とともに独立し、ヨーロッパへの復帰を果たした。両陛下はエストニアに次いでラトビアを訪問された。日本は大正十三年から昭和二十年まで、戦前のラトビア独立時に首都リガに公使館を有してゐたが、昭和二十年のソ連併合に伴ひ閉鎖、ラトビアがソ連から独立した平成三年に外交関係を

再開、平成十二年一月、リガに大使館を開設、ラトビアは平成十八年、駐日大使館を開設した。

両陛下は五月二十五日、リガの「自由の記念碑」に大統領とともにご供花になり、黙祷を捧げられたあと、ナチス・ドイツや旧ソ連の占領時代をテーマとした「占領博物館」を視察された。そこで、両陛下はラトビアの人々が経験したシベリア流刑の再現コーナーをご覧になった。当時のラトビアの指導者の多くはシベリアに送られたが、寝台代りの木の棚や当時人々が苦しい日々を生き抜くために作ったと思はれる手製のチェス等が展示されてをり、またシベリアに抑留された日本人からラトビア人が受け取った日本人の名前が書かれたケース入りの眼鏡や日本語のメモなども特別に展示されてゐた。この御製はそれらをご覧になってお詠みになったものである。

ラトビアの指導者達の苛酷な生活はそのまま日本の軍人達の生活に他ならない、「厳寒の地、シベリアに抑留された日本の軍人たちもこのやうな過酷な日々を過したに違ひない」と、遠く思ひをいたされた御製である。

終戦後、ソ連が占領した満洲・樺太・千島から約六十五万人（一説では百万余人）の民間人を含む日本人がシベリアに送られて労働を強ひられ、そのうち六万人が亡くなったと見られてゐる（死者についても行方不明者を含め三十四万人との調査研究もある）。この問題は日ソ・日

露間でなほ未解決である。

戦後、軍人に対する敬意が喪失した日本にあつて、天皇陛下のお心は全く変ることなく、国を守るためにいのちを捧げた私達の先人に対する揺るぎ無い信頼と限りない痛惜の思ひを吐露されてゐる。現下の日本は混迷を極め憂慮すべき状況にあるが、かかる天皇陛下が上になります限り日本は永久にゆるがずと信ずるものである。

新潟県中越沖地震

被災せし新潟の人はいかにあらむ暑さ厳しきこの夏の日

平成十九年七月十六日に発生した新潟県中越沖地震は、死者十一人、負傷者千九百人、住居被害約三万六千五百棟といふ被害をもたらし、原発も被害を受けたことから、放射能漏れなどの深刻な風評までも広がったことは記憶に生々しい。

天皇・皇后両陛下は八月八日、中越沖地震の被災地をお見舞ひのため、空路、新潟県をご訪問になった。両陛下は、新潟空港で自衛隊のヘリに乗り換へられ、柏崎市街地や土砂崩れ跡、東京電力柏崎刈羽原発などを上空からご視察になり、正午過ぎ、八十四人が避難してゐる柏崎市立柏崎小学校をご慰問になった。両陛下には床にひざをおつきになり、約四十分亘つて被災者に声をかけて激励されたのである。

その後、刈羽村役場で災害状況を御聴取になり、午後三時過ぎ、避難住民やボランティア約百人が出迎へる中、刈羽村第二体育館をお訪ねになり、約三十分に亘って被災者らを励まされ、午後五時過ぎに新潟空港から還幸啓遊ばされたのである。新潟県への行幸啓は平成十六年十一月に中越地震被災地の長岡市や旧山古志村などを御訪問されて以来、二年九カ月ぶりであった。

昨年の夏は厳しい暑さが長く続いた。この御製は新潟への行幸啓の後、日をおいてお詠みになられたものと拝察される。「被災した人たちはこの熱い日にどのやうに過ごしてゐるであらうか」。親が子を思ふやうに国民を思はれる陛下の大御心に触れるとき、誰もが美しい国・日本の心が脈々として皇室に継承されてゐることをしみじみと知るのである。

福岡県西方沖地震より二年半余玄界島を訪ねて

なみにより被災せし子ら我ら迎へ鳥鷹太鼓の撥掲げ待つかか

福岡県西方沖地震の被災者ご訪問並びに復興状況と、併せて地方事情を御視察のため、天皇・皇后両陛下には、平成十九年十月二十九日から三十一日まで福岡県に行幸啓遊ばされた。

平成十七年三月二十日、マグニチュード7の福岡県西方沖地震が発生。特に博多湾の北方



新潟県中越沖地震災害に伴ふ被災地をお見舞される天皇、皇后両陛下（平成19年8月8日、柏崎市立柏崎小学校）

に位置する玄界島は全壊百七棟などの甚大な被害を受けた。島民は即日、全島避難を余儀なくされ、約一カ月間、九州本土で避難生活を送り、昨年三月までの約二年間、玄界島と本土に設けられた仮設住宅に分れて生活してきた。空路で福岡に入られた両陛下は、県庁で県勢概要を御聴取になられたのち、地震で大きな被害にあった玄界島の被災者が暮す福岡市中央区の「かもめ広場応急仮設住宅」をお訪ねになり激励された。ここで「コ」の字に並んだ住民三十二人の中心にお立ちになり、陛下は逆時計回りに、皇后陛下は時計回りにと、約三十分ほど避難者一人一人にお声をかけられた。陛下は、玄界島の島民の生業である「漁業」につ

いて、震災による支障が生じてゐないかを深くご案じになつてお尋ねになるのを、島民は感激の涙ながらにお聞きしたのである。

昨日までの時化^{しけ}が嘘のやうに風いだ三十日、両陛下は船で玄界島に渡られた。約四百五十人の島民が並んだ棧橋には、小学一年生から六年生の子供たち十三人が、復興への元気の糧としてゐる、鎮守・小鷹神社の鷹の宇をとつて名づけられた島鷹太鼓を披露し、歓迎申し上げた。

御製には、太鼓を披露し終へた子供たちが撥^{はち}を掲げて両陛下の御上陸を待つてゐる姿が活き活きと表現されてゐる。両陛下はこのあと玄海公民館で復興状況を御聴取になるとともに水産物荷捌施設に集つた四百五十人の被災者一人ひとりにお声をかけて激励され、午後三時前に玄界島をあとにされた。両陛下をお迎へした小島の人々の喜びはいかばかりであつたらう。特に「島の宝」であり、「元気の源」である子供たちにお心のこもつたお声をかけられたことは子供たちのみならず島民にとつてどれほど励みになつたことかは想像に難くない。

○第五十八回全国植樹祭（北海道）

苦小牧の街近く森を造らむとあかえぞまつの苗を植ゑたり

第五十八回全国植樹祭は、平成十九年六月二十四日、北海道苦小牧市字静川の「つた森山

林」隣接地において、両陛下をお迎へして開催された。陛下は、アカエゾマツ（北海道の県木）、ミズナラ、ハルニレをお手植えになり、イチイ、アヲダモ種をお手播きになった。皇后陛下はアカエゾマツ、エゾヤマザクラ、ナナカマド（苫小牧市の木）をお手植えになり、シラカバ、ハマナスの種をお手播きになった。

「森を造らむと」の詞に木々が豊かに育ち、緑の国土を願はれる御思ひのこめられた御製である。

○第六十二回国民体育大会（秋田県）

競技場に集ふ選手と共に見る県下各地より火の入り来るを

第六十二回国民体育大会は、両陛下をお迎へして、平成十九年九月二十九日、秋田県立中央公園県営陸上競技場で開催された。各地からの聖火の入場を、競技場に勢ぞろひした選手たちとともに、ご覧になってゐる陛下のお喜びの御製である。

○第二十七回全国豊かな海づくり大会（滋賀県）

古き湖に生まれきし種々の魚安らかに住み継ぐを願ふ

平成十九年十一月十一日、天皇后両陛下は、びわ湖ホールでの「第二十七回全国豊かな

海づくり大会」に御臨席遊ばされた。なぎさ公園打出の森で、陛下はニゴロブナとワタカ、皇后陛下がホンモロコとアユの稚魚を御放流になった。その折の御製である。琵琶湖の環境が良くなり再び魚影豊かな湖になることを願はれる御製である。

皇后陛下御歌

リンネ生誕三百周年

自みづからも学がくきう究にまして来給へりリンネを祝ふウプサラの地に

玄界島

洋わたなか中の小こさき陸くわよ四し百余の人いま住むを思ひつつ去る

滋賀県「豊かな海づくり大会」

手渡よししし葭よしの苗束わかうと若人の腕うでに抱いだかれ湖渡うみりゆく

一首目。天皇陛下御自身がまた、学問の研究者としてスウェーデンのウプサラの地を訪問されたことのもつ深い意味を御偲びになった御歌である。元首としての御存在を越えて、学問の世界で両国のきづなが結ばれるといふ喜びをお詠みになった忘れ難い御歌である。

二首目。鳥を去るに当って、玄界島に住む四百余人の人々への断ち難い御思ひを歌ひ上げられてゐるが、とりわけ「洋中の小さき陸よ」といふお言葉が身に沁みる御歌である。

三首目。お歌には、皇后陛下から手渡された葭の苗束（水を浄化し、魚の産卵の場所となる）が、若い漁業後継者の腕に抱かれ、養殖のため、琵琶湖の湖岸へと運ばれてゆく様子が美しく詠まれてゐる。

【歌会始】 お題「火」

御製

炬火台に火は燃え盛り彼方なる林は秋の色を帯び初む

秋田県営陸上競技場の高台に設置された炬火台に点火された火が勢よく燃えあがるのをご覧になった陛下の御まなざしは、その火の向こうの山にもそそがれ、そこに訪れた秋の気配を、広やかにお詠みになつてゐる。

皇后陛下御歌

灯火を振れば彼方の明かり共に揺れ旅行くひと日夜に入りゆく



新年をお迎へになったご一家のご近影（御所にて）

両陛下は昨年も幾たびか地方に行幸啓されたが、いづれの地においてもご宿泊のホテルの前は数千人の奉迎の提灯行列で埋め尽されたのである。これに対し、両陛下は必ず提灯の灯りでご答礼になった。両陛下と地元の人々と心が提灯の灯りを通して、通ひ合ふなかに、両陛下の御旅の日が暮れてゆく美しい光景がしみじみと偲ばれる御歌である。君民一体の日本ならではの、えも言はれぬ光景である。

（澤部 壽孫）

第二部

天皇・皇后両陛下の御心を仰ぎて

国民祭典の御製を拝して

小田村 四郎

御製

即位より十年たちて

日の暮れし広場につどふ人びとと祝ひの調べともに聞き入る

平成十一年十一月十二日は、永く国史に残る記念すべき日であった。この日、今上陛下御即位十年を記念して政府主催の奉祝式典が午後二時より国立劇場で行はれ、次で午後三時から皇居前広場で奉祝国民祭典が開催された。その詳細は本誌（『祖國と青年』一月号と『諸君！』三月号に椀島有三氏（日本青年協議会代表）が報告されてゐる通りである。

氣遣はれた天候の中で奉祝パレードは無事に終了したが、祝賀式典が始まる午後五時頃から再び降り始め、雨勢は次第に強くなった。しかし、両陛下が二重橋上に出御遊ばされる午

後六時半近くになると不思議にも雨はピタリと止み、星空さへ仰がれるやうになった。この時、元X—JAPANのYOSHIIKIさんが精魂を込めて作曲した荘厳な奉祝曲（ピアノコンチエルト・イン・アニバーサリー）が渾身の力で演奏され、提灯を持ってにこやかに耳を傾け給ふ両陛下のお姿がスクリーン上に拝される。次で藍川由美さんのすばらしい国歌「君が代」独唱に続き、六万の参列者全員による「君が代」の大合唱が皇居前広場に響きわたる。このあと天皇陛下から異例のお言葉を賜ったが、陛下は次のやうにお結びになった。

「天候を案じていましたが、雨催いで皆さんも濡れて寒いのではないかと心配しています。このような中で大勢の人々が集まり、心をこめて即位十年を祝ってくれたことを感謝いたします。どうもありがとうございます。」

奉祝議員連盟の森喜朗会長の発声で聖寿万歳の大合唱が始まると、万歳の声は引きも切らない。六万の参列者が提灯を高く掲げ、日の丸を振って唱和すれば、両陛下はこれに提灯を振ってお応へ遊ばされた。大内山は雨あがりの霧の中に煙り、神秘的な気を漂はせる「聖なる夜」であった。この一瞬、年齢差もなく性別もなく地位も身分もなく、ともに陛下の一人の赤子として、同じ国民同胞として、一つ心に天皇陛下を仰ぐことのできたのである。若人達の感想文に記されてゐるやうに、戦後絶えて久しい君民一体の日本国体の粋を身を以て実感した青年男女にとっての貴重な経験であったばかりでなく、徒らに馬齢を重ねて来た我々

にとつても生きて来た甲斐があった思ひである。

両陛下におかせられても、ことのほかお喜び遊ばされ、天皇陛下には十二月二十三日のお誕生日に次のお言葉を賜った。

「皇居前広場で行われた国民祭典ではYOSHIIKIさんの作曲によるお祝いの曲が演奏され、提灯を持つ参加者一同とその曲を聴いたことが感謝の気持ちとともに思い起こされます。」

そして冒頭に掲げた御製をお詠みになられたのである。畏れ多いことながら、「ともに聞き入る」の一句の中に、君民一体の無量の大御心が込められてゐることを有難く拝察する。

感激はその日だけではなかった。私は奉祝委員会の運営委員長を仰せ付かつてゐた関係から、思ひもよらず、十二月二十二日午後五時三十分から、両陛下のお茶会に御所へお招き頂く光栄に浴した。お招きを受けたのは、奉祝議員連盟の森会長、中曽根康弘、綿貫民輔、村上正邦各发起人、小山孝雄事務局長と、奉祝委員会の今井敬名誉会長、稲葉興作会長、戸澤眞事務総長と私の九名であった。皇居宮殿でのお茶会は度々あるが、御所へのお招きは異例と申してよいのではないかと思ふ。

お茶会は御所の小応接間で約一時間、細長い円卓を囲んで行はれた。一同を代表して中曽根元首相が御礼の御挨拶を申し上げ、これに対し天皇陛下から過日の国民祭典についての各

役員の努力に対する優渥いうあくなお勞ひのお言葉を賜った。森議連会長が、「あの日の夜はお寒く
ございませんでしたか」とお尋ね申し上げると、両陛下とも「寒いことは全くなかった」と
お答へ頂いた。

御歓談の中で、特に村上氏から、YOSHII氏が今回の作曲と演奏を奉納されるに當
つては同氏母堂の強い励ましがあつたこと、当日演奏に使用されたグランドピアノはこの日
のために母堂が新しく新調されたものであつたことなどを御報告申し上げた。また当日参加
した若い人々の感想文の一部を御披露し、これを奉呈申し上げた。さらに両陛下は、最近の
経済情勢の報告や台湾大震災の視察談など熱心に聞いてをられたが、中曾根氏が話題にした
稲作とバイオテクノロジー研究に関連して、神嘗祭、新嘗祭祭日の由来につき天皇陛下御親
ら詳しい御説明を賜った。要点を御紹介すれば、新嘗祭は現在も旧暦時代と同じ十一月に行
はれてゐるが、神嘗祭はもとは旧暦九月十七日であつた。ところが明治初年に太陽暦に切換
へられると、当時は新暦のその日ではまだ新穀の成熟が十分でなかつたため、ひと月遅れの
十月十七日に改められた。他方、学習院の創立記念日は当初十月十七日であつたが、当日が
神嘗祭になつた関係で一日遅らせて十月十八日になつてゐる、との御由であつた。常に国民
の幸福を祈らせ給ふ大御心とともに、神事に寄せ給ふ陛下の篤い御心と御造詣を拝してまこ
とに有難く感銘した次第である。いづれにしても、天顔を咫尺に拝しつつ御歓談の席に列な

る光栄に浴し得たことは生涯の憶ひ出であり、この栄誉は国民祭典実行に当られた方々、祭典に参加された人々と共に分ち合ひたいと思ふ。

〔「祖國と青年」平成十二年三月号〕

君臣の情

——日本の歴史を貫く「まごころ」の世界——

小柳 陽太郎

日本における君臣の関係

本日の演題は、お手許にお配りしたレジメに書いてをりますやうに「君臣の情」とさせていただきますました。この「君臣の情」といふのは、日本における君臣の関係は「いかにあるべきか」といふこととは少し違ふので、「どうあればよいのか」といふのではなく「どうあったのか」。天皇と国民との間には、実際どのやうな情感が保たれてきたのか、その事実を自分の目でしっかり見つけていただきたいといふことを申し上げたいのです。ところが、学校で習ふ歴史の授業では、そのやうな「情感」といふものは殆んど問題にされない。天皇と国民の間といつても所詮は、支配者と被支配者の関係である以上、支配者は当然自らの権力をどのやうに行使するか、被支配者はその中であつてどれだけ権力の座にありつけるやうに運

動を展開してゆくか、そのせめぎ合ひが一国の歴史である、さう割切ったところから出発するのです。しかしさういふ目で日本の歴史を見ていけば、どうしてもわからない、不思議な現象に次々にぶち当たってしまふ。それは、端的に言へば、ではなぜ、日本といふ国ではその支配者としての天皇の存在がこのやうに長くつづいてゐるのか、日本以外では決してこのやうなことはない。権力の座は常に交替する。どんなに長く続いた王朝も最後は没落する。その治乱興亡が世界の歴史を織りなしてゐるのに、日本ではどうしてかうも天皇の存在がゆるがないのか、といふ疑問が湧いてくるのです。現にそれに対する答を求めて多くの学者たちが挑戦してゐます。しかしどうしてもその謎は解けさうにない。なぜか？

それは日本における天皇と国民の間が、単なる支配者と被支配者の関係ではない。さういふ権力支配を中心とした見方を前提にしては、到底理解出来ないものがあるからだ。その一語に尽きると思ふのです。

今年（平成十一年）六月、私達、国民文化研究会の理事長、小田村寅二郎先生がお亡くなりになりましたが、最近その遺著作『学問・人生・祖国』（国文研叢書・27）といふ書物を手にしてをりましたところ昭和四十五年、この合宿教室（第十五回）でお話しになった「われわれ人間は自分ひとりで生きてゐるのではない」といふ一文があつて、強く心を惹かれました。その中で先生は次のやうに書いてをられます。



「赤ちゃんが目もよくあけないままに夢中になって乳房を吸ってゐる情景を思ひ出してみませう。赤ちゃんは時々ちよつと飲むと休む、そしてじつと母親の目をみつめてゐる。その時の赤ちゃんの目は実にすばらしい、赤ちゃんは全身の生命を一心に集中して、母親を見つめてゐる。ではその赤ちゃんをしてさうさせてゐるのは何か、それは母親に対する本能的な感謝の心かもしれない。母親への思慕の情によるものかもしれない」。先生はさう述べられたあと、「実はそれにはもう一つ大切な誘因があるやうな気がする」と仰つて、それは「母親の方に慈愛が先行してゐるといふことではないか、そのやうな慈愛深い「母の眼」に赤ちゃんが感応する、それが母親を見つめる「ひたむきな目」になつていくのではないか」と書いてをられます。

私はこの一文に接した時、これこそ、日本において天皇のご存在が、神武天皇以来百二十五代、ゆらぐことなく続いてきた秘密の根源だと思はれてなりません。歴代の天皇が一貫して国民に注がれてきたそのまなざし、それが「先行」してゐればこそ、国民が天皇に對して反逆を企てるといふことは嘗つてなかつた。世の中がどんなに乱れようとも、この点だけは疑ひやうがなかつた。あどけない子供がお母さんの「慈愛」を信じるやうに、国民はすべてそれを信じてきた。そこに通ふ「君臣の情」、それが何千年の間、一貫してゆるがなかつた、それは世界の歴史上全く他に例を見ない、ただ日本の皇室と国民の間にのみ見

られる稀有の世界だった。それが日本において天皇の存在がゆるがなかつた決定的な理由だと思ふのです。

孝明天皇——天が下人といふ人こころあはせ

この「君臣の情」の通ひあひ、その例は日本の歴史上無数に見られるところですが、ここでは幕末の孝明天皇についてお話してみたいと思ひます。一般には幕末といふ時代は幕府のもつ絶大な権力と、それをとりもどさうとする朝廷、あるいは朝廷をかつぎあげた薩摩、長州などの西南諸国の雄藩との激突といふ構図で理解されてゐるやうですが、果してそれでいいのか。もしそれが事実であれば、朝廷の中心にいらつしやる天皇と、幕府の頂点に位置する將軍とは、氷炭相容れない敵対関係に立つはずですね。ところが現実は全く違つてゐた。

敵対関係どころか、時の孝明天皇は、十四代將軍徳川家茂いへもちに対して、文字通り子を思ふ親のみ心で接してをられたのです。これから御紹介するのは、元治元年げんじに、天皇が將軍家茂に与へられた御宸翰しんかん（御手紙）です。

その年は米使ペリーとの間に和親条約が締結されてから十年目で、その時はペリーの船に乗りこまうとした吉田松陰も刑死してをりますし、松陰を死に追ひこんだ安政の大獄も終り、その弾圧の首謀者大老井伊直弼いひなほすけも、桜田門外の変で生涯を終つてをり、幕末の動乱も次

の時代を迎へようとしてゐた時でした。その年の正月、天皇は朝廷に参上した將軍徳川家茂に対して次のやうな御宸翰をお授けになるのです。

「嗚呼、汝、方今之形勢如何ト顧ル。内ハ則チ紀綱廢弛、上下解体、百姓塗炭ニ苦シム。殆ンド瓦解土崩ノ色ヲ顯ハシ、外ハ則チ驕慮五大洲ノ凌侮ヲ受ケ、正ニ併呑ノ禍ヒニ罹ラントス。其ノ危キコト実ニ累卵ノ如ク、又眉ヲ燒クガ如シ。朕之ヲ思フニ夜モ寢ヌル能ハズ、食モ喉ヲ下ル能ハズ。嗚呼、汝、夫レ是レヲ如何ト顧ル。」

口語に改めれば次のやうになるでせう。「ああ、現在の日本の切迫した情勢をお前は どう思つてゐるか、内は、国を治める糸筋はすっかり乱れてしまひ、上下はばらばらになつて、国民は塗炭の苦しみの中であへいでゐる。まさに国全体が『瓦解土崩』——総崩れになつてゐると言つても過言ではない。それに外からは傲慢な国々から侮辱の限りを受け、今や我が国は国土を侵されるか否かの瀬戸際に立つてゐる。『其ノ危キコト累卵ノ如ク、又眉ヲ燒クガ如シ』現在の平成日本の状況と全く同じですね。——自分はそのことを思ふと夜も眠れないし、食物も喉を通らぬおもひである。『嗚呼、汝、夫レ是レヲ如何ト顧ル』ああ、お前は この国のすがたをどう思つてゐるか。」

だが天皇はそれにつづけて、「それはお前の罪ではない。自分の力が足りなかったからかうなったのだ」と仰るのです。——「是則チ、汝ノ罪ニアラズ、朕ガ不徳ノ致ス所、其ノ罪朕ガ躬ニ在リ」——すべての罪は自分が至らなかつたためにこのやうになつたのだ、と仰つて、さらに次のやうに続けられます。

「汝ハ朕ガ赤子、朕、汝ヲ愛スルコト子ノ如ク、汝、朕ヲ親シムコト父ノ如クセヨ。其ノ親睦ノ厚薄、天下挽回ノ成否ニ関係ス。豈重キニ非ズヤ。」

自分とお前との間は父と子のごときもの、私はお前を子どもものやうに思つてゐるが、お前もまた自分を父と思つてほしい。この二人の心が一つに結びついてゐるか否か。それが日本の運命を決定するのだ。——

一体、このお手紙のどこに権力を奪ひあふ朝幕の関係があるのか。このお手紙を一読するだけで、現代の人々の歴史の見方の誤りには歴然たるものがあるのがおわかりでせう。世の人は言ふかもしれない。たしかに御二人の個人的な感情はさうだつたかもしれない。しかしさういふ感情を越えて政治のメカニズムは動く——。たしかにさういふ面もあるでせう。しかし、いかに政治のメカニズムが動かうとも、その根底にこの「君臣の情」があつたればこ

そ、日本は、あの空前の危機において、他国なら当然予想された分裂を免れ、見事に統一を全うして明治の時代を迎へることが出来たではないか。

御宸翰は次の一文を以て終ります。

「嗚呼、朕、汝ト誓ツテ衰運ヲ挽回シ、上ハ先皇ノ靈ニ報ジ、下ハ万民ノ急ヲ救ハント欲ス。若シ怠惰ニシテ成功ナクンバ、殊ニ是朕ト汝トノ罪ナリ。天地鬼神、夫レ是ヲ殛スベシ。汝、之ヲ勉メヨヤ、之ヲ勉メヨヤ。」

もしこの国家の危急を救ふことが出来なければ、それはすべて二人の罪である。天地の神々よ私達を罰してほしい。——世の常識を越えてここに流れてゐる「君臣の情」、それがわからなければ、日本の歴史の真実を掴むことは絶対に不可能だと仰るのです。

しかもそれは単に天皇と將軍の間だけではなかつた。親子の情で結ばれる天皇と臣下、それはすべての国民に及ぶものでした。孝明天皇が御詠みになつた御製は数多くございますが、ここでは四首の御歌をかかけて、天皇の御心をお偲びしたいと思ひます。

春人事（文久三年・一八六三）

此の春は花うぐひすも捨てにけりわがなす業ぞ国民の事

述懐（元治元年・一八六四）

天がした人といふ人こころあはせよろづのことにおもふどちなれ

述懐（同年）

さまざまになきみわらひみかたりあふも国を思ひつ民おもふため

（御詠年・不詳）

澄ましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづ国民

一首目は実に力強いお歌ですね。花もうぐひすも、すべてそのやうな風雅の世界は断ちきつてしまふ。自分は、そのすべてを犠牲にして、国民の生活の安定と幸せ、そのために命をかけるのだ、「雛を守る親鳥の決死のおもひ」といふ言葉がございますが、さういふおもひを偲ばせるお言葉です。二首目の「おもふどち」といふのは、おもひを分ちあふもの同士の意味で、天下の人はすべて、国の安危といふ一点に心を砕く同志であつてほしい。支配者、

被支配者、さういふ区別は一切あり得ない、すべてをこえて国民が心一つに結びあふ以外に困難を打開する道はないと仰つてゐるのです、三首目にあるやうに、すべての問題に心一つにして、或は泣き或は笑ふ、その赤裸々せきららな心の通ひあひの中にこそ国を守る道がある。幕末とはさういふ時代だったのです。国民すべての心がふれあつて火花を散らすのです。そして、そのやうな心の交流を可能にしたのは、その中心にいらつしやる孝明天皇御自身が、その赤裸々な世界のただ中に生きてをられたからでした。その間の消息は、これらの御製の中に見事に表現されてゐると思はれてなりません。

その三首を背景にして第四首目を拝誦すれば、それがどれほどの痛切な御心から発せられたお歌であるかがわかります。自分の身は水底みなぞこに沈んでも、国民だけは絶対に、その濁つた水の中で苦しませることは許されないといふ、文字通りの捨身しやしんの御心みこころ、身を捨てて国民を抱きとめられる、それは幼児をだきしめる母親の気持さながらの御心ではないでせうか。この御製をお詠みになつた時期ははつきり分らないのですが、それが何時のまにか、当時の人々に口から口へと伝へられていったのでせう。天皇をお慕ひする国民に対する天皇の御心の表現として、当時の人々がこれらの御歌をどんなに大切にしてきたか、幕末を包んだ君臣の心がこの一首に凝縮されてゐると思はれてなりません。

三条実美——天皇への思慕

次に三条実美さねとみの歌五首を掲げておきました。三条実美は御存知の方も多いと思ひますが、明治維新のあと、政治の中枢に立つて時代の動きをリードしていった人。ところが実美は幕末の一時期、孝明天皇からさびしいお叱りをうけて、当時朝廷の政治を動かしてゐた長州の人々と一緒に、都から追放されて、遠い山口の地に、さらには福岡の太宰府に流されて、三年ほどの間、政治の中枢から遠ざけられてゐたのです。従つて一般の歴史家の目で見れば、西国に身をひそめてゐた実美は、天皇から裏切られたやうな辛いおもひで日々を送つたと考へても当然でせう。ところが実際はさうではなかつた。さうではなかつたどころか実美はかうして都から遠く離れてゐる間もただひたすらに天皇をお慕ひ申し上げ、その御安泰を祈りつづけてゐるのです。

大君はいかにいますと仰ぎみれば高天たかまの原はらぞかすみこめたる

いづる日のかたをあふぎてうちむせび涙ながらに世をいのるかな

実美は天皇はいまどうしていらつしやるだらうかと遠い東の都の空を仰ぎ、その東の空遠

く、日出づる方を仰いで、涙ながらに世を祈るのです。その実美の姿には、自分のことを理解していただけなかった天皇に対する恨みがましい気持など全く想像も出来ません。それを裏づけるやうに王政復古が成就して都に帰った実美は都に着いたその翌日、孝明天皇はすでにその前年におかくれになってゐたのですが、年もおし迫った十二月二十八日、現在の京都駅の東南、泉涌寺せんじゆうじといふお寺の裏山にある、「月の輪の御陵」つきわ みやごにお詣りして、帰京の報告をするのです。その時実美が詠んだ歌をご紹介します。最初は「京みやこにかへりつきて」といふ二首です。

かなしきやかへりてみれば月のわのみかげははやく雲がくれたる

めぐみありてわれはみやこにかへれどもかへりきまさぬ君ぞかなしき

一首目の「月のわのみかげ」とは、「月の輪の御陵」に葬られていらつしやる孝明天皇のこと、その天皇はもうこの世にはおいでにならないといふなげきです。二首目は、天皇さまの御恩恵をいただいて私はかうして都に帰ることは出来たけれども、永遠にうつし世（現世）にお帰りになれない天子さまのことを思ふとたまらないといふ悲しみあふるる歌です。

次は「御陵みやごにまうでて」といふ三首。一首目は、

かなしくも雲がくれにし月の輪のみはかをがむは夢かうつつか

「雲がくれにし」はいふまでもなく、孝明天皇がおかれになったこと。その天皇の御陵にお詣りする今のおもひ、それはどうしても現実とは思はれないといふなげきの歌です。二首目は、

わたれどもわたれどもなほうつつとはおもひもかけず夢の浮橋

「わたれども」は、後の「夢の浮橋」の「橋」の縁語として用ひられた言葉。どう考へてもといふことでせう。どう考へてみても、かうしていま、天皇の御陵みまごのやにお詣りしてゐるといふことは現実とは思へないといふ悲しみの歌です。「わたれどもわたれどもなほ——」といふ言葉のくりかへしの中に実美のかなしみがひしひしと感じられます。三首目は、

大ふねのおもひたのみしかひもなく雲がくれにしつきのかなしき

「大ふねのおもひたのみし」は大きな船に乗つてゐるやうに、安心しきつて、まさかと思つてをりましたのに、天皇はおなくなりになってしまった、といふかなしみの歌です。

先ほど申し上げましたやうに、その四年前、実美は孝明天皇から、都からの追放といふき

びしいお叱りをうけてゐたのです。なのにその実美の、この天皇に対するはげしい思慕。それは決して実美だけではなかった。遠い平安の昔、所も同じ大宰府に流された菅原道真が、醍醐天皇からいただいた御衣に残る余香よこうを来る日も来るも拝してゐたといふ、あの有名な『思賜ノ御衣今此ニ存リ 捧持シテ毎日餘香ヲ拜ス』といふ漢詩にも偲ばれる心情と共通した、日本独自の、他に類を見ない「君臣の情」だったので。

昭和天皇——終戦時における天皇と国民

次に昭和二十年、戦ひに敗れた日の昭和天皇のことについて申し上げておきませう。

先に掲げました「澄ましえぬ水にわが身は沈むとも」といふ孝明天皇の御製を読めば、すぐ思ひ出されるのは、大東亜戦争終戦の時、昭和天皇がお詠みになった二首のお歌です。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

我が国未曾有の敗戦を前にして、昭和天皇がどんなに苦しい御心でこの事態に臨まれたか、それはこの二首の御製にあますところなく表現されてをります。一首目にあふれたおも

ひ、身はいかならむとも——この身はどうあつてもいいから——といふお言葉を、さらに二首目の冒頭にくりかへしてお詠みになるうちに、激動する御心の動きが、さらに強い緊張をともなつて高まつてゆくのです。とりわけ二首目の「ただたふれゆくたみを思ひて」といふ「た」の連続音の中にこめられたおもひは、私たちの胸に永久に忘れがたい印象をとどめます。「澄ましえぬ水にわが身」を沈めると仰つた孝明天皇の御心と「身はいかならむとも」「身はいかならむとも」と繰り返して表現なさつた大御心——それを貫く御二方の天子さまの御心情、それが寸分違はぬお言葉によつて表現されてゐることは決してかりそめのことではありません。ここに示された御心を別にしては、日本の国の国がらあり得ない。最初に申し上げた、この日本にどうして天皇といふ御存在が絶えることなくつづいてきたのか、その疑問はこれらの御製を拝することによつて一挙に氷解するのではないでせうか。

ではこのやうな昭和天皇の御心を当時の国民はどのやうに受けとめたか。ここでは、それが最も鮮やかに表現されてゐる二つの文章を御紹介しておきませう。その一つは、終戦の時、情報局総裁だつた下村宏（海南）といふ方の『終戦秘史』といふ書物の中に収められた一文ですが、終戦の前日に行はれた御前会議において陛下が戦争終結の御聖断を御下しになつたときの情景です。

「御誼ごじょうを承うつてゐるうちに（御誼とは天皇のお言葉。戦争終結を御決断遊ばされた陛下の御言葉です。その御言葉をお聞きしてゐるうちに）、頭は次第に下つておもてを上げる者もない。忍び泣く声がかこかしくに聞えてくる。御ことばのふしぶしに胸を打たれる。『たとえ我が一身はいかにあろうとも、国は焦土と化し、国民を戦火に失い、何として祖宗の靈にこたえんや（どうして歴代の天皇のみ靈に申し訳が立つだらうか）』という御心を拜ていして、涕泣ていきりやう（すすり泣き）の聲は次第に高まつてくる、さらに『為すべきはいとわな、マイクの前に立つてもよい（マイクの前に立つて直接自分が国民に呼びかけてもいい）』と仰せらるるに至り、忍び声を止めもあえず（止めることが出来ないで）声を上げた。ここにもそこにもせき上げしゃくりあげる聲が次第に高くなる。陛下の白い手袋の指はしばしば眼鏡を拭われ、ほおをなでられたが、私たちはとても正視するに堪えない、涙に眼鏡もくもってしまった。御誼が終つて満室ただすすり泣く声ばかりである」

そこに列席してゐるのは内閣総理大臣はじめすべての間僚たち、陸海軍の最高の指導者です。その人たちがみんな天皇のお言葉に涙を流すのです。そのあと陛下は席をお立ちになす。一同は涙の中をお見送り申し上げ、首相の官邸に引きあげるのですが、その間の状況も全く同じでした。

「長い長い地下濠をすぐる間も、車中の人となつても、首相官邸へ引き上げても、たまりの間にも閣議の席にも、思い出してはしゃくりあげ、涙は止めどもなくなれる。記者団を前にしても私はせき上ぐる涙をとどめもあえず、問う者も答える者もついに声をのんで不覚の涙にくれたのであった」

下村さんは情報局総裁といふポストでしたから、首相官邸に待つてゐた新聞記者に、御前会議の様子を報告されたのでせう。ところがその記者たちも、その状況について質問を發しながら涙にくれるのです。当時は新聞記者の人たちもさういふ国民感情の中に包まれ、全身をもつて敗戦のかなしみをうけとめてゐたのです。

「天がした人といふ人こころあはせよろづのことにおもふどちなれ」——あの孝明天皇がお詠みになった、天皇を中心にした国民同胞の世界、そこに仰がれる「君臣の情」、それは、幕末の時代から敗戦の日に至るまで一貫して変らなかつた。だからこそ、幕末の日本も、敗戦後の日本も分裂することなく、国家生命を維持することが出来たのですが、『終戦秘史』の一騎は永久に伝へられるべき希有の世界であつたと言つていいでせう。

次に御紹介するのは、その翌日、八月十五日に天皇の御放送（玉音放送）を聞いたあとの二重橋前の情景を報じた「朝日新聞」の記事です。

「大きな感情の嵐が吹きまくつてゐる。歴史未曾有の悲しみに落ちた民族の感情の嵐である。八月十五日午後の宮城二重橋前、嵐は鳴咽と悲痛の声とのなかに猛然と吹きまくつてゐた。日本は敗れた。だがこの嵐の中に立つとき、敗れざる日本、敗れざる民族がすでに苦難の未来に向かつて敢然と立ち上がつてゐる姿が見られるのである。かつて歴史において多くの国がこんな悲痛を味はつた。だが敗れてなほこのやうな姿に残される国民があつたであらうか。……玉砂利を踏んで帰つてくる人々の手には固くハンカチが握りしめられてゐた。臉は赤く泣きはれてゐた。……静かなやうでありながら、そこに嵐があつた。国民の激しい感情の嵐であつた。濠端の柵をつかまへ泣き叫んでゐる少女があつた。日本人である、みんな日本人である。この日正午、その耳に拝した玉音が深く深く魂に刻み込まれてゐるのである。……」

終戦の日の皇居二重橋前の姿、それは皆さんも時折り、当時のニュースのフィルムで御覧になる機会がおりかと思ひますが、まさにこの記事の通り、そこには何の誇張もありませ

ん。日本の国民はこの悲しみの中から立ち上ったのです。人々は戦後のめざましい復興を絶賛する。それは勿論すばらしいことでしたが、その戦後のスタートを切ったのが、この悲しみの中から生まれた決意であったことを忘れてはいけないうし、又その情感を無視してしまへば、どうしてあのやうなすばらしい戦後の復興がなしとげられたのか、その歴史そのものがわからなくなってしまうのです。

しかし皆さんが学校で教へられている今次大戦の終末は、例へば山川出版社の高校の日本の教科書では、ただ「政府と軍首脳部は、御前会議で昭和天皇の裁断によりポツダム宣言の受諾を決定し、政府は十四日これを連合国側に通告した。八月十五日、天皇のラジオ放送で戦闘は停止され……」と書かれてゐるだけです。日本歴史未曾有のこの悲痛な民族的体験、それを別にして一体どこに歴史があるのか、感情のひとかけらもない、その砂を噛むやうな一文で「歴史」が語られることに私は本当に深い憤りをおぼえずにはをられません。

今上天皇——「象徴」の意味するもの

次に、今上天皇のことについてです。これまで申し上げた終戦の年、その時今上天皇、当時の皇太子殿下はまだ小学校六年生に御在学中でした。

しかしその幼い身でありながら殿下はこの日本の歴史に未だ嘗つてなかつた敗戦といふ悲

痛な運命を背負って、自分は次の天皇の位につくのだといふ強い決意を胸に日々おすごしになるのです。殿下は僅か十二歳にも足りない御幼少の時から、このやうな運命のただ中で、天皇として生きるといふことがどういふことなのかを考へつづけながらご成長される。そのやうな御体験は、百二十五代の天皇を通じて全く前例のない御体験だった。そのことを私たちは深くお惚びしなければいけないと思ふのです。

そしてその時から二年、昭和二十二年五月、日本国憲法が施行され、その第一条にはご存知の通り

「天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であつて……」

といふ表現がなされてゐました。天皇の御存在を「象徴」といふ言葉で現はしていいのか。人々はこの「象徴」といふ言葉についていろいろと議論を重ねてきました。しかし当時の皇太子殿下としては、「象徴」といふ言葉は、それを議論の対象とする前に、御自分の生き方の根底を示すものとしてお受けとめになつたのではないか。その時、殿下の心に浮んだのは、これまでの長い歴史を通じて天皇が歩んでこられた生き方だったのでせう。象徴といふ言葉と歴代の天皇に伝へられてきた御心情と、それがどのように結びつくのか、それが皇太子殿下にとって最大の課題だった。かうして昭和五十八年、御誕生日をお迎へになつた時の記者会見の折に、殿下は、「憲法で天皇は象徴と決められたあり方は、日本の歴史に照らし

ても非常にふさわしい行き方と感じています。やはり昔の天皇も国民の悲しみをとくに味わうように過ごされてきたわけです。象徴のあり方はそういうものではないかと感じています」とお述べになり、さらに昭和六十一年には同じく「天皇が国民の象徴であるというあり方が理想的だと思う」と仰ったあと、その典型的なお姿として、疫病の流行や飢饉に当って民生の安定を祈られた嵯峨天皇（平安時代）以来の写経の御精神や「朕、民の父母と為りて徳覆ふこと能はず、甚だ自ら痛む」といふお言葉を写経の奥書にお書きになった後奈良天皇（室町時代）をお偲びになって、象徴のあり方を、直接に、歴代天皇の御足跡に求めていらっしやるのです。従って平成二年、御即位式の折りに、「日本国及び日本国民統合の象徴としてのつとめを果すことを誓う」と仰ったのも、単に「日本国憲法」の条文をそのまま引用されたのではなく、御即位をお迎へになるまでの、長い御思索の末に生まれた確信の御表現だったと言っているのではないでせうか。

「国民と悲しみをとにするのが象徴といふことの内容である」との御旨のお言葉、それをこの憲法の原案を作った占領軍に聞かせるなら全く思ひもよらない、驚くべき解釈だと思ふでせう。それはこれまでの国民の悲しみを悲しみとして生きてこられた歴代天皇の御足跡、その「君臣の情」にうけつがれてきた日本独自の精神伝統があつてはじめて生まれた解釈ではないでせうか。天皇は「象徴」といふ言葉に「いのち」を与へられた。そして、その

やうな意味での皇室本来の道を陛下はいまひたすらに、歩みつづけていらつしやるのです。そのやうな今上陛下の御心境を、とりわけ印象深くお述べになったのは、皇后陛下が平成七年の記者会見の席でお話しになった時の次のお言葉でした。

「人の一生と同じく、国の歴史にも喜びの時、苦しみの時があり、そのいずれの時にも国民と共にあることが、陛下の御旨みじねであると思います。陛下が、こうした起伏のある国の過去と現在をお身に背負われ、象徴としての日々を生きていらつしやること、その日々の中で、絶えずご自身の在り方を顧みられつつ、国民の叡智がよき判断を下し、国民の意志がよきことを志向するよう祈りつづけていらつしやるのです」

この「起伏のある国の過去と現在をお身に背負われ、象徴としての日々を生きていらつしやる」といふお言葉に、天皇さまの心のすべては表現されてゐるのではないでせうか。

さらに今年（平成十一年）の一月一日に発表された両陛下のお歌の中で、皇后さまは次の一首を詠んでいらつしやいます。

ことなべて御身ひとつに負ひ給ひうらら日のなか何思おぼすらむ

「ことなべて」とは、「あらゆることをすべて」といふ意味でせう。この日本の国のすべてのおもひを自分の一身に背負って天皇さまは生きていらっしやるのだが、いま、うららかな春の日射しの中に立っていらっしやるそのお姿を拝見してみると、陛下の御胸中にどのやうなおもひが去来してゐるか、それが偲ばれてならないといふお気持でせう。「うらら日のなか」の陛下の御姿、それは「後ろ姿」とは書いていらっしやらないのですが、私にはさう思はれてならないのです。天皇さまの背中ににじみ出てゐるやうなおもひ、何かにじつと耐へてをられる、さういふ御姿——象徴としての日々を生きてをられるといふのはさういふことではないでせうか。

皇后陛下のお言葉——複雑に耐へること

皆さまは昨年（平成十年）の九月、皇后陛下が『子供時代の読書の思い出』といふ、すばらしいお講話をなさったのをテレビで御聞きになったでせう。その中で皇后さまは「子供たちは読書によつてさまざまな人生を知る」と仰いました。一番最初に出てくる「でんでん虫の悲しみ」にも現はれてゐる人生の悲しみ、人生は決して単純ではない。そのことを皇后さまはそのお話の最後のところで次のやうに言はれました。

「読書は、人生の全てが単純でないことを教えてくれました。私たちは複雑に耐えて生き

ていかなければならないということ。人と人との関係においても。国と国との関係においても。」

人生のすべては決して単純ではない。その複雑さを回避して、一つの立場でものを考へ、裁断してしまふことは許されない。それは人と人との関係においてもさうだし、国と国との関係においても同じなのだ。私たちはその複雑さに耐へて生きていかなければいけない。

——だが思へば日本の皇室の伝統そのものが、その「複雑さに耐へる」といふことにあるのではないか。先に述べました孝明天皇と幕府との関係においても、終戦の御決断をお下しになった昭和天皇においても、いづれも当時の輿論は真二つにわかれて、国の屋台骨をゆるがす嵐は、猛烈な勢ひで吹きまくってゐた。その中であつて天皇がおとりになつたお立場は、ただその嵐に耐へるといふことしかなかつた。それをただひたすら耐へつづけ、すべての国民のおもひを「ことなべて」背負つてこられたのが、歴代の天皇のお姿であつた。今の陛下も全く同じ御心境で混迷の時代をただただ耐へていらつしやるのです。国民に接したまふ時のあのにこやかな御表情、しかしその背後にたたへられた御心境、それは常に側かたはらにいらつしやる皇后さまには手にとるやうにおわかりになるにちがひない。さういふ御二方のお姿が、この皇后さまの御歌に見事に表現されてゐると思ふのです。

そのやうな両陛下の御姿をお惚びしてをりますと、私には聖徳太子がお書きになった「三経義疏」——三つのお経の註釈書ですが、その中の維摩経義疏の中の「大士はその身の苦を忘れて苦を同じうして化す」といふお言葉が惚ばれてならないのです。大士とは菩薩のことでです。菩薩は衆生のうち一人でも救はれない者がある限り、自ら救はれることを拒絶なさるといふのが大慈大悲の菩薩です。私には陛下のお姿がその菩薩の姿と重なってくる。それは決して私一人の思ひこみではないと思ふのです。

天皇皇后両陛下のお歌——「心を寄せる」といふこと

お手許にお配りしたプリントに平成四年にお話になった紀宮さまの御感想を載せてをります。この平成四年といふ年は、その前年の六月、雲仙普賢岳が噴火、大変な災害をもたらした、その翌年です。

「昨年の噴火による災害が起こって以来、毎日、新聞やニュースなどで雲仙について心を配っておられる両陛下のお姿を拝見しております、常に心を寄せつづけるという姿勢が皇室のありようの根本にあるのではないかと感じました」

この「常に心を寄せつづける」——それこそまさに聖徳太子のおっしゃった菩薩の姿さな

がらではないか。

さういふ両陛下の御心をお偲びするよすがとして、その雲仙の噴火、およびそれから四年後の阪神淡路大震災（平成七年一月）の折の、両陛下のお歌を味はってみたいと思ひます。

御製・雲仙岳噴火

人々の年月かけて作り来しなりはひの地に灰厚く積む

皇后陛下御歌・雲仙の人々を思ひて

火を噴ける山近き人ら鳥渡るこの秋の日日安からずるむ

御製・阪神淡路大震災

地震なみをのがれ戸外こがいに過す人々に雨降るさまを見るは悲しき

皇后陛下御歌・雛のころに

この年の春燈しゅんとうかなし被災地に雛なき節句めぐり来たりて

それぞれの御歌の下の句、「なりはひの地（生活を托してきた土地）に灰厚く積む」。「この秋の日日安からずるむ（この淋しい秋の日をどんなにか不安なおもひですごしてゐることだら

う)。「雨降るさまを見るは悲しき」。「雛なき節句(飾るべきお雛さまも何一つない節句が)めぐり来たりて」——くりかへし読んでみると犇々ウロウロと迫るものがありますね。「常に心を寄せつづける」といふのが「皇室の姿勢」であるといふ紀宮さまのお言葉はかういふことなのか、といふことがよくわかります。

このやうな両陛下の御心をお偲びしてみると、先ほど申し上げました「その身の苦を忘れて苦を同じうして(衆生の苦しみをわが身の苦しみとして)化す(教化し導いてゆく)」といふ菩薩の姿が両陛下のお姿に重なって見えてくるといふのも決して過大な表現ではないと思ふのです。

私は本日のお話の副題に「日本の歴史を貫く『まごころ』の世界」といふ言葉を添へておきました。「まごころ」といふのは、いはゆる善と悪とをわけた意味での「善」の世界とは違ふ。一口にいへば嘘のない、ありのままの真実の世界、幼なごころに帰るやうな世界なのです。日本における「君臣の情」の通ひあふ世界には、世界の専制君主が臣下と接する時の冷たい世界とおよそ無縁の、心のふるさとに帰ってゆくやうな世界があった。「さまざまに泣きみ笑ひみ語りあふ」さういふ世界があった。それはなぜか。それは、今日のお話の冒頭に小田村先生のお言葉を引用して申し上げたやうに、「母親には」、「皇室には」、「慈愛が先行してゐる」からです。だからこそ、その皇室の「まなざし」に包まれた国民

は、君臣の情のふれあふ瞬間に、「まごころ」を実感することが出来るのです。「日本の歴史を貫く『まごころ』の世界」とはさういふ意味なのです。

しかし、皆さんは学校で日本の歴史を学ばれた時に、とりわけ天皇の問題にふれたお話をお聞きになった時に、さういふ「君臣の情」にふれたお話を耳にされるやうな経験は殆んどなかったと思ふ。天皇は支配者であり、国民は被支配者であるといふ冷い上下の関係としての認識しか教へられてゐないと思ふ。そしてたまたま慈悲深い天皇のご存在といふ話が出てきても、人々はそれは作られた美談にすぎないといふやうな冷たい目で見ることによって自分のこころを閉ざしてしまつてゐる。それが今の思想界、教育界を蔽ひつくしてゐるものなのです。

岡潔先生のことば——生命が生命を認識する

最後にもう一つつけ加へておきませう。皆さまは、世界的な数学者で、現代の日本の思想界、教育界の乱れに強い憂ひをいだいて、数多くの文章を残された岡潔きよしといふ方をご存知でせうか。先生は昭和四十年、九州の別府の奥の城島高原といふところで行はれた私たちのこの「合宿教室」(第十回)にもおいでいただいて「日本の情緒について」といふすばらしいお話をしていただきましたが、その先生の御著書『春風夏雨』の中の「生命」といふ一文に

次の一節があります。

「人の情緒は固有のメロディーで、その中に「流れ」と「彩り」がある。そのメロディーがいきいきしていると、生命の緑の芽も青々としている。そんな人には、何を見ても深い彩りや輝きの中に見えるだろう」

人間がもつてゐる「いのち」、それは「ミミズが生きている」といふやうな意味での「いのち」ではない。それは、言ふならば「メロディー」、日本風に言へば「しらべ」といふべきものだらう。元来、人々はそれを一人々々もつてゐるのだが、その「いのち」、その「メロディー」が生き生きしてゐると、その人の目にうつるすべてのものは「深い彩りや輝き」の中に見えてくるはずだ。

「ところが、この芽が色あせてきたり、枯れてしまつたりしている人がある。そんな人は何を見ても枯野のようにしかみえないだろう。これが物質主義者とよばれる人たちである。生命の緑の芽の青々とした人なら、冬枯れの野に大根畑を見れば、あそこには生命があるとすぐわかる。生命が生命を認識するのである」

「生命が生命を認識する」といふ言葉はすばらしい。ここまで読めば、どういふ意味で私

がこの一文を引用したかはおわかりいただけるでせう。すなはち今の人々が天皇のことを論じてゐるのを聞けば、それが「何を見ても枯野のようにはしか見えない」物質主義者の目であることがよくわかります。この「合宿教室」の「導入講義」で、山口秀範事務局長が、「合宿の目指すもの」といふ題に添へて「目に見えぬものを信じる力を」といふサブタイトルをつけてをりましたが、まさに「目に見えないもの」は何一つ信じようとしない人々、その人の目には何を見ても枯野のやうにはしか見えない。その枯野のやうな教科書によつて、皆さんは日本の歴史を学んでゐる。これでは天皇の政治の本質など、わかるはずはないでせう。岡先生が言はれる「生命が生命を認識する」といふことの意味は重大です。生きた目をもたない物質主義者の手で書かれた歴史の教科書、さういふ歴史の見方から訣別しなければ、私たちに天皇の眞実のお姿など永久に見えてこない。「君臣の情」といふ情感の通ひあひ、そこに生まれるメロデー、皆さまはそれを大切にしながら、日本の歴史の根幹をなす、「天皇」を中心にした「日本の国から」の本質に迫っていただきたいと思ふのです。

〔「日本への回帰」36集〕

ゆうな咲く島

小柳左門

この度、ハンセン病訴訟裁判の判決を受けて、国は控訴しないことを決定した。様々な問題があるにせよ、私はその決定を嬉しく受け止めた。

ハンセン病に罹った人々の悲惨さは、病気に侵されていく恐怖や苦痛もさることながら、親しい人々、家族からさへも隔絶された無限の孤独の苦しみであらう。かつてハンセン病者の悲惨さを知り、救済にいち早く手をさしのべた方があった。大正天皇のお后、貞明皇后である。

貞明皇后については、出雲井晶氏の著書『天の声』に描かれて感動的である。しかも、ハンセン病患者を慈愛深く見つめられた貞明皇后の御心は、皇室中にいまなほ厳然と息づいてゐるのである。

昭和五十年、当時の皇太子殿下ならびに妃殿下（現在の天皇・皇后両陛下）は沖繩行啓の

折、国立ハンセン病療養所である沖縄愛楽園を、御自らのたつてのご希望によりご慰問になった。両陛下は灼熱の炎天下、お額にしたたる汗をおぬぐひにならず入園者の前にお立ちになり、一人一人に心からのねぎらひやお慰めの言葉をかけられたといふ。当時の犀川院長は、この時の御様子を次のやうに記してゐる。

「盲人の前に立たれた両陛下には、私の紹介に自ら握手を求められ、やさしいおいたはりのお言葉をかけられ、入園者がその御仁慈にしばしば涙してゐた光景が幾度も見られました」 「病室では重症者のベッドをのぞきこまれる様にして一人一人御慰問下され、（妃殿下は）『どこが悪いのですか、一日も早く良くなって下さい』と病者の手を握り、痛む指を包帯の上からおなでになつて、『お大事にして下さい』とおいたはりのお言葉をかけられました」

御みづから手袋をぬぎ、形も崩れてしまった病者の指をなでられる妃殿下を思ふとき、私は涙を抑へることができない。入園者の一人はこのやうに語つてゐる。「肉親ですら絶えて訪ねてくれない私に殿下がやさしい、いたはりの言葉をかけて下さりその上握手を求められ、こんな有り難い事はありません。今日まで生きてきてよかつたをつくづく思ひました」と。

「日の丸の小旗を振りつつ廊下に立ち並んでお迎へする盲人をはじめ、不自由者たちの一

群の前に立たれたとき、殿下は突然、琉歌を聞かせてほしいと語りかけられた。そこで盲人の会長は、音頭をとって『だんじゅかりゆし』の歌を手拍子と共に一斉に歌ひ始めたが、その不自由者たちの声をそろへて歌ふ、やさしく、哀愁を帯びた、船路の平安を祈るおめでたき民謡には、よほど両殿下はお心を傾けられたものと見え、しばし炎天下の庭前に立ちつくされ、にこやかに聞いてをられたが、予定時間を気にする側近に促がされて、何度も何度も振り返りつつ、御手を振られ、誠に立ち去りたい御様子でお離れになった」

皇太子殿下はことのほか沖繩に思ひを寄せられ、琉球に古来より伝はる琉歌をお作りになつてゐたが、この愛樂園ご訪問の折、病者の歌声をお聞きになつて、次の琉歌を贈られた。

だんじよかれよしの歌声の響き見送る笑顔目にど残る

八八八六の調べのこの殿下の琉歌をもとに、妃殿下は後に作曲もなさつてゐる。

さらに翌年の宮中歌会始めに、妃殿下は次のお歌を詠まれた。

いたみつつなほやさしくも人ら住むゆうな咲く島の坂のぼりゆく

ゆうなの花の咲く島とは、愛樂園のある屋我地島のことである。両殿下のこれらの琉歌やお歌を知ったとき、愛樂園の人々はどれほど感激しただらうか。苦痛の極みともいふべき病



「着袴の儀」当日の皇太子、同妃両殿下ならびに愛子内親王殿下（平成18年11月11日、東宮御所）「着袴の儀」は平安時代より伝はる皇室の儀式で一般の七五三に当る。

に侵された人々が心の底から求めてゐるもの、それは隔てのない慈愛であらう。両殿下はそれを静かに、あたたかくお示しになったのであった。

〔国民同胞〕平成十三年七月号

幼子に向けられた陛下の細やかな御眼差おんまなざし

小柳 陽太郎

御製

年まさる二人の孫がみどり児に寄りそひ見入る仕草愛らし

平成十三年十二月一日、皇孫殿下御誕生のニュースが流れるや、萬歳の声は日本全国に響こだました。時代を蔽ふ閉塞感の只中で、人々は久々に国のいのちの根源にふれたおもひで、この御慶事の報に接したのである。

この御製には「葉山御用邸」といふ詞書きが添へられてゐるが、本誌『祖國と青年』に連載されてゐる「皇室だより」によれば、それは敬宮御誕生の翌年、平成十四年の四月、葉山行幸の折にお詠みになったお歌のやうである。「皇室だより」の記事は次の通りであった。

四月四日、天皇・皇后両陛下は紀宮さまと御一緒に葉山の御用邸にお入りになり、その翌

日、皇太子同妃殿下と敬宮さまが、さらに次の六日には秋篠宮御一家が御用邸に御到着になつてゐる（皇太子・同妃殿下と敬宮さまは七日御帰京）。この日程からすれば、おそらく四月六日には天皇御一家の皆様が、東京を離れた葉山の地で敬宮愛子内親王を中心に一夜をともしながら、楽しい団欒だんらんの一刻ひとときをおもちになつたのであらう。この御製はおそらく、その日の御作であつたと思はれる。

愛子内親王は御生後約五カ月、すくすくと御育ちになつて、そのころは表情もゆたかに、笑顔も可愛く、皆様の中心になつて、さぞかし心なごむ一夜であつたにちがひない。

なかでも秋篠宮さまの内親王の御二人のお姉さまたちは、さぞかし愛子さまの側から離れることなく、御一家揃つて楽しい時をお過しになつたのであらう。天皇陛下はこの日の記念としてこの一首にそのよろこびのすべてを託し給ふたのである。



御製の意味については改めて言ふまでもないが、敬宮さまを指す「みどり子」とは、万葉集以来、「若子」「緑子」といふ字をあてた幼児をさす言葉だが、例へば「幼な子」などといふ通常の言葉では表現出来ない、うひうひしい春のいのちを感じさせるやうなお言葉である。

さらにそのあとの「寄りそひ見入る」とは何といふ細こまやかな御觀察だらう。愛子さまの枕

許から寸時も離れず、その表情の変化を楽しげに追っていらつしやる御二人の内親王、眞子さま、佳子さまの御様子が手にとるやうに伝はつてくる、観察の行きとどいた絶妙の御表現であつた。

結句の「仕草愛らし」も、普通なら「すがた愛らし」と詠みさうなところ。それを「仕草」とお詠みになつたことで、少女らしい御二人の動きがこまやかに活写されて、生動の氣韻あふれる一首が完成したといへるだらう。かうしてこの御製は、幼子についてお詠みになつた類稀れな御表現として、歴代御製の中でも記憶されるべき一首であると思はれる。

○

なほ私はここに登場された眞子さま、佳子さま御二人の内親王について、昨年の十月、皇后陛下がその御誕生日に洩らされた感銘深いエピソードを御紹介しておきたいと思ふ。それはこの御製の背後にある、皇室のありやうを知る上で、欠かすことが出来ない世界だと思はれるからである。それは次のやうなお話であつた。

天皇陛下は宮中に、水稲すいとうのための御田みたの他に、五畝いっけほどの小さな畠をお持ちで、陸稲や粟をお作りになつてゐるが、眞子さまは五つ、佳子さまはまだ三つといふ幼い頃から、その畠の種蒔きや刈入れの時にはほぼ毎年のやうに来ては、陛下のお手伝ひをなさつてゐるといふ。しかもその時には皇后さまも側にゐて「鋏や鎌などの道具の使ひ方や、使ふ時の力の入

れ加減、抜き加減などを教へる」、それが「私にはとても楽しいこと」だと仰るのである。私は御二人の内親王さまに、心をこめて農具の使ひ方までも教へていらっしやる皇后さまの御様子をお偲びしながら、稲を育てることの中に、国のいのちそのものをたしかめて今日に至ったわが国のありやうが、皇室の中でこのやうに受け継がれてゐることを知って、強心を打たれた。しかも内親王さまのお手伝ひは稲作だけではなく、養蚕にまでも及んでゆく。そこで皇后さまは、「繭かき」の作業などに、いつまでも飽きることなくとりくんでをられる御二人の様子をお述べになつたあと、「敬宮が大きくなり、三人で遊んだり、小さなお手伝ひ事などができるやうになると、また楽しみがふえることと思ひます」と仰つてゐるのである。

稲と繭、この高天原の古へに遡る日本のいのちの根底は、殆どの人々が関心を拂はなくなつた現代に至るまで、実に皇室の御力によって、このやうに絶えることなく受け継がれて来たのである。

この年頭の御製に見える、三人の皇孫殿下に寄せられた天皇のみ心の深さと、御表現の細やかさ、それはこのエピソードを通じて見られたやうな世界によって裏打ちされてゐることを忘れてはならぬと思ふ。

明治の福沢諭吉が、はげしい政争の嵐の中で「帝室は独り万年の春にして」と言った、皇

室のあるべき姿は実にここにあったのである。

〔祖國と青年〕平成十五年三月号

天皇陛下御即位二十年を迎へて

「平成のご巡幸」を仰ぐ

松岡篤志

天皇陛下には、御即位されてより二十年目の佳節をお迎へになりました。御年七十四歳をお迎へになった陛下の益々のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

この二十年の陛下のご足跡を振り返るとき、まづ思ひ起されるのは、平成十五年十一月、全国四十七都道府県への行幸を遂げられたことです。

御製 幸（平成十六年歌会始）

人々の幸願ひつつ国の内めぐりきたりて十五年経つ

皇后陛下御歌 幸（平成十六年歌会始）

幸さきくませ真幸まさきくませと人びとの声渡りゆく御幸みゆきの町に

御即位なされてより、「なるべく早く全都道府県をまわりたい」との強いお気持ちを持ち続けられ、国民一人一人の「幸願ひ」つつ、長い年月をかけて日本全国を隈なく「お巡り」になった天皇陛下。この陛下の全都道府県への行幸を、明治天皇の六大ご巡幸、昭和天皇の全国ご巡幸になぞらへて、「平成のご巡幸」とお呼び申し上げたいと思ひます。

平成十五年十一月、全都道府県への行幸をご一巡になった陛下は、そのご感想をご発表になりました。

「今回の訪問で、即位後四十七都道府県の全てを訪れたことになりました。各地を訪れ、戦争の痛手から立ち上がり、今日を築いてきた日本人々の努力に深い感慨を覚え、非常に心強く感じています。現在もまたこれからも多くの困難を乗り越えなければならぬと思いますが、日本人々がこの来し方を忘れることなく、努力を重ね、さらに良い日本の明日を築いていくよう願っています」

明治天皇、昭和天皇のご巡幸につらなる「平成のご巡幸」

天皇が地方事情をご視察のため全国を行幸になる先例は、明治天皇が拓かれました。明治五年から十八年までに六回、九州から北海道までを御視察になってゐます。この時、初めて「ご巡幸」といふ言葉が使はれたのです。明治天皇がどのやうな御心で全国をお巡りになつ

たのか

まぢかくもたづねし民のなりはひをこよひ旅ねの夢にみしかな

といふ御製にも拝することができません。

また、昭和天皇の全国ご巡幸は、敗戦直後の昭和二十一年から二十九年にわたって行はれました。「全国を隈なく歩いて、国民を慰め、励まし、また復興のために立ち上がらせる勇気を与えることが自分の責任と思う」との御心から始まったご巡幸は、国民の熱狂的な奉迎を受け、戦後日本の復興の原点となりました。

しかし、戦後永らく米国の占領下にあった沖縄だけは行幸がかなはず、昭和六十二年に巡ってきた行幸の機会もご病気の為おとりやめになりました。昭和天皇の痛恨のお気持ちには御製に託されました。

思はざる病となりぬ沖縄を訪ねて果たさむつとめありしを

昭和天皇の御心を体された今上陛下は、皇太子時代から沖縄に特別の御心をかけられ、五回も沖縄をご訪問になってゐます。そして平成五年、今上陛下は、昭和天皇のご悲願であった沖縄行幸を果されたのでした。

平成十四年、外国ご訪問を前にした記者会見において、「日本に来た外国特派員は、日本の皇室をヨーロッパに比べ世間からずっと隔離された存在であるとみています」との質問に対して、陛下は次のやうにお述べになつてゐます。

「明治天皇以後の天皇には各地への巡幸があり、世間から隔離されていたという表現はふさわしくないと思います。

私も即位以来、四十五の都道府県を回りました。……国と国民の姿を知り、国民と気持ちを分かち合うことは、象徴の立場から大切なことと考えています。それと共にそのことは私自身の喜びでもあります。」（平成十四年）

平成の御代、積極的に全国をお巡りになつてゐる陛下には、明治天皇、昭和天皇のご巡幸の御心を受け継がうとのお気持ちが拝せられ、「ご巡幸」の意義について「国と国民の姿を知り、国民の気持ちを分かち合うこと」であると述べられてゐるのです。

「明治のご巡幸」は明治のご一新といふあらたな国づくりの出発にあたり、また「昭和のご巡幸」は敗戦からの復興といふ、大きな節目に行はれ、いづれも「国民と苦楽を共にする」との明治天皇、昭和天皇の強いご決意から敢行されたものです。

明治天皇の場合は駕籠の中で常に正座されて、また昭和天皇の場合は敗戦直後・占領下の

不穏な情勢下でのご巡幸であり、精神的・体力的にも大変厳しい強行軍でありました。そして、ご巡幸を仰いだ国民の感激は深く、天皇のご決意にお応へし、困難に立ち向はうとする国民の振起を促し、ご巡幸は、国家国民の統合、国家再興の原動力となりました。

かうした歴史を振り返れば、「平成のご巡幸」には、国民と共に、平成の御代の新たな課題を乗り越えようとされる、今上陛下の並々ならぬご意志と深い祈りが込められているやうに思われます。

行幸啓の市町村全てを日本地図にお印に

地方行幸啓に御心をよせられる両陛下のエピソードを、紀宮殿下（現・黒田清子さま）は、かつて次のやうにお述べになつてゐます。

「昨年から二年かけて、両陛下は平成の十五年間にご訪問になった都道府県の市町村全てを、大きな日本地図の上に印していらつしやり、折々にお手伝いをさせていただきました。ご日程を追つてご訪問地を確認しながら、両陛下が一つずつの旅の中で、より多くの地を訪れようと努めていらつしやるのが切実に感じられました」（平成十六年）

ああ、両陛下は都道府県のみならず、ご訪問になった市町村全てを御心にとどめて下さつてゐるのかと、このお言葉によつて初めて気づかされました。地方行幸を通じて全国隅々ま

でお巡りになるとともに、その後も御心を寄せ続けておられるお姿に、深い感銘を覚えま
した。

また本年の歌会始において、両陛下と国民の心が響きあふ姿を、皇后陛下は次のやうに詠
ひ上げられました。

火

灯火を振れば彼方の明かり共に揺れ旅行くひと日夜に入りゆく

戦後しばらく途絶えていた提灯奉迎が、昭和六十二年、昭和天皇の佐賀県行幸の折に、佐
賀県民のあつい真心によって復活して以来、平成の地方行幸啓では提灯による奉迎が慣例と
なっております。

その際、両陛下がお手に提灯を左右にゆつくりとお振りになると、自然と奉迎者の提灯も
それに合はせて振られ、お気持ちの通ひあふ中、旅の一日が暮れていくことの喜びをお詠み
になったのです。提灯の灯火によって両陛下と国民の心が通ひあふ美しい光景が目に見え
うです。昨年は、大阪、福岡、滋賀において提灯奉迎が行はれましたが、この御歌には、ど
こか特定の場所でのご体験といふより、「平成のご巡幸」における提灯奉迎のご感慨が凝縮
されてゐるやうに偲ばれます。

天皇陛下御即位二十年奉祝運動の推進を

「平成のご巡幸」の中でも、特に記憶に印象強く刻まれてゐるのは、大規模自然災害の直後に被災地をお見舞ひになり、人々に慰めと励ましのお言葉をおかけになるお姿です。「生きる勇気がわいてきた」「お言葉は心の支えになった」と、被災地の人々は感動をもって語ります。両陛下の直接のお励ましは、癒しがたい被災者の心の傷を癒し、心に復興への勇気と希望の火を灯してゐるのです。

また、「きれいな村を取り戻してください」とのお言葉を支へに復興に励む新潟県山古志では、両陛下のお見舞ひを機に、帰村の望みを失ひかけてゐた人々の中に、山古志の伝統の象徴である棚田、闘牛、錦鯉を取り戻すところから復興しようとの意欲が高まり、伝統文化が蘇る中で、地域の復興がなされてゐます。長島忠美元村長はかう語ります

「今『故郷』と呼ばれるような地域から歴史と文化が一つ一つ失われていっていますが、私たちは陛下にご心配戴いたように、『日本の故郷』として誇りを持って住める地域をつくる必要があるだろうと思います。私達は、この点をしっかり支えていくような復興を進めた」と。

被災地復興から「日本の故郷」の復興へ。「平成のご巡幸」によって、両陛下と国民の絆

は、ますます強く結ばれつつあります。私共は、その真実の歴史を後世にのこすため、また両陛下を仰いだ感激を一時的なものとせず、活力ある日本の国づくりへの礎とすべく、御即位二十年を奉祝する記念映画の制作に携はりました。

来たる二月十一日、全国の「建国記念の日」奉祝行事において、御即位二十年奉祝記念映画「平成のご巡幸―第一巻・被災地復興への祈り」が公開されます。

天皇陛下の大御心にそひたてまつり、本年から平成二十一年（御即位満二十年）まで二年間にわたり、天皇陛下御即位二十年奉祝運動を、多くの国民の参加のもとに全国各地で推進して参りたいと思ひます。奉祝運動を通じて、皇室と国民が心一つにして幾多の困難を乗り越えてきた日本の国柄を蘇らせ、国民精神の復興から活力ある日本の国づくりへの気運が高まる事を願つてやみません。

（『祖國と青年』平成十七年三月号）

皇后さまの御親蚕

——平成の御代に甦る天平の至宝——

工藤 千代子

皇居の御堀のしだれ桜が今まさに満開とならうとする四月初め、皇居三の丸尚蔵館で開催された皇后陛下古希記念特別展『皇后陛下のご養蚕と正倉院裂き裂の復元』を拝観した。

この特別展の開催を前に上梓された皇后陛下の古希を記念する『皇后さまの御親蚕』（扶桑社）を拝読して、天皇さまの御稲作と共に、皇后さまの御親蚕がいかに深い思し召しによるものかを拝察申し上げて改めて強く感嘆させられた。日本書紀によれば、雄略天皇の御代、すでに養蚕の記述が見られるし、万葉集にも孝謙天皇の御代、養蚕豊作を願ふ大伴家持によって詠まれた歌が収められてゐる。その後、宮中の御養蚕は幾度かの中断を経つつも、受け継がれて、明治以降は「皇后御親蚕」といふ形で現在に至つてゐる。

皇居の森深く小高い丘に佇む紅葉山御養蚕所に皇后さまは毎年五月初旬から六月下旬にかけてお通ひになり、蚕を慈しむやうにしてお育てになられるといふ。養蚕の一カ月半は時を

違はずに給桑しなければならず、気持ちの休まる間もない大変な労働の連続である。御養蚕所へのおでましは平成十五年には二十三回を数へたといはれる。二日に一度のおでましであった。皇后様は作業の中心となられて御養蚕のすべての過程に関はられてをられる。

特別展でひときは目をひいたのは、存亡の危機にあった蚕種「小石丸」の存在である。混合種と比較すると繭が小さく愛らしい。また光沢は小石丸の方が優れてゐる。小石丸は明治三十八年、昭和天皇の御母君、貞明皇后さまがたいさうお気に召された日本産種ださうである。繭が小さく収繭量も少ない為、一般の養蚕家では既に飼はれてゐない。昭和六十年頃、宮中で飼育中止も検討されたとのことだが、皇后さまのご意向により大切に飼ひ続けられることになったのだといふ。

「日本の純粹種と聞いており、繭の形が愛らしく糸が繊細でとても美しい。もうしばらく古いものを残しておきたいので、小石丸を育ててみましょう」とお述べになったと、『皇后さまの御親蚕』には記されてゐる。

特別展では皇后様がまごころこめて丹念に編まれたわらまふし藁族も展示されてゐた。皇后様の編まれた藁族の中で小石丸は糸を吐き繭になる。

いく眠り過はるこごしし春蚕すとほずにして透る白さに糸吐き初めぬ

(昭和四十八年 皇后様御歌)



紅葉山御養蚕所でご給桑をされる皇后陛下（平成17年5月25日）

私は小学生の頃、群馬県にある母方の祖父の家で蚕の世話をした経験がある。私が採ってきた桑の葉を蚕はサワサワと小雨が降る時のやうな音を立てて食べる。その音を聞きながら眠りについたことをなつかしく思ひ出す。

皇后様はその音がお好きださうで、蚕にお耳を近づけられ、聞き入ることがおありになると伺って嬉しかった。

皇后さまの御英断による「小石丸」の御養蚕が、やがて正倉院宝物装飾品（絹織物）の復元計画といふ文化遺産の継承の偉業に結びつくこととなった。復元プロジェクトチームが、古代の糸を忠実に復元するに最もふさはしい糸を徹底調査した結果、「小石丸」

に辿り着いたのだった。

皇后さまは「小石丸」を増産して繭を御下賜くださったといふ。また染料に使用する「日本茜」^{あかね}は現在ではなかなか手に入らない。しかし、皇居内には自生してゐるものがあるといふ。日本茜は天皇さまのご発案により皇居内で栽培されることとなった。何とももったいなくも、ありがたいことと思つた次第である。

千二百年余の年月を経た聖武天皇ご遺愛品の「天平の至宝」の数々が、両陛下の思し召しによつて、このやうにして平成の御代に鮮やかによみがへつたのである。このたび復元された特別展で展示された宝物も、また千二百年後に日本の至宝として両陛下のご英断と共に伝えられていくことだらう。

〔『国民同胞』平成十七年五月号〕

紀宮さまが語る両陛下の「御歩み」

布瀬雅義

「今日は何か特別によいことがあるのかしら」——紀宮さまのご誕生時を回顧される

皇后さまのお言葉——

昨年十一月に黒田慶樹氏と結婚され、皇室を離れられた清子さま（さやか）、紀宮清子内親王のご誕生と幼い頃のお姿を、皇后さまは次のやうに語ってをられる。

「清子は昭和四十四年四月十八日の夜分、予定より二週間程早く生まれてまいりました。その日の朝、目に映った窓外の若葉が透き通るように美しく、今日は何か特別によいことがあるのかしら、と不思議な気持ちで見入っていたことを思い出します。

自然のお好きな陛下のお傍で、二人の兄同様、清子も東宮御所の庭で自然に親しみ、その恵みの中で育ちました。

小さな蟻や油虫の動きを飽きることなく眺めていたり、ある朝突然庭に出現した、白いフエアリー・リング（妖精の輪と呼ばれるきのこの環状の群生）に喜び、その周りを楽しそうにスキップでまわっていたり、その時々、の幼く可愛い姿を懐かしく思います」（1）

まことに詩的で印象的な表現だが、とりわけ我々の心に沁み入るのは、「窓外の透き通るような若葉」や「草花の周りをスキップする幼女」がわれわれの身近な家庭でも見覚えのある光景だからだろうか。

「いわゆる両親が共働きの生活の中にあり……」

しかし、その家庭ではあいにく「両親が共働き」で、幼い紀宮さまは寂しく思ふこともあった。

「物心ついた頃から、いわゆる両親が共働きの生活の中にあり、国内外の旅でいらっしやらないことが多かったということは、周囲にお世話をしてくれる人がいても、やはり時に寂しく感じることもありました」（2）

その「共働き」は、通常の家庭よりもはるかに厳しいものだった。

「考えてみますと、当時陛下下の外国ご訪問は全て各国元首が国賓として訪日したその答礼として行われていたものであり、しかも昭和天皇の外国ご訪問が難しかったため、皇太子



紀宮殿下と黒田慶樹さんの結婚式の期日について、黒田家の使者が宮内庁長官を通じて両陛下に正式に申し上げる「告期の儀」当日の天皇、皇后両陛下と紀宮殿下（平成17年10月5日、宮殿）

の立場でありながら天皇としての対応を相手国に求めるご名代という極めて難しいお立場の旅でした。

一回のご訪問につきイラン・エチオピア・インド・ネパールというように遠く離れた国々をまわらなければならぬため、ご訪問が一カ月に及ぶことも、年に二回のご訪問が組まれることもあり、一度日程が決まれば、それを取りやめることは許されませんでした。

同時に、国内においても各地の重要な行事へのご出席要望は強く、またその折には両殿下のご希望により、同年代の若い人たちとの懇談が各地で行われるなどしてまいりました。

ので、本当に大変な中でご出産と育児に当たられたのだと思います」〔2〕

「常に公務を先んじる…」

紀宮さまは長ずるにしたがって、外国ご訪問や国内行事へのご参加は、単に儀礼的なものではない事を理解されていった。

「私が両陛下下のお仕事やお立場を深く見つめられるようになったのは、高校総体などで一緒にさせていただくようになった高校生ぐらいからで、それ以前は漠然とした印象を、両陛下下のお姿から感じていたように記憶しています。時代の流れにそって、子供たちは皆お手元で育てていただき、一つの家族として過ごせたことは本当に有り難いことでしたが、その一方で公務は常に私事に先んじるという陛下下のご姿勢は、私が幼い頃から決して崩れることのないものでした。

国際、国内情勢、災害や大きな事故などに加え、宮中祭祀にかかわる全てが日常に反映されるため、家族での楽しみや予定が消えることもしばしばで残念に思うことも多々ありましたが、そのようなことから、人々の苦しみ悲しみに心を添わせる日常というものを知り、無言の内に両陛下下のお仕事の重さを実感するようになりました」〔3〕

父母はこの夜半あけてかへりきたまふ

両陛下のお仕事とは人目にふれるものだけではなかった。

「私の目から見て、両陛下がなさってきた事の多くは、その場では形にならない目立たぬ地味なもの積み重ねであったと思います。

時代の要請に応え、新たに始められたお仕事も多くありましたが、他方、宮中での諸行事や一年の内に最少でも十五、陛下はそれに旬祭が加わるため三十を超える古式装束をつけた宮中三殿へのお参りなど、皇室の中に受け継がれてきた伝統は、全てそのままに受け継いでこられました」〔4〕

祭祀に向はれる両陛下のご様子を、紀宮さまは次のやうに詠まれた〔5〕。

虫の音（平成六年）

さ庭^{には}辺^へに満つる虫の音父母はこの夜^よ半^はあけてかへりきたまふ

さまざまに聞える虫の音に耳を傾けながら、お帰りを待つ紀宮さまのお姿が臉に浮ぶやうである。夜空一杯に広がる虫の音は、両陛下の深く果てしない祈りにも似てゐる。

次のお歌は元旦早朝の歳旦祭でのものと思はれる。天皇陛下が、天照大神、歴代天皇、お

よび八百万の神々に旧年の神恩を感謝し、新年にあたり国家の隆昌と国民の幸福を祈願されるのが歳旦祭である。

初日

しづかなるみまつりの朝に母と立つ凍てる大地に初日さしたり

両陛下のみ教へ——「皇室は祈りでありたい」「心を寄せ続ける」——

かうした祭祀は単なる伝統行事として継承されてゐるのではない。国家の隆昌と国民の安寧を神々に祈られる事と、国民の苦しみ悲しみに「ずっとお心をお寄せになる」事とは、同じ根で連なつてゐる。

「お祭りや行事は、もしそれが、義務だとのみ受け取つていたならば、難しさを感じていたこともあつたかもしれませんが、皇后さまがそれぞれに意義を見出され、喜びを持つてなされるご様子を拝見して育つたことは、私を自然にそれらのお務めに親しませたように思われ、恵まれた事だつたと感じています。

以前にも述べたかと思いますが、皇后さまがこれまで体現なさつてこられた「皇族のあり方」の中で、私が深く心に留めているものは、『皇室は祈りでありたい』という言葉であ

り、「心を寄せ続ける」という変わらないご姿勢です。ご結婚以来、障害者スポーツや青年海外協力隊を始めとする多くの活動が、両陛下が見守られ弛みなくお心を掛けられる中で育ち、発展していきました。また、戦争や災害犠牲者の遺族、被災者、海外各国の日本人移住者、訪れられた施設の人々などに対しては、その一時にとどまらず、ずっとお心を寄せ続けられ、その人々の健康や幸せを祈っておられます。

良きことを祈りつつ、様々な物事の行く末を見守るといふ姿勢は皇室の伝統でもありますが、決して直接的な携わり方ではないにもかかわらず、その象徴的な行いが、具体性を持った形で物事に活かされ、あるいは人々の心に残っていることは、感慨深いものがあります」〔4〕

たゆまずましし長き御歩み

皇后陛下は平成十年、インド・ニューデリーで開催されたIBBY（国際児童図書評議会）世界大会で、ビデオによる「子供時代の読書の思い出」と題する英語でのご講演をなさったが、「読書は、人生の全てが、決して単純でないことを教えてくれました。私たちは、複雑さに耐えて生きていかなければならないということ。人と人との関係においても。国と国との関係においても」〔5〕

「両陛下はご自身の人生における「複雑さ」に耐えて生きてこられた。だからこそ、同様に「複雑さ」に耐えて生きる国民の悲しみや苦しみにも心を寄せてこられたのだらう。そこに皇室としての「祈り」の源泉があるのではなからうか。

平成十七年、皇族としての最後の歌会始（御題「歩み」）で、紀宮さまは、三十六年間、娘として見つめてきた両親のお姿を詠まれた。

両陛下の長き御歩みをおもひて

新しき一日^{ひとひ}をけふも重ねたまふたゆまずましし長き御歩み^{みあゆみ}

紀宮さまは、黒田慶樹さんと結婚され、民間人としての新しい生活を始められた。今まで両陛下の「長き御歩み」を支へてこられた紀宮さまの今後のご多幸を心からお祈り申し上げます。

（『国民同胞』平成十八年三月号）

〔1〕 皇后陛下のお誕生日（平成十七年十月二十日）に際しての宮内記者会への文書
によるご回答

〔2〕 清子内親王殿下のお誕生日（平成十七年四月十八日）に際しての宮内記者会への文書によるご回答

〔3〕清子内親王殿下のお誕生日（平成十六年四月十八日）に際しての宮内記者会への文書によるご回答

〔4〕清子内親王殿下のお誕生日（平成十五年四月十八日）に際しての宮内記者会への文書によるご回答

〔5〕『ひと日を重ねて 紀宮さま お歌とお言葉』大東出版社、平成十七年

国民の幸を願った歴代天皇の大御心を未来へ

伊藤哲朗

悠仁親王殿下のご誕生を、心よりお慶び申し上げます。秋篠宮家のご慶事を国民の一人として寿ぐとともに、悠仁親王殿下の健やかな御成長を心よりお祈り申し上げます。

このたびの慶事の報に接しまして、かつて、皇宮警察本部長として身辺をお護りさせていただいた無上の光栄を思い出し、皇室の弥栄と日本国の繁栄を心より願った次第です。

皇宮警察本部長として得難い経験をさせて頂いたことが二つあります。ひとつは、天皇、皇后両陛下が地方に行幸啓になられるときに随従するとともに、側近で護衛の任につく皇宮護衛官の指揮に当たることです。

天皇陛下が地方にお出かけになることを行幸（ぎょうこう、みゆき）といいます。二カ所以上るときは巡幸、皇后陛下がともにお出かけになられるときは、行幸啓といいます。

両陛下は、毎年、国会開会式、全国戦没者追悼式、日本学士院授賞式、日本芸術院授賞式

など各種式典にお出ましになるほか、全国植樹祭、国民体育大会秋季大会、全国豊かな海づくり大会に御臨席のため、地方に行幸啓になります。その際、地元福祉・文化・産業施設などをお訪ねになって関係者を激励なさいます。

また、大きな災害が発生した際には、現地で犠牲者を悼み、被災者を慰め、救援活動に携わる人々を励まされます。また、被災後数年たった後に復興の様子を御覧とともに復興に勤しむ人びとを御激励になられます。

皇宮警察にとって最も大切な仕事の一つは、この地方の行幸啓に随従することです。地元の都道府県警察と協力しつつ皇宮護衛官が側衛の任に当たりますので、本部長はその責任者として、地方に行幸啓のときのお姿を間近で拝見する機会が非常に多くありました。

地方では、さまざまな式典会場、大会会場、施設へお出ましになり、お言葉を述べられたり、行事に参加されたりなさるのですが、もう一つ、大事な場面があります。

それは車列で、あるいは列車で御移動される両陛下を、地元の方々が沿道や沿線でお迎えになる場面です。

その際、地元の警察にとっても皇宮警察にとっても、両陛下のご身辺を守ることに加え、大勢の国民が集いますので雑踏事故がないように気を配り、また、周辺の交通整理を行うことも大切な仕事です。そうした中で、心がけなければならぬと思うことがあります。

た。それは、両陛下が御移動される時、国民の方々との交流を非常に大切にされていらっしゃる事です。もちろん、沿道の方々と言葉を交わされたりお言葉をかけられたりすることはないのですが、両陛下が、国民とのこの触れ合いのひとときを、非常に大切にされていることを随従していて常々感じました。

そうしたことを十分に心に思いながら、身の安全をはかっていくことが大切だと考えています。

安全ばかりを考えて、陛下と国民の大切な心の交流を妨げることになってはいけません。かといって、先般の北海道・富良野の事件〔注〕のように、思わぬものが陛下に向かってくることもあります。出過ぎず、かつ、引きすぎず、なかなか難しい仕事ではありますが、警察官一人ひとりが、常にそうしたことを心がけていかなければいけないと思っています。

沿道には、行幸先で行われる各種式典に参列する人々よりもはるかに多くの国民が、両陛下の行幸啓を待っています。安全だけではなく、天皇・皇后両陛下が沿道の国民との触れ合いを大切にされているお気持ちも大切にしながら、一人ひとりの警察官が職務にあたること
が大切であると感じていきます。

両陛下は、列車の中でも国民の歓迎におこたえに

両陛下に随従致しておりますと、両陛下の車のすぐ後から車について行く形になるのですが、沿道で両陛下をお迎えする人々の姿や表情をよく拝見することができます。聞くとところによると、この行幸という言葉は「天子の赴くところ幸いが生ず」という中国の言葉に由来するといえます。日本書紀にも、そうした言葉が使われていると伺っています。車列で随従していますと、両陛下がお出ましになる先々で、この言葉を実感いたしました。

沿道の方々は、早くから沿道に集まって来られます。早い人は何時間も前からお通りを待つていらっしやいます。この日のために遠方から来た方もおられます。両陛下の車列が見えて、天皇旗のついた両陛下の車が見えて、そして車窓の両陛下のお姿が見えるというのは最後のほんの一瞬のことであり、それこそ、あつという間に通過されるわけです。その直後、ちょうど皆さんから両陛下の姿が見えなくなったところに、私どもが車で随従していくわけです。そうしますと、沿道の皆様方の顔が、本当に幸せそうな笑顔に満ちあふれている様子が見えるのです。「陛下のお顔を拝見できた」「長い間待った甲斐があつた」と、たいへん幸せそうなお顔がそこここにあります。まさに「行幸」であり、長年にわたり、こうして両陛下と国民との触れあいというものがあるのだと深く感じ入った次第です。

とりわけ列車で御移動のときは、印象深く、心に残っております。列車で御移動の場合、車での御移動の場合と違って、何両にも連なる車両のうちどの車両のどの窓に両陛下がいらつしやるのか、沿線の方々には分かりません。それでも両陛下が乗っておられることは皆さんご存じて、丘の上、田の畦道、庭先など、思い思いに列車の見えるところへ出てきて、待つておられます。そして列車が通過するとき、手を振ったり、日の丸の旗を振って、歓迎するわけです。

そのとき、両陛下は列車の内から、沿線の方々になつとおこたえになつておられるのです。あちらの丘の上、こちらの庭先といったふうに、沿線の皆さんの姿が列車内から見えますから、両陛下は、それこそ座る暇もないほどです。

両陛下が熱心におこたえになつておられるお姿は、おそらく、沿線の皆さんには見えることが少ないのではないかと思います。けれども、両陛下は、沿線で奉迎されている人々に対して、心を込めておこたえなさつておられるのです。沿道、沿線の人々とは無言の交流ではありません、無言の語りでもあるのです。また、沿線の場合はおこたえになる両陛下のお姿は人々の目には見えないのかもしれませんが、人々も陛下はきつと自分の姿を見て下さつているといふ気持ちで手や日の丸の旗を振つておられると思います。遠くの丘や土手の上から、また海の上の小舟の上から懸命に手や日の丸の旗を振つておられる人々の姿を見ると、君

民の無言の語らいの光景を見る思いがしました。皇室と国民は昔からこうして深くつながってきたのだろうと強く感じるのとはそんなときです。国民が意識しないままにも、我が国の歴史に対する確信を皆持っていると感じるときでもありません。

天皇・皇后両陛下は即位後、日本各地を御訪問になりました、ちょうど私が皇宮警察に勤務していた平成十五年十一月に、鹿児島県行幸啓をもって四十七都道府県のすべてを行幸啓になりました。御訪問の自治体数は四百一、御移動の距離は十二万キロにも及びました。

最後の鹿児島県行幸啓に随従しましたとき、最終訪問地は奄美大島でした。奄美群島日本復帰五十周年の記念式典に御臨席され、国立療養所奄美和光園（ハンセン病療養所）を御訪問されました。奄美大島の島民ほとんどの方が来られたのではないかと思うほど大勢の方々に沿道に集まって、両陛下を歓迎した光景は、五十年前に苦難の中に我が国への復帰を果そうと努力された島民の方々に思いを致すとき、非常に感慨深いものがありました。

その年の歌会始のお題は「幸さち」でした。宮中の歌会始の儀は、日本の伝統文化である短歌が日本全国のみならず海外からも寄せられて、世界に類のない国民参加の文化行事になっています。平成十五年は、二万首以上の歌が寄せられました。

年が明けて平成十六年一月、皇室と国民の心を親しく結ぶこの行事で、天皇陛下の「幸」をお題とした御製ぎよせい（天皇陛下のお歌）と皇后陛下みうたの御歌が披講されました。

御製

人々の幸願ひつつ国の内めぐりきたりて十五年経つ

皇后陛下御歌

幸くませ真幸くませと人びとの声渡りゆく御幸の町に

陛下が日本の各地に赴かれ、心を尽くして国民一人ひとりの幸を願われたお気持ちだが、随従した一人として本当に伝わって来るような御製です。

両陛下や先帝陛下の昭和天皇、あるいは、大正、明治、孝明、と歴代天皇のご事績を考へるとき、御製というものを大切にしたいと思ひます。御製の中にこそ陛下のお考えが込められていと思ひますし、御製を通じて初めて、私たち国民は陛下のお考えを知ることができると思ひます。いつも、非常に貴重なお言葉だと仰ぎながら拝誦させていただいています。

このときの御製も、まさに天皇陛下の大御心を映したものであることを強く感じました。皇后陛下の御歌も、同じように行幸啓を歌われたものでした。両陛下のお車が御幸の町を進むに連れて、歓声が次々と沸き起こっていく情景がまさに目に浮ぶようでした。両陛下が人々の幸多からんと願いを込められた行幸啓のうち随従することのできた幾つかの地方のこ

とを思い出しつつ、温かい気持ちで拝誦させて頂きました。

「国と国民のために尽くすことを念頭に」

天皇陛下が前立腺がんの告知を受け、病状を国民の前に明らかにされた上で手術を受けられたのは、即位後、四十七都道府県のすべてを行幸される前の、平成十五年の一月下旬のことでした。

初めて皇居の外の、東京大学医学部附属病院へ御入院され、しかも三週間余にわたる御滞在となりました。病院というのは、そこで働いている医師、看護師を始めとする方々、外来・入院患者さん、見舞いの方々、そして出入りの業者さんと、実に多くの人々が行き交う場所です。とりわけ東京大病院は、年間の外来患者数が延べ七十六万人、入院患者数は延べ三十八万人という大規模な特定機能病院で、救急患者の搬入も常時あります。

一日だけみても、五千人以上の人たちが常時出入り入ったりする場所で、御入院中の身の安全に気を使うだけでなく、御病気が無事快癒されることを祈りつつ任務に当たる日々でした。

医療従事者の人事を尽くした手術が成功し、二月上旬、無事に御退院されました。その後も順調に御回復されておられる御様子で非常に嬉しく思っております。五月の千葉県での植

樹祭への行幸をはじめ、新潟（六月）、北海道（七月）、島根（十月）、静岡（同）、そして鹿児島（十一月）へと大変お元気に行幸をされました。また、翌年一月には沖縄に行幸になり、陛下として初めて宮古島、石垣島を御訪問されました。

御入院中、皇后陛下や清子内親王殿下（当時、黒田清子様）が欠かさず毎日病床の陛下をお見舞いになられ、献身的な介護をされたことも印象的でした。「ご家族の支えが、早い御回復に大きな役割を果たした」と医師らが話していたのを聞いて、私もまさにその通りだと感じたのを覚えています。

宮内庁の方から話を伺いますと、天皇陛下が記者会見などでお話されているとき、お話から常に三つのことを念頭に置いておられることがうかがえるとのことでした。

一つは、国民の幸せを願ってきた歴代天皇のことを、常に念頭に置いておられるということです。

二つ目は、わが国の憲法です。第一条で、天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であることをうたっています。陛下の心にはそのことが常におありだということでした。

三つ目は、国と国民のために尽くすということを念頭においていつもお過ごしになっているということでした。

御製を拝見いたしましたし、まさに国民の幸せを願ってこられた歴代天皇のお姿をしつか

りと受け継いでおられることが分かります。国民に尽くすということについて、国民の中でも、とりわけさまざまな困難な状況にお遭いになっている方々や、いろいろな意味でハンデイを負っておられる方々に対して、陛下は「心を寄せる」というお言葉をお使いになられることが多いのですが、国民に尽くしておられる姿が、地方のさまざまな施設や、被災地を訪れたときの御様子から、いつも感じることができました。

例えば、被災地で、困難に出逢いながら復興へ向けて努力されている方々をおねぎらしいされる行幸が大変多いことにも陛下のお気持ちが表示されていると思います。また、必ず地元福祉施設などを訪問され、様々な困難な状況にある人々を心込めてお励ましになられる姿も、各地への行幸啓の際に拝見いたしました。

「昔の人は大変だったことでしょうね」

皇宮警察本部長としてもうひとつの貴重な経験をさせて頂いたのが、陛下が宮中の賢所で祭祀をなされるときに、その場に参列させて頂くことが何度かあったことです。

陛下が心を込めて国と国民のために尽くしておられるというのは、宮中祭祀についても全く同様です。

宮中祭祀では陛下は、神様にお祈りをなされ、お祭によってはお告文というのをお読みに

なられます。そのお告文の中には、必ず国民の幸せ、国が平らかであることについて神に祈られる言葉が入っていると聞いています。

これについては、私たち一般国民が想像することはなかなかできないことなのですが、天皇陛下は宮中での祭祀をたいへん大切にされています。宮中では、一月元日の歳旦祭などが、まだ夜が明けやらぬうちから始まります。厳冬の寒いなか、全く暖房がないところで、両陛下は我が国と国民の安寧を願って祭祀をされます。三日には、元始祭という、年始めの大きなお祭があります。戦後は国民の休日からはずされましたが、宮中では現在でも従来通りの元始祭が行われています。ある年は雪が降る中で、私どもは本当に凍える思いで参列させていただきました。

この寒さについて、ある時、侍従の方が「お寒くはございませんでしたか」とお伺いしましたら、陛下は「昔の人は大変だったことでしょね」とお話になられたと聞いたことがあります。

連綿と続く宮中祭祀は、平安時代以来、千年以上にわたり京都で行われました。京都の寒さに比べましたら寒くありませんよ、ということなのだと思えますが、私はこのお返事のことと聞きまして、陛下が、歴代天皇がやって来られたことを常に念頭に置いてしっかりと受け止め、継承しようと心を込めて、日々の祭祀をなさっておられることを深く感じました。

一年を通じて、春季皇霊祭、秋季皇霊祭、神嘗祭、新嘗祭をはじめ数々のお祭があります。それに加えて、毎月一日には旬祭もあります。陛下は、平安の昔から変らないしきたりで、国民の幸せを願ってこられた歴代天皇をしのびつつ、御病気の時とか地方へ行幸される時などを除いて、欠かさず心を込めて、お祭をされているわけです。

陛下が国の平らかなことと国民の幸せを願われて祈られていることは、昭和天皇、大正天皇、明治天皇をはじめ歴代天皇の御製にもたくさんあります。今上陛下は、そうした、国民の幸せを常に願って祈りを捧げてこられた歴代天皇のことをいつもお考えになりながら、これらのお祭をなさっていらつしゃるとい感じが致します。厳肅な雰囲気の中、国民のために祈られる陛下の御姿を想像いたしますと、身の引き締まる思いが致します。私も国民の知らないところで、日々、国民のことを考えて下さる方を、われわれは戴いているのだということを思うと、有り難いことという感じが致します。

十五年を経てようやく実現されたペラ州への御訪問

天皇陛下が大切な御公務だと考えておられていることのひとつではないかと思われることは、ほかにもあります。外国への御訪問です。

今年六月、天皇・皇后両陛下は、東南アジア三カ国へ御訪問なさいました。外交関係樹立

四十周年の節目に国賓としては初めてのシンガポール御訪問。長年の御親交あるタイの国王陛下の御即位六十周年をお祝いするためのタイ王国への御訪問。そして十五年前に行くことのできなかつたマレーシア国ペラ州クアラカンサーへのお立ち寄りです。

御即位されて間もなく、天皇・皇后両陛下が初めて外国を御訪問されたのが、今回と同じ東南アジアでした。即位後の儀式が落ち着いた平成三年のことです。当時私は警察庁外勤課長として警衛を担当しておりまして、タイ、マレーシア、インドネシアへ二週間ほど事前調査に参りました。警衛とは、天皇、皇后両陛下をはじめ皇族方の御身辺の護衛と、皇居をはじめとするお住まいや御旅行の時の宿舎の警備を行う仕事をいいます。今は異なりますが、当時は警察庁外勤課が全国警察の警衛の担当課として責任を持っていました。それぞれの国では、現地の警察、外務省、日本大使館関係者と警備に関する打ち合わせを行い、実際に両陛下が現地へ行幸啓になったときも随行いたしました。

マレーシアでは、当時の国王の出身地、ペラ州を訪問される予定でした。ところが、当日早朝に、インドネシア山林火災の影響で、急きよ訪問中止となったのです。インドネシアのカリマンタン（ボルネオ）では焼き畑農業が盛んですが、この日はたいへんな煙が海を越えてマレーシアまで押し寄せ上空の視界が悪く、飛行機がペラ州の空港に着陸不可能と判断されたのです。

聞いた話ですと、その日、七千人もの子供たちが、空港から目的地クアラカンサーまでの沿道を埋め尽くし、ご到着を歓迎する予定だったそうです。また、御訪問予定のペラ州クアラカンサーのマレー・カレッジでは学生の日本語の授業を御覧になるほか、御訪問を記念する石碑の除幕も予定されていました。事前に調査に行った時には石碑も完成間近でした。しかし、いずれも御訪問が中止となり現地の方々も大いに残念がられたと聞きました。やむを得なかったことは申せ、陛下は大変お心苦しく思われたこととお察し申し上げます。

ところが嬉しいことに、今年六月、陛下が、シンガポールを御訪問され、さらに、タイを御訪問される前に、マレーシアに立ち寄られ、ペラ州への御訪問を果されたのです。当時の日程がほぼそのまま再現されたそうで、あの石碑も、十五年間両陛下を待ち続け、今回、日付だけが今回の御訪問の日付に変わっていたそうです。陛下が、待つておられたペラ州の方々のことをずっとお気かけられ、十五年を経て御訪問を実現されたことに感銘を受けました。

羽田空港へ両陛下の御帰国をお迎えに上がりましたとき、陛下が貴賓室で「以前行くことのできなかつたペラ州に行くことができました」と皆にご挨拶されたのを聞きまして、当時、実務を担当した一人として十五年前の出来事が鮮明に思い出されるとともに、マレーシアの人々の喜びもひとしおであったらうと非常に嬉しく思った次第です。

マレーシアは、過去の小王国・首長国が集まって構成された国家ですから、国王は五年の任期を設けた輪番制です。今回、念願の訪問が実現したペラ州では、平成三年の当時、国王として厚く接遇して下さったアズラン・シャー殿下と妃殿下が待ち受けておられ、十五年前に国王としてお迎えする予定の地で旧交を温めることができたとのことです。

天皇・皇后両陛下はじめ、皇族方が世界各国の王室の方々や元首の方々、そして各国の人々と長年にわたって交流を重ねられていることも、国民のひとりとして有り難く思いますとともに、外国の王室の方々や賓客として我が国にいらっしゃる方々が、また各国の人々が両陛下のお人柄と心を尽くした御交流に一樣に感銘を受けられると聞くこともまた嬉しく感じます。

一筋の光見る思ひす皇子ご誕生を

平成十五年、天皇陛下は七十歳のお誕生日を迎えられました。手術をご無事に乗り越えられ、即位後の四十七都道府県一巡をなされた年でもあり、皇宮警察も挙げて御古希をお祝いしました。「御古希奉祝剣道大会」(十二月二日、皇宮警察本部主催)を皇居の道場、済寧館で開催し、両陛下の御臨席のもと、全日本選手権大会優勝者や全国警察選手権大会優勝者など全国から選りすぐりの剣士たちが立派な試合をして、大変意義深い大会となりました。

また、皇宮警察本部の九百余人全員が慶祝の短歌を一首ずつつくりました。若い護衛宮の中には、初めて短歌を詠んだ者もいたことと思います。御古希を祝う気持ちに込め、一冊の書にまとめ、後任の小田村初男本部長から陛下に献上いたしました。後に、皇后陛下が御古希を迎えられたときも、皆で歌を献上したと聞いています。

先に述べたように、陛下は、常に、憲法第一条の「天皇は日本国の象徴であり日本国民の統合の象徴である」との規定を念頭に置いておられるとのことですが、私達警察官も法執行官として、我が国の基本法である憲法第一条を第一章の規定をたいせつにして行かねばならないと考えていますし、都内における行幸啓や皇族のお成りに際しては御身辺の安全と国民との御交流を大切にしつつ、警視庁としてもしっかりとした護衛をして行かねばと思う次第です。

九月六日、天皇陛下のご皇孫の世代としては、最初の親王殿下であられる、悠仁親王殿下が御誕生になりました。

その日、皇居の深い緑を臨む東京・桜田門の警視庁で、拙いながらも自然と次の歌が湧いて参りました。

待ちに待ちしみ皇子^{みこ}ご誕生との一報に喜びこみあげ胸熱くなりぬ

悪しき事多き世にありて一筋の光見る思ひす皇子ご誕生を

溢れ来る嬉しき心を筆に込め記帳しにけり宮居みやゐの庭に

幾久しい皇室の弥栄を願うとともに、悠仁親王殿下の健やかな御成長を、国民のひとりとして心よりお祈り申し上げます。

〔正論〕平成十八年十一月号

（註）平成十五年夏、北海道・富良野を行幸啓中の天皇・皇后両陛下の御料車に軽乗用車が急接近、身を挺して阻止した白バイに軽乗用車が衝突、はずみで白バイが御料車に接触する事案があった。伊藤氏は後に、白バイ乗務の皇宮側衛官に歌四首を贈って顕彰した。

「迫り来る車を前に御車を醜しこの御楯みたてと護りし君はも」「まが事の起りし中にも身を挺し御車護りし衛士ゑしの勲いさをし」「己がが身はいかにも身を捨てて任務果たせし衛士の鑑よ」「楯となりて任務果たせし君が身にけがは無きかとみ言葉賜りぬ」。

イラク派遣自衛隊員の帰還をあたたくお迎へに

——「帰還」の御歌を拝して——

大葉勢 清英

皇后陛下は、平成十九年年頭ご発表のお歌でイラクに派遣されてみた自衛官の「帰還」について次のやうにお詠みになった。

帰還

サマワより帰り来まさむふるさとはゆふべ雨間にカナカナの鳴く

平成十八年六月二十日、サマワに派遣されてみた自衛隊の帰国が正式に決定、七月二十五日に撤収が完了した。「カナカナ」は、六月下旬から九月初旬にかけて鳴くヒグラシのことで「秋」の季語として用ひられる。無事帰還する自衛隊への^{ねぎら}の御心をお詠みになったものと拝される。

この御歌に関連して、平成十八年十二月十四日、両陛下は、宮殿でテロ対策特措法及びイ

ラク人道復興支援特措法に基づき海外に派遣されてみた自衛隊員及び在サマワ外務省連絡事務所の職員ら計約百八十人を、ご接見になった。海将ら幹部や二等陸曹の下士官まで様々な階級の隊員が制服姿で整列する中、陛下は、「国際的な協力に参加し力を尽くしてこられたことを、誠にご苦勞に思います」と挨拶され、その後、両陛下は、隊員一人一人に、「事故などは大丈夫でしたか」「厳しい環境のもとでの任務の遂行には様々な苦勞があったことと察します」「精神的にもずいぶん大変だったでしょうね」などとお声をかけられ、労はれたのである。

平成十六年一月より始まったサマワを中心とするムサンナ県への陸上自衛隊による人道復興支援活動は、約二年半で十次に渡り、総勢約五千五百人の隊員が参加。イラク国内でも、最も貧しく、最も失業率が高かったムサンナ県に対し、自衛隊は外務省と連携し、主に①給水支援活動、②医療支援活動、③公共施設の復旧・整備活動を展開した。具体的成果として、給水隊は、県民一人当たり毎日五リットルの安全な飲料水を供出し、以前は川の水を飲んだ子供がよく病気になるのが、「自衛隊から給水される水はとても清潔で安全です」と地元から感謝された。衛生隊は、四カ所の病院で計二百七十七回の診療・治療技術指導を行ひ、分娩直後の新生児死亡率が約三分の一となった。施設隊は、計百三十一カ所の学校、道路、診療所、養護施設、浄水場などの復旧・整備活動を行ひ、県内全生徒約十二万人の約三



テロ対策特措法及びイラク人道復興支援特措法に基づき派遣された自衛隊員並びに在サマワ外務省連絡事務職員をご接見される天皇、皇后両陛下（平成18年12月14日、宮殿）

十%の教育環境を改善。また、これらの活動は、現地の雇用創出の一助となり、推定失業者数約三・五万人に対し、一日平均三千五百人の雇用を提供した。

自衛隊の撤収決定に際し、駐日イラク大使館は、「自衛隊派遣はイラク再建への日本の支援の象徴となった。陸上自衛隊の活動でイラクと日本の幅広い友好関係の基礎が確立された」と声明を発表した。

また、今回のイラク派遣は、日本は、経済力だけでなく、トップレベルの「軍隊」を有する大国であるといふ、世界に対するわが国の威信を大いに高めた。第一次群派遣当時、イラク

には三十八カ国の軍隊が派遣されてゐたが、番匠幸一郎第一次復興支援群長は、「これは軍隊オリンピックだ。自衛隊は金メダルを取る」との強い意志で臨んだ。天幕の設置や車両の整列も誤差範囲三センチ内を徹底させ、日々の儀式、敬礼なども厳しく行ひ、服・車につけられた日の丸は常にピカピカに磨き、砂嵐でゴミが飛散することもないやうに細心の注意を怠らなかつた。いつしか外国の軍隊がサマワの宿営地をたびたび訪れるやうになり、「信じられないほどの整然ぶりだ。これはイラクにおけるモデル駐屯地だ。自衛隊の宿営地を見にいけ」と言ふやうになつたほどである。

しかし、これらの成果の背景には、隊員たちの並々ならぬ労苦があつた。サマワの気候は過酷で、夏の気温は五十度を超え、非常に細かい砂塵・砂嵐なども隊員たちを苦しめた。また、宿営地内外における爆発などの事案は十四件にも及び、指揮官は、最後の撤収にいたるまで不測の事態のため判断に苦しむ場面がいくつもあつた。

かかる過酷かつ危険な環境で厳しい任務を完遂した隊員たちの心を支へたのは、国民の応援と家族の絆であつた。隊員の中にはひそかに遺影を撮り、遺骨箱を作つて毛髪や爪を残し、あるいは黙々と遺言を書き綴つた者も少なくなかつた。派遣期間中、毎日陰膳を供へた妻や、派遣前に敢へて入籍を希望し、「自衛官の妻」として待つ妻もゐた。また、隊員の中には父親の訃報に接した者もゐたが「自分はもう日本で別れを済ませて参りました。約束を

破ったのでは親父に叱られます」と帰国せずに任務を全うした。

サマワより帰り来まさむふるさとはゆふべ雨間にカナカナの鳴く

の御歌には、遠い異国の地にあつて、国の威信をかけた尊い任務を果した自衛隊員の望郷の思ひに深く御心をお寄せになり、彼らの帰還をあたたくお迎へにられる皇后陛下の慈愛に満ちた御心がしみじみと拝されるのである。

〔祖國と青年〕平成十九年三月号

第三部

資料編

平成の御代略史（平成十一年～平成二十年）

年	宝算 (満年齢)	主な御関連事項・出来事
平成11年	66歳	
1・7		両陛下、昭和天皇十年式年祭の儀。武蔵野御陵ご参拝
1・19		天皇陛下、第四百四十五回国会開会式で議事堂中央階段を二十二年ぶりにご利用
3・24		北大西洋条約機構（NATO）軍、ユーゴ空爆開始
3・27		都議会、東京大空襲は日本の責任とする内容の東京都平和祈念館計画を付帯決議で凍結
4・10		両陛下のご成婚四十周年をお祝ひする音楽会が開催される
6・18		皇后陛下の御父上、正田英三郎氏逝去（九十五歳）
6		広島県で大雨災害、死者三十人以上
8・9		国旗国歌法成立（8・13、公布・施行）
8・17		トルコ西部大地震発生、死者一万五千人余
8・19		両陛下、北海道南西沖地震の被災地、奥尻島を六年ぶりにご慰問
9・		（8・17～20、北海道行幸啓） 熊本県を中心に台風被害、死者三十人以上

	平成12年	67歳
9・21	台湾大地震発生、死者二千三百人余	
10・15	天皇陛下御即位十年記念記録集『道』刊行（宮内庁編）	
11・12	天皇陛下御即位十年を奉祝する国民式典。皇居前に六万人集まる 両陛下、二重橋にお出ましになり、国民の提灯による奉祝に提灯でお 応へになる	
12	『国民の歴史』、七十二万部以上のベストセラーに 一年間で自然災害による死者百人以上	
3・21	北海道有珠山噴火	
4	介護保険制度、施行	
5・15	両陛下、第三十回戦没殉職船員追悼式にご臨席	
5・20	両陛下、スウェーデン・オランダご訪問。スイス・フィンランドお立 ち寄り（〜6・1）	
6・16	香淳皇后、崩御（九十七歳）	
7・1	新島・神津島近海地震	
7・21	九州・沖縄サミット、主要国首脳会議（〜7・23）	
8・18	三宅島噴火	
9・2	三宅島の全島民に避難指示	
9	愛知県を中心とした大雨災害で死者十人	

平成13年

68歳

9 シドニー・オリンピックで金5・銀8・銅5のメダル獲得

筑波大学・白川英樹名誉教授がノーベル化学賞を受賞

10・30 両陛下、文化財保護法五十年記念式典にご臨席

11・28 少年法が改正され、刑事罰の対象年齢が十四歳に

11・29 両陛下、議会開設百十年記念式典にご臨席

2・10 愛媛県立宇和島水産高校の練習船「えひめ丸」、アメリカ海軍原子力

潜水艦に衝突され沈没、生徒四人を含む九人が死亡

2・27 大阪地裁、首相の靖国神社参拝違憲訴訟に対して原告敗訴の判決

4・22 李登輝台湾前総統が治療のため来日

4・23 両陛下、阪神淡路大震災被災地の復興状況ご視察（4・26、兵庫県

行幸啓）

4・26 小泉内閣発足

5 政府、扶桑社の教科書の検定通過に対する中・韓の再修正要求を拒否

6 扶桑社の教科書が市販され、六十万部を超えるベストセラーに

6・8 大阪教育大学付属池田小学校で児童殺傷事件、八人が犠牲に

7・26 両陛下、新島・神津島の災害状況ご視察。三宅島の被害状況を上空よ

りご視察

8・13 小泉首相、靖国神社参拝

平成14年

69歳

- | | |
|-------|---|
| 8・15 | 靖國神社に十二万五千人が参拝（前年比七万人増） |
| 8 | 国立追悼施設構想が浮上 |
| 8・27 | 中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」の用語が消えるが記述内容は改善されず |
| 9・11 | 米国同時多発テロ発生 |
| 10 | 名古屋大学・野依良治教授がノーベル化学賞を受賞 |
| 10・17 | アフガニスタン戦争勃発 |
| 11・16 | 小泉内閣、テロ関連三法に基づき自衛艦のインド洋派遣を決定 |
| 12・1 | 愛子内親王殿下、ご誕生 |
| 12・19 | 福田官房長官の私的諮問機関「追悼平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」（追悼懇）発足 |
| 12 | 一年間で自然災害による死者七十人 |
| 1・29 | ブッシュ米大統領、イラン・イラク・北朝鮮を「悪の枢軸」と非難 |
| 3・18 | 両陛下下、三宅島の被災者が営む八王子市の「元気農場」ご訪問 |
| 4・21 | 小泉首相、二度目の靖國神社参拝 |
| 5・31 | サッカー・ワールドカップ日韓大会開幕（6・30） |
| 7・6 | 両陛下下、ポーランド・ハンガリーご訪問。チェコ・オーストリアお立 |

ち寄り（7・20）

9・2 両陛下、日本遺族会創立五十五年記念式典にご臨席

9・17 小泉首相訪朝。北朝鮮、拉致を認める

10 島津製作所・田中耕一主任がノーベル化学賞、東京大学・小柴昌俊名誉教授がノーベル物理学賞を受賞

10・12 インドネシアのバリ島で爆弾テロ

10・15 拉致被害者のうち五人が二十四年ぶりに帰国

10・20 皇后陛下、拉致問題についてご言及（お誕生日のお言葉）

11・21 高円宮憲仁親王殿下、薨去（四十七歳）

11 広東省で新型肺炎SARS発症（翌年七月の制圧宣言までに死者各国で八百十二人）

12・24 追悼懇「戦没者追悼ための国立の無宗教施設が必要」との報告提出

12 一年間の自然災害の死者五十人

1・14 小泉首相、三度目の靖國神社参拝

1・15 天皇陛下、東京大学医学部附属病院にてご手術

3・19 米英によるイラク侵攻作戦（イラク戦争）開始（5・1）

5・26 三陸南地震（宮城県・岩手県）

6・13 両陛下、柏崎市役所で拉致被害者の蓮池薫・祐木子夫妻とお会ひにな

平成15年

70歳

- る（6・11～13、新潟県行幸啓）
- 6・13 有事関連三法が成立
- 7・1 両陛下、有珠山噴火災害状況ご視察（7・5北海道行幸啓）
- 7・20 中国・九州地方に豪雨災害
- 7・26 宮城県北部地震
- 8・1 イラク人道支援特別措置法成立
- 8 台風十号のため北海道を中心に被害
- 9・26 北海道十勝沖地震
- 11・7 両陛下、戦傷病者特別援護法制定四十周年並びに日本傷痍軍人会創立五十周年記念式典にご臨席
- 11・15 両陛下、奄美群島復帰五十周年記念祝賀会にご臨席（11・14～17、鹿児島県行幸啓）
- 11 天皇陛下、鹿児島県行幸をもつて全国四十七都道府県の行幸を遂げられる。御即位以来の地方行幸は百三十九回、ご行程の距離は地球三周に当たる約十二万キロ、ご訪問の市町村は四百一、奉送迎者数は約六百六十万人に達する
- 11・29 イラクで日本人外交官二名が襲撃を受け死亡
- 12・4 国会前で国立追悼施設「建設決定」に断固反対の請願デモ行進

平成16年

71歳

- 12・6 両陛下、イラクで殉職した外務省職員に対し供物を下賜される
- 12・9 小泉内閣、自衛隊のイラク派遣を決定
一年間で自然災害による死者四十人以上
- 1・1 小泉首相、四度目の靖國神社参拝
- 1・6 福田官房長官、「国立追悼施設の建設見送り」を表明
- 1・12 国内で七十九年ぶりに鳥インフルエンザが発生
- 1・16 陸上自衛隊のイラク復興支援の先遣隊、成田を出発
- 1・23 両陛下、国立劇場おきなわ開場記念公演にご臨席。ご臨席に先立ち国立沖繩戦没者墓苑でご供花（26、沖繩県行幸啓。御即位後三度目）イラクで日本人三名の人質事件発生
- 4・7 皇太子殿下、「皇太子妃殿下の」人格を否定するような動きがあった」とのご発言
- 6・1 天皇陛下、霞会館（旧華族会館）創立百三十周年記念式典の折、就任前の南部利明靖國神社宮司に、「靖國神社をお願いします」とお述べになる
- 7 新潟県・福島県・福井県に集中豪雨、死者十九人
- 1 アテネ・オリンピックで金16・銀9・銅12のメダル獲得
- 10・23 新潟県中越地震、死者四十人・被災者十万人以上

	平成17年
	72歳
11・1	五千円札・樋口一葉、千円札・野口英世を肖像とする新紙幣発行
11・6	両陛下、新潟県中越地震被災地ご慰問
11・9	新潟県中越地震のため、紀宮さまのご婚約内定の正式発表延期
12・18	高松宮妃喜久子殿下、薨去（九十二歳）
12・26	スマトラ島沖地震・インド洋大津波、日本人三十二人を含む死者行方不明二十二人以上
12・30	紀宮さま、東京都職員黒田慶樹さんご婚約会見
1・17	両陛下、「阪神・淡路大震災十周年のつどい」及び国連防災世界会議開会式ご臨席のため兵庫県行幸啓（1・16～18）
1・30	イラク国民議会選挙実施
2	三宅島島民の帰島始まる
3・16	島根県議会、二月二十二日を「竹島の日」とする条例を可決
3・20	福岡県西方沖地震
3・24	両陛下、日本国際博覧会開会式にご臨席（3・23～24、愛知県行幸啓）
4	北京・上海・成都などで反日暴動
4・3	扶桑社の歴史・公民教科書、二度目の検定通過
4・25	JR西日本福知山線脱線事故、死者百七人・負傷者四百人以上

- 5・7 両陛下、ノルウェーご訪問。アイルランドお立ち寄り（5・14）
- 5・13 祝日法改正で「昭和の日」（四月二十九日）が設けられ、平成十九年から施行
- 6・27 両陛下、戦後六十年に当り戦没者の慰霊のためサイパン島ご訪問（28）
- 7・4 両陛下、終戦六十年記念行事「戦没殉職船員遺族の集い」にご臨席
- 7・4 天皇陛下、各護国神社の終戦六十周年臨時大祭に幣帛料を御下賜
- 8・15 靖國神社に二十万五千人が参拝
- 8・22 両陛下、履中天皇千六百年式年祭に当り履中天皇御陵ご参拝（8・20）
 〔23、京都府・兵庫県・大阪府行幸啓〕
- 9・2 両陛下、旧満州引き揚げ舎が開拓した「千振開拓地」ご視察
- 10・11 両陛下、神奈川県観音崎公園の「戦没船員の碑」にご供花
- 10・12 両陛下、龜山天皇七百年式年祭の儀
- 10・17 小泉首相、五度目の靖國神社参拝
- 10・24 首相の私的諮問機関「皇室典範に関する有識者会議」、万世一系の皇統を否定する長子優先・女系容認の報告書を提出
- 10 皇后陛下のお言葉・お歌をお収めした『皇后陛下お言葉集 あゆみ』が刊行される

平成18年

73歳

- 12・13 両陛下、日本遺族会婦人部「新たなる出発の集い」ご臨席
- 12・22 政府、国立追悼施設の建設調査費を次期予算に計上しないと表明
- 1 前年暮れから続く豪雪のため、北海道・東北地方を中心に除雪作業中の高齢者の事故が多発
- 3・6 両陛下、幣帛料御下賜の御礼に参内した全国の護国神社宮司に拝謁を賜る
- 3・7 両陛下、島民帰島後一年に際し、三宅島ご視察
- 3・7 皇室の伝統を守る一万人集会が開催される。超党派の「皇室の伝統を守る国会議員の会」発足
- 3・18 皇太子殿下、メキシコでの第四回世界水フォーラム全体会合にご臨席。英語で基調講演
- 4・13 両陛下、桓武天皇千二百年式年祭の儀
- 6・8 両陛下、タイ・シンガポールご訪問。タイ国王即位六十年記念式典にご臨席。マレーシアお立ち寄り（6・15）
- 5 皇后陛下仏語訳御歌撰集『セオト』、パリで刊行される
- 6・20 イラクのサマワに派遣された自衛隊の帰還が決定
- 6 最高裁、大阪・千葉・愛媛の靖国訴訟で相次いで上告棄却判決。原告の完全敗訴が確定

平成19年

74歳

- 7・6 北朝鮮が日本海に向けてミサイル発射
- 7・20 日本経済新聞、富田元宮内庁長官の残したとされるメモを根拠に、昭和天皇は靖國神社の所謂「A級戦犯」合祀を不快とされ参拝されなくなった旨を報じる
- 8・11 皇后陛下、日本赤十字社で殉職救護員慰霊祭ご臨席、慰霊碑にご供花
- 8・15 小泉首相、六度目の靖國神社参拝。この日の首相参拝は二十一年ぶり。二十五万八千人が靖國神社に参拝
- 8 ヒルズ著)の日本語版が出版
- 9・6 悠仁親王殿下ご誕生
- 9・26 安倍内閣発足
- 10・9 北朝鮮、核実験に成功と発表
- 10・10 安倍内閣、教育再生会議を設置し、教育改革への取り組みを強化
- 10 いちめ自殺問題浮上
- 12・14 両陛下、イラク派遣自衛隊員らにご接見
- 12・15 新教育基本法成立
- 12 一年間で自然災害による死者百五十人以上
- 1・9 両陛下、武烈天皇千五百年祭の儀

- | | | |
|----|----|--|
| 10 | 1 | 郵政民営化スタート |
| 9 | 29 | 沖縄戦「集団自決」に関する教科書記述修正を求める沖縄県民大会。
一万余千人の大会が「十一万人の集会」と誇大に報道される |
| 9 | 26 | 福田内閣発足 |
| 8 | 16 | 両陛下、堀河天皇九百年式年祭の儀 |
| 8 | 8 | 両陛下、新潟県中越沖地震被災地お見舞ひ（新潟県行幸啓） |
| 7 | 29 | 参院選で自民党大敗、衆参与野党逆転 |
| 7 | 22 | 両陛下、文武天皇千三百年式年祭の儀 |
| 7 | 16 | 新潟県中越沖地震、柏崎市・刈羽村などで死者十一人、 |
| 5 | 5 | 年金記録洩れが政治問題化 |
| 6 | 7 | 李登輝前台湾総統、靖國神社参拝 |
| 5 | 29 | 天皇陛下、ロンドンのリンネ協会でリンネ生誕三百年記念の「リンネと日本分類学」と題する基調講演を英語で行はれる |
| | | スゴ訪問（5・30） |
| 5 | 21 | 両陛下、スウェーデン・エストニア・ラトビア・リトアニア・イギリ |
| 4 | 28 | 安倍内閣、国立追悼施設の調査費を計上しない方針を決定 |
| 2 | | 宮内庁と抗議
宮内庁と外務省、「プリンス・マサコ」は重大な事実誤認があると |

平成20年

75歳

10・30 両陛下、福岡県西方沖地震で全島民四百人が避難した玄海島ご訪問

(10・29～10・31、福岡県行幸啓)

12・26 文部科学省、沖縄戦集団自決の教科書記述の訂正申請の結果を発表。

「軍の命令・強制」の断定的記述は否定されたが、記述内容は悪化

12・27 宮内庁、ホームページにおいて皇室関連報道の事実と異なる記事内容を

を正し、正確な事実関係を指摘するコーナーを設置

1・11 新テロ特措法成立

1・30 中国製冷凍餃子を食した九人が入院の事実が判明

3 チベットで大規模な反中暴動。「フリー・チベット」の声、世界に広

まる

5・6 胡锦涛国家主席来日(～5・10)

5・7 両陛下、胡主席夫妻をお迎へして宮中晩餐会

5・12 四川大地震発生、死者六万人以上

5・16 両陛下、生誕百二十年記念小泉信三展ご覧

6・8 東京の秋葉原で通り魔殺人事件、死傷者十七人

6・14 岩手・宮城内陸地震

6・15 両陛下、第五十九回全国植樹祭ご臨場(北秋田市。6・14～6・16、

秋田県行幸啓)。地震対策を優先するやうにとの御思召しでご日程を

一部変更

- 6・18 皇太子殿下、日本人ブラジル移住百周年記念式典にご臨席（6・16）
6・27、ブラジルご訪問）
- 6・26 米ブッシュ政権、北朝鮮の核計画申告を受けテロ支援国家指定解除の
手続き入り
- 7・7 北海道洞爺湖サミット、主要国首脳会議（7・9）
- 7・14 文部科学省、指導要領解説書に「竹島」の記述を盛るが固有の領土と
明記せず
- 8・8 厳戒下の北京でオリンピック開幕。金9・銀6・銅10のメダル獲得、
北島康介選手が競泳でアテネに続き二種目連覇
- 8・31 両陛下、孝昭天皇二千四百年式年祭の儀
- 9・24 麻生内閣発足
- 10 ミシカゴ大学・南部陽一郎名誉教授、京都大学・益川敏英名誉教授、
高エネルギー加速器研究機構・小林誠名誉教授の三氏がノーベル物理
学賞を受賞。米ボストン大学・下村脩名誉教授がノーベル化学賞を受
賞
- 12・19 天皇陛下御即位二十年奉祝中央式典（予定）。さらに来年にかけて各
道府県で奉祝式典・奉祝行事が予定されてゐる

宮中祭祀

天皇・皇后両陛下は、宮中の祭祀を大切に受け継がれ、常に国民の幸せを祈つてをられ、年間約二十件近くの祭儀が行はれてゐます。皇太子・同妃両殿下をはじめ皇族方も宮中祭祀を大切になさつてゐます。

(1) 宮中三殿

皇居内の賢所・皇靈殿・神殿の総称です。

ア 賢所 皇祖天照大御神がまつられてゐます。

イ 皇靈殿 歴代天皇・皇族の御霊がまつられてをり、崩御・薨去の一年後に合祀されます。

ウ 神殿 国中の神々がまつられてゐます。

三殿に附属して構内に、神嘉殿・神楽舎・綾綺殿・奏楽舎・幄舎等の建物があります。

(2) 祭典

ア 大祭 天皇陛下ご自身で祭典を行はれ、御告文を奏上されます。

イ 小祭 掌典長が祭典を行ひ、天皇陛下がご拝礼になります。

ウ 旬祭しゅんさい

毎月一日・十一日・二十一日に掌典長が祭典を行ひ、原則として一日には天皇陛下下のご拝礼があります。

(3) 掌典職

国家行政機関たる宮内庁の組織とは別の内廷の組織で、皇室の祭祀のことをつかさどつてゐます。

掌典長の統括の下に掌典次長・掌典・内掌典などが置かれてゐます。

主要祭儀一覽

月 日	祭 儀	内 容
一月一日	四方拝 <small>しほうはい</small>	早朝に天皇陛下が神嘉殿南庭で伊勢の神宮、山陵および四方の神々をご遙拝になる年中最初の行事
	歳旦祭 <small>さいたんさい</small>	早朝に三殿で行はれる年始の祭典
一月三日	元始祭 <small>げんしさい</small>	年始に当って皇位の大本と由来とを祝し、国家国民の繁栄を三殿で祈られる祭典
一月四日	奏事始 <small>そうじはめ</small>	掌典長が年始に当って、伊勢の神宮および宮中の祭事のことを天皇陛下に申し上げる行事

一月七日	昭和天皇祭 しょうわてんのうらさひ	昭和天皇の崩御相当日に皇霊殿で行はれる祭典 (陵所においても祭典がある。)
一月三十日	孝明天皇例祭 こうめいてんのうらさひ	孝明天皇の崩御相当日に皇霊殿で行はれる祭典 (陵所においても祭典がある。)
二月十七日	祈年祭 きねんさひ	三殿で行はれる年穀豊稔祈願の祭典
春分の日	春季皇霊祭 しゅんきこうれいさひ	春分の日には皇霊殿で行はれるご先祖祭
	春季神殿祭 しゅんきしんでんさひ	春分の日には神殿で行はれる神恩感謝の祭典
四月三日	神武天皇祭 じんむてんのうらさひ	神武天皇の崩御相当日に皇霊殿で行はれる祭典 (陵所においても祭典がある。)
六月三十日	皇霊殿御神楽 こうれいでんみかぐら	神武天皇祭の夜、特に御神楽を奉奏して神霊をなごめる祭典
	節折 よせり	天皇陛下のために行はれるお祓ひの行事
	大祓 おほはらひ	神嘉殿の前で、皇族をはじめ国民のために行はれるお祓ひの行事
七月三十日	明治天皇例祭 めいじてんのうらさひ	明治天皇の崩御相当日に皇霊殿で行はれる祭典 (陵所においても祭典がある。)
秋分の日	秋季皇霊祭 しゅうきこうれいさひ	秋分の日には皇霊殿で行はれるご先祖祭
	秋季神殿祭 しゅうきしんでんさひ	秋分の日には神殿で行はれる神恩感謝の祭典

十月十七日	神嘗祭 <small>かんなめさい</small>	賢所に新穀をお供へになる神恩感謝の祭典。この朝天皇陛下は神嘉殿において伊勢の神宮をご遙拝になる。
十一月二十三日	新嘗祭 <small>にひなめさい</small>	天皇陛下が、神嘉殿において新穀を皇祖はじめ神々にお供へになつて、神恩を感謝された後、陛下自らもお召し上がりになる祭典である。宮中恒例祭典の中の最も重要なもの。天皇陛下自らご栽培になつた新穀もお供へになる。
十二月中旬	賢所御神楽 <small>かしこにみかぐら</small>	夕刻から賢所に御神楽を奉奏して神霊をなごめる祭典
十二月二十三日	天長祭 <small>てんちやうさい</small>	天皇陛下のお誕生日を祝して三殿で行はれる祭典
十二月二十五日	大正天皇例祭 <small>たいしやうてんのうれいさい</small>	大正天皇の崩御相当日に皇霊殿で行はれる祭典 (陵所においても祭典がある。)
十二月三十一日	節折 <small>よせり</small> 大祓 <small>おほはらひ</small>	天皇陛下のために行はれるお祓ひの行事 神嘉殿の前で、皇族をはじめ国民のために行はれるお祓ひの行事

(参照・宮内庁ホームページ)

あとがき

国民文化研究会副理事長 澤部 壽孫

本書は、平成十一年十一月に発行された『平成の大みうたを仰ぐ』の続編です。

前書と同様、全執筆者が（社）国民文化研究会の会員であります。刊行に当り、本書の編集責任者として、私から若干述べさせていただきます。

年頭に当り、元首が国民に和歌（詩）でメッセージを伝えるといふ、世界に類のない国が日本ですが、それにもかかはらず、このメッセージがテレビや新聞雑誌で解説されることは殆ど無く、大多数の国民に伝はってゐないやうに見えます。そこには種々の原因があると思はれますが、明治以降、西洋文化の流入により、日本文化よりも西欧文化を尊重する風潮が広まり、特に敗戦後の占領政策により、日本の文化伝統はないがしろにされ、同時に日本文化の真髄ともいふべき短歌も大多数の国民にとって疎遠なものとなりました。古来かけがへのないものとして日本人の心を大きく占め、また日本の歴史に重要な役割を果たして来た「短歌」―しきしまの道―の意義も理解されなくなり、その結果、「短歌」に対する思ひが私

達の心に希薄になったことに一因があると思はれます。元々、短歌は、日本人にとって、自分の心を磨くものであり、お互ひの心を通はせる重要な手段でありました。

この混迷の時代の風潮の中で、皇室においては、古くから日本人が大切にしてきた美しい日本の心が、明治、大正、昭和を経て平成の御代に脈々と伝へられ、継承されてみます。そのことを、天皇・皇后両陛下の御製・御歌を通して、私達も知ることが出来ることはまことに有難く幸せなことであります。

今年三月にお亡くなりになった夜久正雄先生（亜細亜大学名誉教授・歌人）は、前書の「しがき」のなかに、「日本の国がらの中心をなす天皇と国民の心の通ひあひ、それは国民が天皇のお心を知ることと尽きると思ふのだが、その天皇のお心を知ることのできる最も確実な道は、天皇のお歌をよむことであると私どもは信じてゐる。勿論それは知りつくすことのできない道である。しかし、知る努力を怠つてはならない。私どもが、御製、御歌の研究をつづけるのはこのやうな心持ちからである。」との重要な指摘をなさつてゐます。

本書の第一部は、平成十一年以降の月刊『国民同胞』二月号に同人会員五人が認めた御製・御歌についての謹解と感想文で構成されてをり、第二部は、『国民同胞』、『日本への回帰』（以上、国民文化研究会）、『祖國と青年』（日本協議会・日本青年協議会）および『正論』（産経新聞社）に掲載された会員の文章で構成されてゐます。

今上陛下のご即位二十年の節目にあたるこの秋に、両陛下を敬慕する国民の奉祝の意をこめて、本書を公刊できることは、まことに喜ばしい限りであります。

天皇・皇后両陛下のお心を知ることが、果て知らず乱れてゆく日本に最も必要なことであり、そのことこそが、日本を救ふ道に通じると思はれてなりません。本書が一人でも多くの日本人に読まれ、天皇・皇后両陛下のお心の一端をお偲びするよすがになれば、これに勝る喜びはございません。

ご協力頂いた関係各位、殊に展転社社長・藤本隆之氏の献身のご助力に心から御礼申し上げます。

最後に、本書を企画推進し、特に編集の任に当った六人を紹介させていただきます。

今林賢郁（本会副理事長、元新日本製鐵(株)プラント事業部）

磯貝保博（本会副理事長、元講談社資料センター室長）

稲津利比古（本会常務理事兼事務局長、元(株)竹中工務店技術ソリューション本部部長）

山内健生（本会常務理事兼月刊『国民同胞』編集長、拓殖大学日本文化研究所客員教授）

小柳志乃夫（本会理事、興銀リース(株)執行役員）

小柳左門（本会会員、国立病院機構都城病院長）

平成二十年十二月十九日

初出一覧

第一部

- 平成十二年 折田豊生 『国民同胞』平成十二年二月十日号
平成十三年 小柳志乃夫 『国民同胞』平成十三年二月十日号
平成十四年 小柳志乃夫 『国民同胞』平成十四年二月十日号
平成十五年 青山直幸 『国民同胞』平成十五年二月十日号
平成十六年 青山直幸 『国民同胞』平成十六年二月十日号
平成十七年 宝辺矢太郎 『国民同胞』平成十七年二月十日号
平成十八年 宝辺矢太郎 『国民同胞』平成十八年二月十日号
平成十九年 澤部壽孫 『国民同胞』平成十九年二月十日号
平成二十年 澤部壽孫 『国民同胞』平成二十年二月十日号

第二部

- 国民祭典の御製を拜して 小田村四郎 『祖國と青年』平成十二年三月十日号
君臣の情 小柳陽太郎 『日本への回帰』(36集)
ゆうな咲く鳥 小柳左門 『国民同胞』平成十三年七月十日号
幼子に向けられた陛下の細やかな御眼差 小柳陽太郎 『祖國と青年』平成十五年三月号
『平成のこゝ巡幸』を仰ぐ 松岡篤志 『祖國と青年』平成十七年三月号
皇后さまの御親蚕 工藤千代子 『国民同胞』平成十七年五月十日号
紀宮さまが語る両陛下の「御歩み」 布瀬雅義 『国民同胞』平成十八年三月十日号
国民の幸を願った歴代天皇の大御心を未来へ 伊藤哲朗 『正論』平成十八年十一月号
イラク派遣自衛隊員の帰還をあたたくお迎へに 大葉勢清英 『祖國と青年』平成十九年三月号

執筆者略歴〔年齢順〕

小柳陽太郎

大正12年、佐賀市生れ。東京帝国大学文学部入学生後、学徒出陣。九州帝国大学文学部転学卒。福岡県立修猷館高校教諭、九州造形短期大学教授を歴任。著書に『戦後教育の中で』。編著に『名歌でたどる日本の心』。国民文化研究会副会長。

小田村四郎

大正12年、東京都生れ。東京帝国大学法学部政治学科卒。大蔵省入省、行政管理事務次官、日本銀行監事、拓殖大学総長を歴任。日本会議副会長、著書に『古領後遺症の克服』他。国民文化研究会会長。

澤部 壽孫

昭和16年、上海生れ。長崎大学経済学部卒。日商岩井(株)入社、エネルギー本部副本部長を経て日本インドネシアLNG(株)取締役を退職。東京地区の学生に短歌創作を指導。国民文化研究会副理事長。

小柳 左門

昭和23年、福岡市生れ。九州大学医学部卒。アイオワ大学留学。九州大学医学部助教授、国立病院九州医療センター臨床研究部長を経て国立病院機構都城病院長。医学博士。

伊藤 哲朗

昭和23年、福岡市生れ。東京大学法学部卒。警察庁入庁。警備・外事畑を歩き、千葉県警本部長、皇宮警察本部長、警察庁生活安全局長、警察大学校長、警視總監を経て内閣危機管理監。

青山 直幸

昭和24年、福岡市生れ。東京大学工学部都市工学科卒。戸田建設(株)入社。アセット事業部再開発企画部部長。

折田 豊生

昭和25年、鹿児島県知覧町生れ。熊本大学工学部卒。熊本市役所勤務。企画調整局を経て熊本市環境保全局環境事業部東部環境工場長。『短歌通信』編集長。熊本地区の学生の育成に当たる。国民文化研究会参与。

宝辺矢太郎

昭和28年、山口県下関市生れ。九州大学理学部卒。山口県立高森高校、下松高校を経て熊本南高校教諭。山口地区の高校生、大学生に読書、短歌創作を指導。国民文化研究会理事。

布瀬 雅義

昭和28年、東京都生れ。東京工業大学工学部社会工学科卒。住友電気工業(株)入社。工学博士。MBA。住友電装(株)常務執行役員。メールマガジン「国際派日本人要養成講座」を主宰。国民文化研究会理事。

小柳志乃夫

昭和30年、福岡市生れ。東京大学法学部卒。(株)日本興業銀行入社。みずほコーポレート銀行営業部部長を経て、興銀リース(株)執行役員。東京地区の学生の育成に当る。国民文化研究会理事。

工藤千代子

昭和36年、東京都生れ。共立女子短期大学国語科卒。『祖國と青年』に『万葉のうた』を連載。

松岡 篤志

昭和45年、熊本県本渡市生れ。九州大学工学部中退。日本青年協議会代表。今上陛下御即位20年奉祝運動に従事。

大葉勢清英

昭和46年、福岡県福岡市生れ。佐賀大学教育学部卒。日本青年協議会の機関誌『祖國と青年』編集部編集長。

社団法人 国民文化研究会

昭和31年（1956）、九州で発足。昭和39年（1964）3月、文部大臣より社団法人の認可を受ける。本会は、様々な職業の有志会員によって構成され、会員相互の研究活動や出版活動等を通じて、戦後の学問的・思想的混乱を是正し、わが国の歴史・文化に根ざした国民生活の確立を目指す。ことに、53回を数へる「夏季合宿教室」は小林秀雄、福田恆存氏をはじめ当代一流の講師による講義や古典の輪読、更に全員が短歌創作・相互批評を経験する研修を行ひ、学生・青年層の健全な育成に大きく寄与してゐる。

〒150-0011

東京都渋谷区東1-13-1-402

TEL.03-5468-6230 FAX.03-5468-1470

ホームページ・アドレス <http://come.to/kokubunken>

平成の大みうたを仰ぐ 二

平成二十年十二月二十三日 第一刷発行

編者 (社)国民文化研究会

発行人 藤本 隆之

発行 展 転 社

〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-36 | 301

TEL.03(三八一五)〇七二一

FAX.03(三八一五)〇七八六

郵便振替 〇〇一四〇一六―七九九九二

印刷 文昇堂

製本 小泉企画

© KOKUMINDUNKAKENKYUKAI 2008. Printed in Japan.

乱丁・落丁本は送料小社負担にてお取替致します。

定価「本体+税」はカバーに表示しております。

ISBN4-88656-327-9 C0092

平成の大みうたを仰ぐ

(社)国民文化研究会編

●御製・御歌をのこらず掲げ、その背景やお歌を拝しての思いを綴りながら、両陛下の御心を仰ぐ。18000円

昭和天皇の御巡幸

鈴木正男

●戦死者の遺族・引揚者・戦災者を慰め、戦後復興の原動力となった全国御巡幸の全軌跡を辿る力作。28000円

昭和天皇をお偲びして

新樹会代表幹事
末次一郎

●青少年育成や北方領土返還運動で中心的役割をこなう著者が体験した昭和天皇・今上陛下のご聖徳。16000円

皇室をめぐる国会論議

國學院大学教授
大原康男

●国会の全議事録から皇室関係だけを收拾して事項別に整理、問題点がすぐわかる画期的な辞書仕立。38000円

平成の天皇論

大原康男

●平成の御代になり、天皇を巡る論議のどこに未解決の問題点があるのかを提示した待望の天皇論集。22333円

国体思想史

法学博士
里見岸雄

●戦前、「国体」に対する疑惑で衝撃を与えた著者が、日本の国体観を古代から昭和まで辿った労作。7767円

「深い泉の国」の文化学

日本思想史学会会員
山内健生

●元号・祝祭日・日の丸・君が代などを通して日本の思想と文化を明らかにした青年のための日本論。16000円

歴史から見た日本文明

國學院大学講師
高森明勅

●最古の文字、建国伝承、伊勢神宮、天皇など日本の個性を振り返りつつ描く、未来に向けた日本像。19000円

